

令和7年度版

保健所業務概要



宮崎県都城保健所

目 次

第1章 総括

1	管轄区域の概況	1
2	沿革	2
3	施設の概要	3
4	組織及び分掌事務	4
5	重点事業（評価・計画）	
	（1）令和6年度重点事業	7
	（2）令和7年度重点事業	9
6	保健所関係職員等スキルアップ研修	10
7	相談業務等	11
8	協議会	
	（1）都城保健所運営協議会	12
	（2）都城北諸県地域医療構想調整会議	12
	（3）県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会	12
	（4）都城北諸県地域歯科保健推進協議会	13
	（5）県西在宅緩和ケア推進連絡協議会	13
	（6）都城北諸県地域・職域連携推進協議会	13
	（7）都城北諸県医療圏の糖尿病予防等に係る連絡会	14
	（8）都城北諸県地域精神保健福祉協議会	14
	（9）都城北諸県地域自殺対策協議会	14
	（10）都城北諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会	15
	（11）都城北諸県地域難病対策協議会	15
	（12）薬物乱用防止指導員都城地区協議会	15
	（13）都城地区献血推進連絡協議会	16
	（14）宮崎県動物愛護推進協議会都城支部会議	16

第2章 管内の主な動きと状況

1	主な状況	17
2	主な業務	18
3	健康教育実施状況	20
4	実習指導	22
5	主な出来事・事業	23

第3章 各課の業務内容

I 総務企画課

1	医療関係者及び医療・介護施設等の状況	
	（1）医療関係者数	27
	（2）医療施設	27
	（3）人口10万対施設数及び病床数	27
	（4）介護保険施設等数	28
2	医療・介護施設等の指導状況	
	（1）医療監視	28
	（2）精神科病院実地指導	28
	（3）介護保険施設等実地指導	28
3	医療・介護施設等の許認可等状況	
	（1）医療法の許認可等	29
	（2）介護保険法の指定（許可）申請・届出件数	29
4	医療従事者の免許申請等件数	
5	原子爆弾被爆者援護事業	30
	（1）被爆者健康手帳所持者数	30
	（2）健康診断実施状況	31
	（3）がん検診実施状況	31
	（4）被爆者各種手当支給状況	31

II 健康づくり課

1 母子保健

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況	32
(2) 長期療養児（講演会・研修会・交流会）の開催状況	32
(3) 訪問指導状況	33
(4) 県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会	33
(5) 不妊治療費助成	33

2 歯科保健

(1) 都城北諸県地域歯科保健推進協議会	34
(2) 歯科保健研修会	34

3 成人・老人保健・介護保険

(1) 地域・職域連携推進事業	35
(2) 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業	35
(3) 在宅緩和ケア対策推進事業	36
(4) 入退院調整ルール策定事業	36

4 健康づくり・栄養関係

(1) 指導・支援実績	37
(2) 特定給食施設等指導	38
(3) 食環境整備	39
(4) 栄養調査	39

5 結核・感染症

(1) 結核	40
(2) 感染症	46
(3) 肝炎	46
(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業	47
(5) 結核・感染症集団発生事例	47
(6) 新興感染症対策	48

6 精神保健福祉

(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況	49
(2) 精神医療事務	49
(3) 相談及び訪問指導	50
(4) 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会	50
(5) 都城北諸地域精神保健福祉協議会	51
(6) 自殺対策	51

7 難病対策

(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（市町別・疾患別）	52
(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数	58
(3) 相談及び訪問指導実施状況	58
(4) 難病医療相談等実施状況	58

8 骨髄バンク登録推進事業

(1) 骨髄提供者登録状況	59
(2) 集団登録受付状況	59

Ⅲ	衛生環境課	
1	食品衛生	
(1)	市町別食品関係施設数及び監視件数	60
(2)	食品の収去検査	65
(3)	不良食品（苦情処理を含む）発生件数	66
(4)	食中毒発生件数	66
(5)	免許関係	66
2	動物管理	
(1)	犬の登録及び注射頭数	67
(2)	狂犬病予防業務実績	67
(3)	犬取締条例関係業務実績	68
(4)	猫の引取	68
(5)	特定動物の飼育許可施設	68
(6)	動物愛護関係	69
(7)	化製場等許可施設数	69
3	薬務及び献血	
(1)	市町別薬事業態数	70
(2)	薬務関係許可・更新等の処理件数	71
(3)	市町別計画に対する献血状況	72
4	生活衛生関係	
	生活衛生関係営業施設数及び監視件数	73
5	大気保全	
(1)	市町別大気関係特定施設届出数	74
(2)	立入検査件数	75
6	水質保全	
(1)	市町別水質関係特定施設届出数	76
(2)	立入検査件数	77
7	浄化槽	
(1)	浄化槽設置基数	78
(2)	浄化槽設置届出数	78
8	土壌汚染	
(1)	指定届出区域告示件数	78
(2)	一定の規模以上の土地の形質変更届出数	78
9	ダイオキシン類対策	
(1)	特定施設設置数	79
(2)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数	79
10	フロン類対策	
(1)	登録業者数	79
(2)	フロン排出抑制法に基づく申請・届出数	79
11	廃棄物	
(1)	一般廃棄物処理施設数	80
(2)	産業廃棄物処理施設数	80
(3)	産業廃棄物処理業者数	81
(4)	産業廃棄物処理業許可申請・届出数	81
(5)	一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数	81
(6)	監視件数	81
12	使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）	
(1)	使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数	82
(2)	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数	82
13	温泉	
(1)	利用許可施設数及び監視件数	82
(2)	許可申請数	82
14	苦情処理	
	公害苦情対応件数	83

15	啓発活動	
(1)	水辺環境調査	83
(2)	啓発事業	84
16	監視指導	
(1)	食品関連施設監視指導	85
(2)	薬事監視指導	86
(3)	毒劇物監視指導	86
(4)	麻薬等取扱施設監視指導	87
(5)	建築物の衛生管理監視指導	87
(6)	水道監視指導	88
(7)	講習会実施状況	89
第4章 調査研究		90
資料編		
母子保健		
1	妊娠週数別妊娠届出数	97
2	妊娠一般健康診査受診状況（医療機関委託分）	98
3	乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）	99
4	乳児一般健康診査受診状況（市町実施分）	99
5	1歳6か月児健康診査受診状況	100
6	3歳児健康診査受診状況	100
7	未熟児養育医療給付状況（新規）	101
8	育成医療給付状況	101
歯科保健		
1	1歳6か月児歯科健康診査結果	102
2	3歳児歯科健康診査結果	103
成人・老人保健		
	がん検診受診者	104
健康づくり・栄養		
1	市町栄養士数	105
2	給食施設数及び栄養士配置状況	105
3	食生活改善推進員数	106
4	管内市町栄養指導実績	106
監視指導		
1	食品関連施設監視指導	107
2	薬事監視指導	108
3	毒物劇物監視指導	108
4	麻薬等監視指導	109
5	建築物の衛生管理監視指導	109
6	水道監視指導	110
7	講習会実施状況	110

各種協議会委員名簿

1	都城保健所運営協議会	111
2	都城北諸県地域医療構想調整会議	112
3	県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会	113
4	都城北諸県地域歯科保健推進協議会	114
5	県西在宅緩和ケア推進連絡協議会	115
6	都城北諸県地域・職域連携推進協議会	116
7	都城北諸県医療圏の糖尿病予防等に係る連絡会	117
8	都城北諸県地域難病対策協議会	118
9	薬物乱用防止指導員都城地区協議会	119
10	都城地区献血推進連絡協議会	120
11	宮崎県動物愛護推進協議会都城支部会議	121

第1章

総括

1 管轄区域の概況



当地域は、宮崎県の南西部に位置し、総面積763.32km²で県土の9.9%を占めています。

県内第2位の人口を有する圏域の中核となる都城市（平成18年1月1日に山之口町、高城町、山田町、高崎町と合併）と三股町の1市1町からなり、東に鰐塚山系、北西に霧島連山を仰ぎ、東・西・北を山地に囲まれた広大な盆地を形成しています。

南部は鹿児島県に接し、平成17年7月1日から合併により地名を変更した鹿児島県曾於市（旧財部町、旧末吉町・旧大隅町）を含め、古くから「盆地はひとつ」という共通意識の下、歴史的にも文化的にも密接なつながりの残る生活圏・経済圏を形成しています。また平成21年度には、志布志市を含めた「都城広域定住自立圏」（*）が形成され、九州縦貫自動車道宮崎道や東九州自動車道と接続する「都城志布志道路」の開通により広域交流ネットワークを形成し「防災」、「経済」、「医療」の広域的な機能強化を進めることにより圏域の均衡ある発展と南九州の広域都市圏の実現を進めています。

また、この圏域は、豊かで清冽な水、肥沃な土、温暖な気候に恵まれていることから、県内でも有数の畜産業の盛んな地域となっており、食肉加工品や乳製品、焼酎製造など全国有数の食料基地となっています。

* 定住自立圏構想：地方圏において、安心して暮らせる地域を形成し、人口の流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するために全国的な見地から推進する施策
一定程度の都市機能を持つ都市が中心市となり、周辺市町村と役割分担しながら、互いに連携・協力することにより圏域全体の活性化を図る。

2 沿 革

年 月 日	概 要
昭 8.	都城簡易健康相談所が都城市天神大昌庵馬場に設立。
昭 9. 2. 11	高城村が町制施行
昭 11. 5. 21	五十市、沖水両村が都城市に合併
昭 15. 2. 11	高崎村が町制施行
昭 19. 10. 1	昭和12年法律第42号（旧保健所法）に基づいて逡信省簡易保健相談所を移管し、宮崎県立都城保健所として発足 当時厚生省規定のC級で職員数26名 敷地397.48㎡ 庁舎木造平家建248.7㎡
昭 23. 5. 3	三股村が町制施行
昭 26. 2. 12	昭和26年1月A級に昇格し、都城市平江町209に新築移転。同28日に落成式を挙行 敷地2,975.13㎡ 庁舎木造平家建869.4㎡ 職員数56名
昭 26. 3. 30	都城市北諸県郡町村より庁舎敷地として寄付を受ける。 敷地面積2,934.59㎡
昭 30. 1. 30	山田村が町制施行
昭 32. 4. 1	志和池村が都城市に合併
昭 36. 4. 1	保健所再編成により従来A級であったが、この分類が廃止され農村漁村「R2型」保健所となる。職員数47名
昭 38. 9. 10	都城市平江町7-3に鉄筋コンクリート2階建延1,000.88㎡新築竣工
昭 39. 11. 3	山之口村が町制施行
昭 40. 4. 1	荘内町が都城市に合併
昭 42. 3. 3	中郷村が都城市に合併
昭 44. 3. 31	北諸県郡高崎町大字東霧島904-1に鉄筋コンクリート建延298.30㎡の西部犬管理所（都城保健所、小林保健所管内で収容された犬等の飼養管理施設）を新築
昭 46. 2. 8	都城市大王町486に都城保健所と畜検査室鉄骨モルタル2階建延84.65㎡新築
昭 49. 4. 1	宮崎県行政組織規則の改正により、保健所からと畜検査業務が新設の西部食肉衛生検査所（現在は都城食肉衛生検査所）に移管される。 都城市平江町7-3に鉄骨コンクリート2階建（204.6㎡）の車庫、倉庫、会議室を新築竣工
昭 57. 1. 30	西部犬管理所の焼却炉を更新（大東焼却炉LZ-1500型）
昭 57. 9. 9	都城市上川東3丁目14号3番地に木造平屋建延2,252.02㎡新築竣工
平 6. 4. 1	宮崎県行政組織規則の改正により、総務企画課、地域保健課、衛生環境課、広域指導検査課の4課に再編され、指導検査業務については、小林保健所管内を含み、広域的に対応することとなる。職員数44名
平 9. 4. 1	都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町が合併し、新都城市誕生
平 18. 1. 1	係制から担当制となり、地域保健課を健康づくり課へと名称変更
平 19. 4. 1	検査部門が衛生環境研究所に統合され、広域指導検査課の廃止、監視指導担当の衛生環境課への移管により、4課7担当制から3課6担当制となる。
平 22. 4. 1	

3 施設の概要

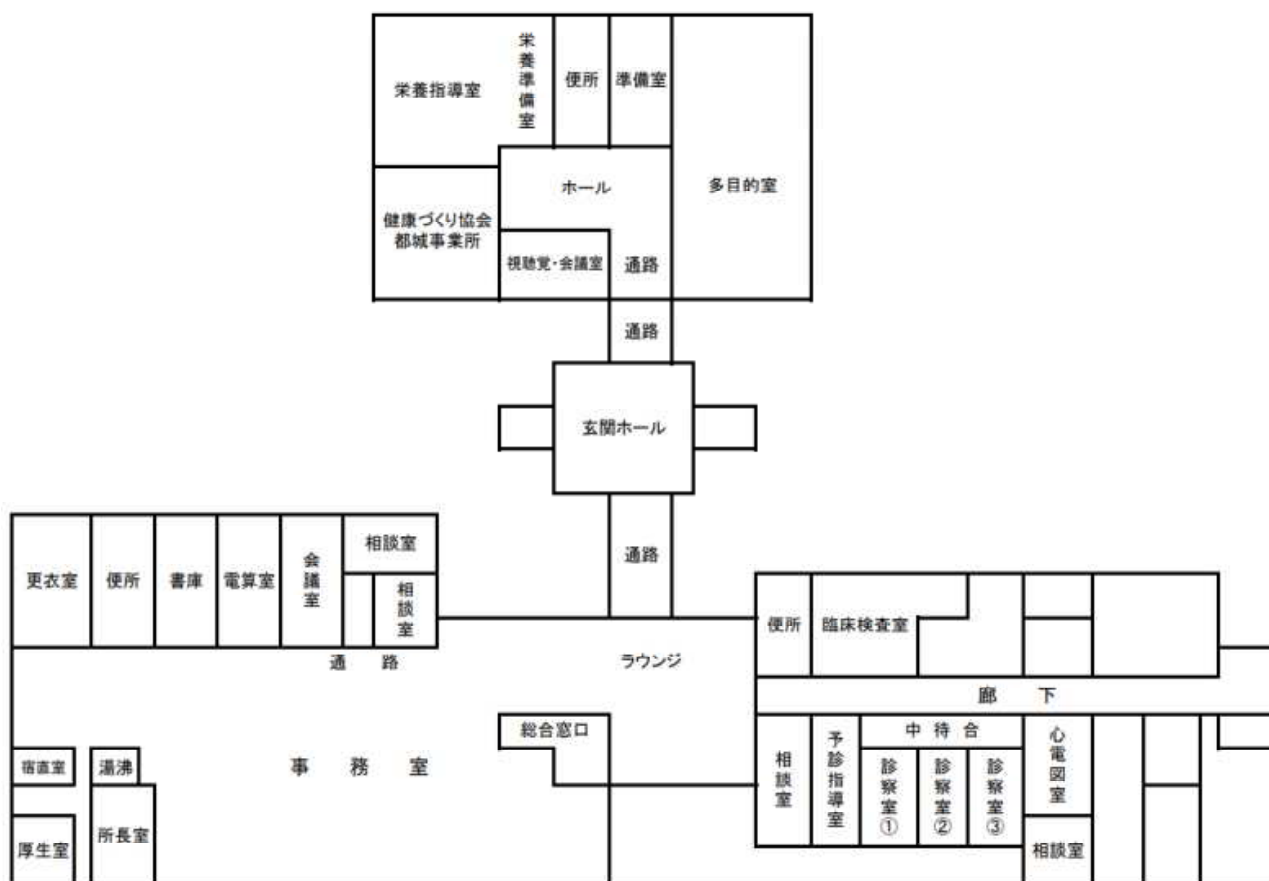
(1) 敷地面積

保健所庁舎敷地	7,294.52㎡
都城動物保護管理所敷地	2,751.12㎡

(2) 建物面積

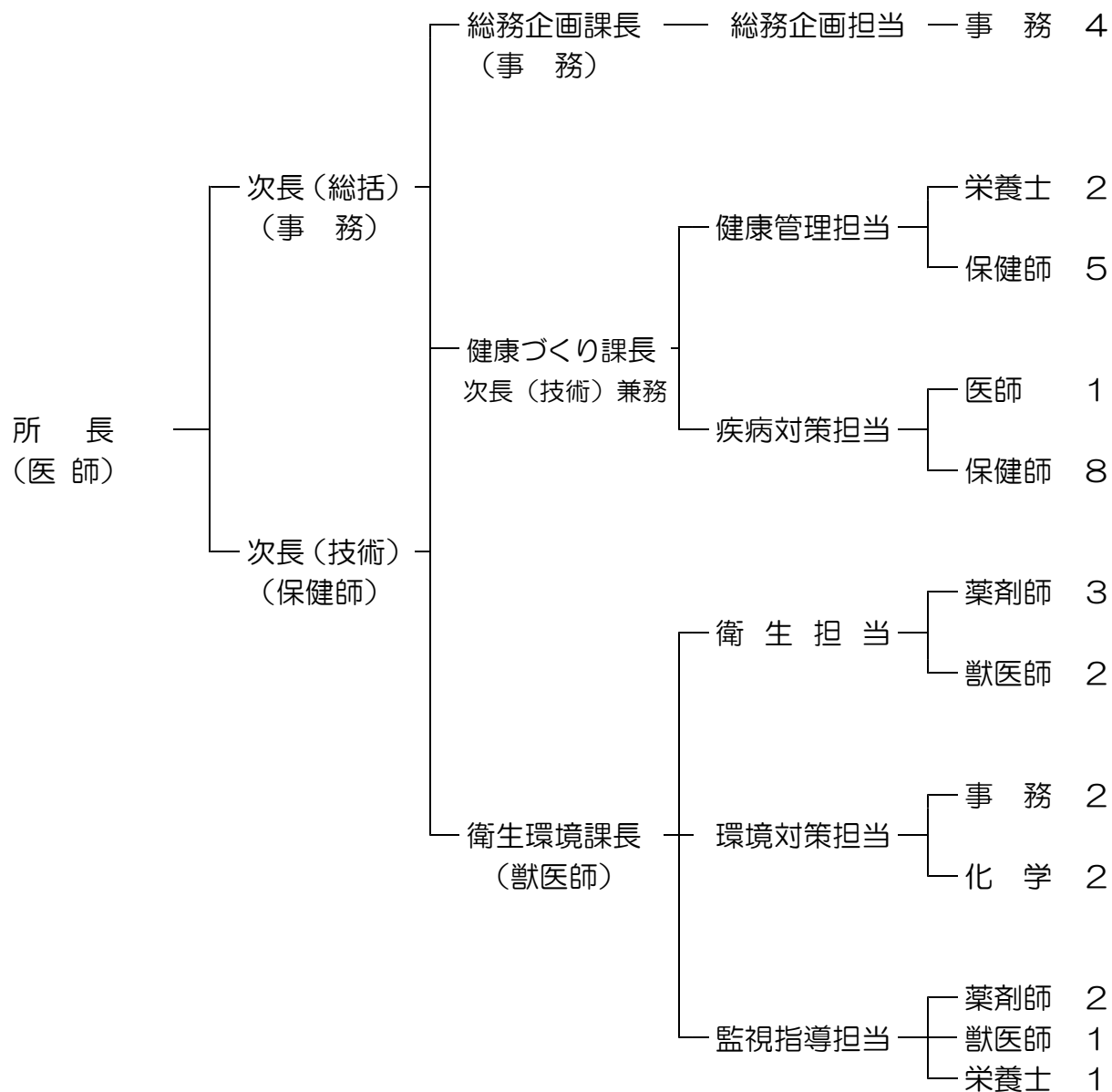
本 館	1,923.86㎡
付属棟	328.16㎡
都城動物保護管理所	298.30㎡

(3) 庁舎平面図



4 組織及び分掌事務

(1) 組 織



職員数（令和7年4月1日現在）

総 数	事務職	技 術 職					
		医 師	化 学	栄養士	保健師	薬剤師	獣医師
38	8	2	2	3	14	4	5

(2) 分掌事務

【総務企画課】

総務企画担当

- ・ 所の企画及び総合調整に関すること
- ・ 庶務及び庁舎の維持管理に関すること
- ・ 医療機関、介護保険施設等の指導監督に関すること
- ・ 医師、その他保健医療従事者の各種免許事務に関すること
- ・ 保健所運営協議会に関すること
- ・ 地域医療構想に関すること
- ・ 救急医療対策に関すること
- ・ 施術所に関すること
- ・ 人口動態統計その他地域保健に係る衛生統計に関すること
- ・ 原子爆弾被爆者の援護に関すること
- ・ 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- ・ 保健所情報の広報に関すること
- ・ 健康危機管理（新型インフルエンザ等）に関すること

【健康づくり課】

健康管理担当

- ・ 保健師等の人材育成及び資質の向上に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児療育指導に関すること
- ・ 不妊・不育症治療費助成に関すること
- ・ 歯科保健に関すること
- ・ 健康づくり及び健康増進に関すること
- ・ 健康栄養調査及び食環境整備に関すること
- ・ 集団給食施設指導及び食品表示指導に関すること
- ・ 特定医療費（指定難病）助成に関すること
- ・ 難病相談、訪問に関すること
- ・ がん対策・在宅緩和ケアに関すること
- ・ 受動喫煙防止対策に関すること
- ・ 看護学生、管理栄養士養成課程学生等の実習に関すること
- ・ おもいやり駐車場申請に関すること
- ・ 健康危機管理（新型インフルエンザ等）に関すること

疾病対策担当

- ・ 結核、感染症その他の疾病予防に関すること
- ・ 結核、感染症発生動向調査事業に関すること
- ・ 感染症診査協議会に関すること
- ・ 結核部会に関すること
- ・ 結核、感染症に関する相談、訪問に関すること
- ・ 精神保健福祉事業に関すること
- ・ 自殺対策事業等に関すること
- ・ 精神障がい者の地域移行に関すること
- ・ 地域精神保健福祉協議会に関すること
- ・ 精神保健福祉に関する相談、訪問に関すること
- ・ 骨髄バンク事業、臓器移植に関すること
- ・ 医療機関、精神病院の指導監督に関すること
- ・ エイズ・性感染症対策に関すること
- ・ 肝炎治療費助成に関すること
- ・ 介護保険施設等の指導監督に関すること
- ・ 健康危機管理（新型インフルエンザ等）に関すること

【衛生環境課】

衛 生 担 当

- 食品衛生及び乳肉衛生に関すること
- 調理師、ふぐ処理師及び製菓衛生師に関すること
- 動物の愛護及び管理に関すること
- 狂犬病予防に関すること
- 旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所に関すること
- 飲用井戸等の衛生対策に関すること
- そ族、昆虫等に関すること
- 墓地等に関すること
- 化製場等に関すること
- 薬局、医薬品、医療機器その他薬事に関すること
- 麻薬、向精神薬、覚せい剤等に関すること
- 毒物及び劇物に関すること
- 献血推進に関すること
- 健康危機管理（新型インフルエンザ等）に関すること

環境対策担当

- 環境教育学習その他環境保全活動に関すること
- 環境影響評価に関すること
- 温泉に関すること
- 廃棄物の処理に関すること
- 大気汚染、水質汚濁その他の環境保全に関すること
- 公害その他の環境に関する苦情の処理に関すること
- 浄化槽に関すること
- 自動車リサイクルに関すること
- 健康危機管理（新型インフルエンザ等）に関すること

監視指導担当

- 薬局、医薬品販売業等の監視指導に関すること
- 麻薬及び向精神薬等の監視指導に関すること
- 毒物、劇物営業者等の監視指導に関すること
- 特定業種の食品衛生に係る監視指導に関すること
- 水道施設に係る監視指導に関すること
- 水道事業経営認可申請の指導に関すること
- 水道施設整備国庫補助金申請等の指導に関すること
- 建築物衛生法に基づく登録及び監視指導に関すること
- 健康危機管理（新型インフルエンザ等）に関すること

5 重点事業（評価・計画）

（1）令和6年度重点事業

事業名		事業の概要
自殺対策事業	計画	宮崎県の自殺死亡率は全国で高い水準にあり、都城保健所管内においても自殺死亡率が高い状況にあることから、3次予防である自殺未遂者支援に重点的に取り組んでいる。 特に、若年者に対する自殺対策の取組として、引き続き、学校、地域と連携した支援体制づくりを行う。また、管内のかかりつけ医と精神科医の連携による「うつ病医療連携事業」の取組により、うつ病のハイリスク者の早期発見・早期対応に努める。
	評価	若年者の自殺対策の推進として、教育機関、精神科医療機関等と情報共有を図り、教職員を対象としたSOSの受け止め方研修会及び未成年者に対する心の健康に関する研修会を開催した。 あわせて、管内県立高校1校の1～2年生に対し、未成年者におけるこころの健康実態調査を実施した。 また、管内のかかりつけ医と精神科医との連携による「うつ病医療連携事業」の取組により、うつ病のハイリスク者の早期発見・早期対応の体制づくりに努めた。
感染症健康危機管理（新興感染症）対策事業	計画	令和2年からの新型コロナウイルス感染症の国内流行により、医療だけにとどまらず、社会全体に大きな影響が及んだところであり、新たな感染症危機への備えとして、平時からの関係機関間の意思疎通・情報共有・連携推進、保健所機能の維持のための体制確保等が重要である。 このため、これまでの対応の教訓を生かすことができる新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に、患者対応やハイリスク者対応を行う保健所職員及び医療機関、高齢者施設等の従事者を対象に、感染症対策に関する知識の習得を目的とした研修会等を実施し、人材の養成及び資質の向上に努める。
	評価	新興感染症対策として、地域の感染管理認定看護師や県立看護大学と連携し、高齢者施設・保育施設・医療機関・保健所職員向けに研修会を実施した。 また、感染管理認定看護師と連携し、高齢者施設において、平時からの感染対策の強化や感染症発生時の初動対応等に関する実地研修を実施した。

生活排水対策事業	計画	豊富な水環境を未来にわたって保全し、住民が安心して利用できる河川水質を実現するため、大淀川上流域に位置する都城保健所管内において、特に、河川水質への負荷が一番大きい生活排水対策を行う必要がある。 このため、啓発事業として、主に小学生を対象とした「総合的な水辺環境学習」を管内の各市町と協力して行い、将来を担う子ども達の河川水質への関心を深める。 また、浄化槽の適正な維持管理の推進を図るため、法定検査の未受検者に対する啓発文書の発送や、法定検査の結果が不適正となった浄化槽管理者に対する改善指導を継続して実施する。
	評価	管内市町内にある１３の小学校において、小学３年生～６年生４４３名を対象に、水辺環境に関する事前学習や実際に河川に生息する虫を捕捉調査して河川環境を調べる河川学習などの実体験学習を行い、児童の水環境への関心を高める取組ができた。 さらに、この環境学習の成果を児童がパネルにまとめ、大規模商業施設等で展示することで、流域住民に対して、水辺環境に関する情報発信を行った。 また、法定検査の未受検者に対する啓発文書の発送や法定検査の結果が不適正となった浄化槽管理者に対して改善指導を実施し、浄化槽の適正な維持管理の推進を図った。

(2) 令和7年度重点事業

事業名	事業の概要
自殺対策事業	宮崎県の自殺死亡率は全国で高い水準にあり、都城保健所管内においても自殺死亡率が高い状況にあることから、3次予防である自殺未遂者支援に重点的に取り組んでいる。 特に、若年者に対する自殺対策の取組として、今年度も引き続き教職員を対象とした研修会を開催し、若者の特性に応じた支援の充実を図るとともに、学校及び地域と連携した支援体制づくりを行う。また、管内のかかりつけ医と精神科医が連携する「うつ病医療連携事業」の取組により、うつ病のハイリスク者の早期発見・早期対応に努める。
生活排水対策事業	豊富な水環境を未来にわたって保全し、住民が安心して利用できる河川水質を実現するため、大淀川上流域に位置する都城保健所管内において、特に、河川水質への負荷が一番大きい生活排水対策を行う必要がある。 このため、啓発事業として、主に小学生を対象とした「総合的な水辺環境学習」を管内の各市町と協力して行い、将来を担う子ども達の河川水質への関心を深める。 また、浄化槽の適正な維持管理の推進を図るため、法定検査の未受検者に対する啓発文書の発送や、法定検査の結果が不適正となった浄化槽管理者に対する改善指導を継続して実施する。

6 保健所関係職員等スキルアップ研修会

県外、県内研修等で得た最新の情報や知識を保健所職員に伝達し、職場全体の資質向上、職員のスキルアップを図ることを目的に、年3回程度開催しています。

(令和6年度)

開催月日（参加者数）	研 修 内 容
① R 6 年 5 月 1 4 日 (2 0 名)	「健康な食習慣の妨げになる要因に関する考察」 ～令和4年度県民健康・栄養調査結果から～ 健康管理担当 木下技師 「日向・高鍋保健所における管内給食施設と協働した 「へらしお（減塩）」推進の取組」 健康管理担当 清水主査 「知的障がいを抱えた独居高齢者の措置入院後の支援 について」 疾病対策担当 伊藤技師 「宮崎県庁における子宮頸がん予防（HPV）ワクチン 普及啓発に係る取組とその効果の検証」 疾病対策担当 泉技師
② R 6 年 9 月 2 4 日 (3 0 名)	「保健医療福祉調整本部の機能・役割について」 津嘉山総務企画課長 「災害時の初動体制基礎知識（CSCAの理解）」 「災害時保健所アクションカードによる机上訓練」 疾病対策担当 宮内主任保健師 「防災関連物品等確認」 総務企画課 総務企画担当

合計 2回（参加者数 延50名）

7 相談業務等

事業名	開設日	予約の有無 受付時間	目的及び対象者
医療相談	開庁日	8:30～17:00	地域において安心して医療を受けられるよう、医療に関する相談に応じます。
エイズ・特定感染症相談検査	第1・3火曜日 (相談は随時)	要予約 13:30～15:30	エイズ、ウイルス性肝炎、クラミジア等性感染症、HTLV-1に関する不安や検査を希望する人に対して相談、検査を行います。
	第3火曜日	要予約 17:00～18:00	
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日	要予約 9:00～11:00	善意のドナーの方から自由意志に基づいて提供していただく健康な骨髄液の登録事業です。
精神保健福祉相談	開庁日	8:30～17:00	精神保健に不安を持つ人を対象として、保健師による相談を行います。
こころの健康相談	原則 第3木曜日	要予約 13:30～15:30	精神科医が、精神科の病気や心の健康に関する相談に応じます。
難病医療相談	開庁日	8:30～17:00	難病患者や家族の療養上の相談に応じます。
妊娠総合相談	開庁日	面接は要予約 8:30～17:00	思いがけない妊娠等に不安を持つ方に対し、保健師による相談を行います。
食品・栄養表示相談	開庁日	原則予約 8:30～17:00	食品関連事業者等に対し消費者が安心して食品を選択するための適正表示に関する相談に応じます。
覚せい剤・シンナー等 相談窓口	開庁日	8:30～17:00	薬物乱用防止に関する住民からの相談等に対応します。

8 協議会

(1) 都城保健所運営協議会

保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議します。

- ・開催日時：令和6年7月24日（水）午後2時から午後3時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員15名（うち代理出席2名）（欠席2名）
- ・議事内容：都城保健所の主な取組について
 - ①健康みやざき行動計画21（第3次）と保健所の取組について
 - ②子ども・若者に対する自殺対策について
 - ③改正食品衛生法の新設許可業種への対応について

(2) 都城北諸県地域医療構想調整会議

都城北諸県地域の関係者が集まり、宮崎県地域医療構想に係る取組等を協議します。

- ・開催日時：令和7年3月13日（木）午後7時から午後8時15分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員12名
- ・議事内容：
 - ①外来機能報告を踏まえた「紹介受診重点医療機関」の取りまとめについて
 - ②病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関について
 - ③有床診療所を含む一部の医療機関に係る具体的対応方針について
 - ④病床機能転換及び地域医療介護総合確保基金の活用について

(3) 県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、地域の関係機関が情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施し、母親が安心して子育てができることで児の健全な育成を図ります。

- ・開催日時：令和6年12月4日（水）午後7時から午後8時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：連絡員34名（欠席2名）
- ・議事内容：
 - 1 研修会
妊産婦のメンタルヘルスに関する精神科での対応について
 - 2 議事
 - (1) 報告
小林保健所管内における取組状況について
 - (2) メンタル面で支援が必要な妊産婦の支援について
 - ①事例紹介 ②意見交換
 - (3) その他

(4) 都城北諸県地域歯科保健推進協議会

地域住民の歯の健康づくり推進事業の一環として、都城保健所管内における歯科保健の実態を把握し、必要な対策の推進を図ります。

- ・開催日時：令和6年11月12日（火）午後1時30分から午後3時まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員14名（欠席2名）
- ・議事内容：（1）都城市・三股町におけるフッ化物洗口の取組について
（2）成人期における歯科保健事業の取組について

(5) 県西在宅緩和ケア推進連絡協議会

がん患者が、住み慣れた自宅などで療養ができるよう、地域がん診療連携拠点病院を中心に緩和ケア病棟や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局等によるネットワーク体制を構築することを目的として開催しています。

- ・開催日時：令和6年9月26日（木）午後3時から午後4時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員16名（欠席6名）
- ・議事内容：1 情報提供
（1）第4期宮崎県がん対策推進計画について
（2）「在宅医療に関するアンケート調査」について
（3）「県西地域在宅医療実施医療機関名簿」について
2 議題
（1）各機関における在宅緩和ケアの取組状況及び地域におけるがん患者支援の課題について
（2）県西在宅緩和ケア研修会について
（3）その他

(6) 都城北諸県地域・職域連携推進協議会

地域・職域の連携体制の整備・構築により、生涯を通じて継続的な保健サービスの提供を推進するとともに、地域・職域での健康課題に取り組むことにより、住民の健康増進を図ること目的としています。

- ・開催日時：令和6年10月2日（水）午後2時から午後3時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員17名（欠席1名）
- ・議事内容：（1）地域・職域連携推進事業について
（2）健康みやざき行動計画21（第3次）について
（3）特定健診・特定保健指導の実施状況について
（4）地域・職域連携推進協議会作業部会の取組について

(7) 都城北諸県医療圏の糖尿病予防等に係る連絡会

糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化予防について、情報共有並びに関係団体の連携を強化し、都城北諸県医療圏における糖尿病対策の円滑な推進を図ることを目的としています。

- ・開催日時：令和6年11月26日（火）午後7時から午後8時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：16名
- ・議事内容：（1）国「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」及び県「糖尿病発症・糖尿病性腎症重症化予防指針」の改定について
（2）県及び都城北諸県地域における糖尿病の現状について
（3）各市町の取組状況について

(8) 都城北諸地域精神保健福祉協議会

精神障がい者の社会復帰・社会参加を目指し、精神保健福祉に関する知識の普及啓発や精神福祉活動の推進に取り組んでいます。

- ・開催日時：令和6年5月21日（火）午後2時から午後2時20分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：12名、委任状9名
- ・議事内容：（1）令和5年度事業実績
（2）令和5年度収支決算
（3）令和6年度事業計画
（4）令和6年度収支予算

(9) 都城北諸地域自殺対策協議会

関係機関との連携の下に自殺対策についての意見交換を行い、総合的な自殺対策を推進することを目的として活動に取り組んでいます。

- ・開催日時：令和6年12月24日（火）午後2時から午後3時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員25名（欠席3名）
- ・議事内容：（1）関係機関による協力体制の確立について
①各関係機関による取組状況等
②消防局による自殺企図者の対応について
③救急告示病院による自殺企図者の対応について
（2）自殺未遂者に対する支援状況について
（3）子ども・若者に対する自殺対策の取組について
（4）その他

(10) 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会

関係機関との連携の下に精神障がい者の地域生活への移行を促進することを目的として活動に取り組んでいます。

- ・開催日時：令和6年5月21日（火）午後2時30分から午後2時50分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員13名（欠席3名）
- ・議事内容：（1）令和5年度の活動報告
（2）令和6年度の活動方針
（3）意見交換
（4）その他

(11) 都城北諸県地域難病対策協議会

難病患者への支援体制の整備を図ることを目的に、関係機関との情報共有や情報交換、研修会等を行っています。

- ・開催日時：令和6年11月29日（金）午後6時から午後7時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員16名（欠席2名）
- ・議事内容：1 報告事項
宮崎県及び都城保健所管内における特定医療費（指定難病）
受給者の状況
2 議事
（1）在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別避難計画の作成について
（2）難病患者への就労支援について

(12) 薬物乱用防止指導員都城地区協議会

県協議会の下部組織として地域におけるシンナー・覚せい剤等の薬物乱用を防止するため、地域に根ざした啓発活動を実施しています。

（協議会）

- ・開催日時：令和6年7月29日（月）午後2時30分から午後3時まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：指導員34名
- ・議事内容：①役員選任について
②令和5年度事業実績報告について
③令和6年度事業計画（案）について

(指導員を対象とした研修会)

- ・開催日時：令和6年7月29日(月) 午後3時から午後4時まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：指導員34名
- ・講演内容：県内における薬物乱用の現状について

(第10回薬物乱用防止啓発運動ポスター展)

- ・選考会：令和6年9月4日(水) 都城保健所多目的室
- ・表彰式：令和6年9月28日(土) イオン都城早鈴店

(令和6年度 くすりと健康講演会)

- ・開催日：令和6年10月27日(日)
- ・開催場所：都城市総合福祉会館
- ・開催内容：薬物乱用防止に関する啓発用パネルの展示、啓発資材の配布

(薬物乱用防止教室)

- ・管内で実施。小学校40名、中学校70名

(13) 都城地区献血推進連絡協議会

都城保健所管内における献血事業の円滑な推進を図るため、献血思想の普及、献血母体組織の育成、献血計画の策定等に関する連絡調整及び指導に取り組んでいます。

- ・開催日時：令和7年3月6日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- ・開催場所：都城保健所 多目的室
- ・出席者：委員11名(欠席3名)
- ・議事内容：(1) 県内の令和6年度血液事業推進実績について
(2) 県内の令和7年度血液事業推進計画について
(3) 管内の令和6年度血液事業推進実績について
(4) 管内の令和7年度血液事業推進計画について
(5) その他

(14) 宮崎県動物愛護推進協議会都城支部会議

県協議会の下部組織として、人と動物とが共生できる心豊かな地域社会づくりを進めるため、動物の愛護及び適正な飼養についての普及啓発に取り組んでいます。

- ・令和6年度は開催しておりません。

第2章

管内の主な動きと状況

1 主な状況



2 主な業務

P22

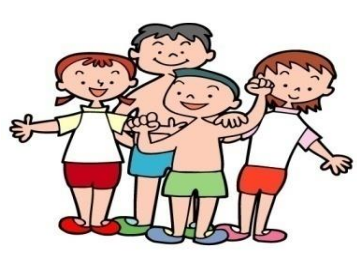


実習受入状況

看護学生	1校	4名
管理栄養士養成課程学生	2校	5名

(令和6年度)

P32



小児慢性特定疾病医療費助成受給者数

305人

(令和7年3月31日現在)

P38~39



栄養関係指導・支援

108回 延476人

(令和6年度)

P41



結核

令和6年12月31日現在登録者 21名

令和6年新登録者（潜在性結核含む）16名

P47

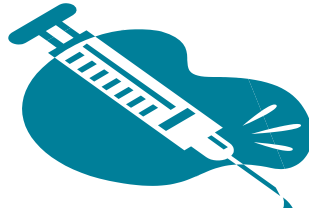


エイズ相談

相談件数	180件
検査件数	91件

(令和6年度)

P47



性感染症・ウイルス性肝炎

相談件数	1603件
検査件数	420件

(令和6年度)

P50



精神相談

面接相談	延191件	訪問相談	延62件
電話相談	延1769件		

(令和6年度)

P52~57

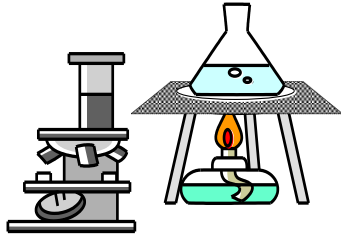


特定医療費（指定難病）受給者証交付状況

1,675件

(令和7年3月31日現在)

P65



食品収去検査 細菌検査 74件
理化学 60件
(令和6年度)

P66



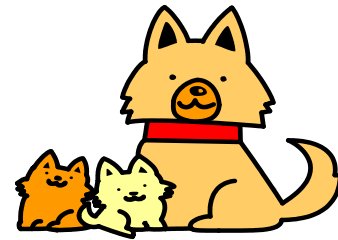
食中毒発生件数 3件
(令和6年度)

P67



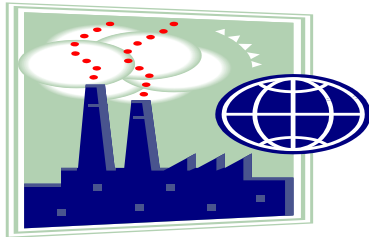
新規畜犬登録頭数 738頭
注射頭数 7,475頭
(令和6年度)

P68



犬捕獲頭数 160頭
引き取り頭数 0頭
(令和6年度)

P75・77



特定事業場立入件数 151件
(令和6年度)

P78



合併処理浄化槽設置届出数 853件
(令和6年度)

P83



公害苦情対応件数 44件
(令和6年度)

3 健康教育実施状況

健康づくり課

区分		令和5年度		令和6年度	
	項目（再掲）	回数	延人員	回数	延人員
感染症				1	18
	結核				
	エイズ				
	腸管出血性大腸菌				
	インフルエンザ				
	その他の感染症			1	18
	院内感染防止（結核）				
	院内感染防止（一般）				
	健康危機管理				
精神		3	145	3	618
	心の健康	3	145	3	618
	職場でのメンタルヘルス				
	アルコール				
	薬物乱用防止				
	認知症				
	地区組織活動				
	難病		1	60	1
難病（特定疾患）全般		1	60	1	45
在宅介護					
母子				1	12
	性教育				
	その他			1	12
成人・老人		2	103	2	60
栄養・健康増進					
	健康・食生活			3	81
	健康・運動				
	その他				
歯科		1	22	1	74
その他					
	禁煙・受動喫煙防止				
	アルコール				
	その他				

衛生環境課

区分	項目（再掲）	令和5年度		令和6年度	
		回数	延人員	回数	延人員
食品		15	547	19	722
	食中毒対策全般・施設の衛生管理				
	営業許可・登録更新講習会	2	38	4	198
	食品衛生責任者講習会	4	329	4	286
	営業許可施設講習	5	120	7	171
	営業許可施設講習（監視指導）				
	集団給食施設	1	10	1	25
	集団給食施設（監視指導）	1	22		
	教育施設				
	教育施設（監視指導）	1	3	1	5
	消費者				
	その他	1	25	2	37
薬事		2	80	4	429
	薬物乱用防止	1	70	3	354
	薬事講習会				
	薬事講習会（監視指導）	1	10	1	75
	毒劇物取扱講習				
	毒劇物取扱講習（監視指導）				
	その他				
環境（環境衛生）		1	18	6	196
	水道	1	18	1	12
	ビル管理			1	20
	水質保全				
	理美容			2	98
	クリーニング				
	その他環境衛生営業施設			2	66
環境（環境対策）		38	1,216	38	1266
	浄化槽	24	653	24	794
	廃棄物	2	98	1	29
	環境学習	12	465	13	443
	その他				
その他		1	74	1	74
	動物愛護	1	74	1	74
	その他				

4 実習指導

(1) 看護師養成学校実習受入状況

令和6年度				
学校名	実習人員	実習期間	グループ数	時 期
宮崎大学医学部看護学科	4名	4～5日間	2	令和6年6月
計	4名			

(2) 看護師養成学校オリエンテーション・校外講義実施状況

令和6年度		
学校名	日程及び出席人数	
都城看護専門学校	R6. 8. 23	26名
宮崎県立看護大学	R6. 8. 23	11名
都城医療センター附属看護学校	R7. 1. 15	40名
計	77名	

(3) 管理栄養士養成課程学生実習受入状況

令和6年度		
学校名	日程及び参加人数	
南九州大学	R6.8.23～28、R6.9.25	4名
中村学園大学	R6.8.23～28、R6.9.12	1名
計	5名	

5 主な出来事・事業

(令和6年度)

月	主管課	主 な 出 来 事 ・ 事 業
4月	総務企画課	・ 国民生活基礎調査調査員説明会
	衛生環境課	・ 狂犬病予防注射（～6月） ・ 事業場排水口水質検査（～3月） ・ 浄化槽設置者講習会（2回／月） ・ 観測井戸採水（1回／月） ・ 不正大麻・けし撲滅パトロール（～6月） ・ 生活衛生功労者（理容業、美容業）保健所長表彰
5月	総務企画課	・ 被爆者健康診断（第1回）
	健康づくり課	・ 第1回管内行政栄養士連絡調整会議 ・ 健康増進法に基づく給食施設指導（～10月） ・ 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会 ・ 第1回自殺未遂者支援連絡会 ・ 都城北諸地域精神保健福祉協議会 ・ 第1回災害時の栄養・食生活支援活動マニュアル改定検討会
	衛生環境課	・ 毒物劇物取扱者立入検査（～9月） ・ 水道施設立入検査（～12月） ・ 水辺環境教室（～9月） ・ 調理師試験願書配布（～6月） ・ 食品衛生優良施設、食品衛生功労者保健所長表彰
6月	総務企画課	・ 国民生活基礎調査 ・ 社会保障・人口問題基本調査調査員説明会 ・ 被爆者がん検診受付
	健康づくり課	・ 小児慢性特定疾病医療費支給認定更新申請受付 ・ 特定医療費（指定難病）支給認定更新申請受付 ・ 看護学生実習（宮崎大学） ・ H1V検査普及週間 ・ 都城北諸地域・職域連携推進協議会作業部会 ・ 管内給食施設研修会 ・ 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会第1回担当者会
	衛生環境課	・ 製菓衛生師試験願書受付 ・ 農薬危害防止運動（～8月） ・ 水道週間 ・ 食品衛生責任者養成講習会 ・ 環境の日キャンペーン

月	主管課	主 な 出 来 事 ・ 事 業
7月	全体共通	・保健所関係職員等スキルアップ研修会
	総務企画課	・保健所運営協議会 ・社会保障・人口問題基本調査 ・介護保険事業者実地指導（～8月） ・第1回都城北諸県地域医療構想調整会議
	健康づくり課	・特定医療費（指定難病）支給認定更新申請受付 ・新型インフルエンザ等患者搬送訓練 ・精神障がい者支援ネットワーク会議 ・網膜色素変性症患者・家族交流会 ・新任期保健師の指導者のための研修
	衛生環境課	・医薬品・医療機器等一斉取締（～12月） ・専用水道立入検査 ・飲用井戸採水状況調査 ・遊泳用プールの衛生基準の確保状況調査（～9月） ・製菓衛生師試験 ・大淀川水系水質汚濁連絡協議会 ・都城北諸地区4R推進協議会 ・産業廃棄物排出事業者講習会
8月	健康づくり課	・宮崎県段階別保健師研修（第1回フォローアップ研修） ・適塩キャンペーン（～12月） ・看護学校校外講義（都城看護専門学校、県立宮崎大学） ・公衆栄養学実習（南九州大学、中村学園大学） ・高齢者のフレイル予防研修会 ・第2回自殺未遂者支援連絡会
	衛生環境課	・都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会/地下水モニタリング調査（1回目） ・食品衛生月間（食中毒防止キャンペーン） ・遊泳プール監視 ・毒物・劇物取扱者試験
9月	全体共通	・保健所関係職員等スキルアップ研修会
	総務企画課	・医療監視（～1月）
	健康づくり課	・健康づくり指導者研修会 ・児童福祉施設等指導監査（～10月） ・宮崎県段階別保健師研修（第2回フォローアップ研修） ・県西在宅緩和ケア推進連絡協議会 ・高齢者施設における新興感染症にも備えた感染対策の実地研修 ・感染対策合同加算合同訓練 ・都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会 事例検討会 ・第2回災害時の栄養・食生活支援活動マニュアル改定検討会
	衛生環境課	・食品衛生責任者養成講習会 ・ダイオキシン類測定（～12月） ・薬物乱用防止指導員都城地区協議会

月	主管課	主 な 出 来 事 ・ 事 業
10月	総務企画課	・被爆者健康診断（第2回） ・医療施設静態調査 ・受療行動調査 ・患者調査
	健康づくり課	・県西緩和ケア研修会 ・保育施設における感染症対策研修会 ・宮崎県段階別保健師研修（第3回フォローアップ研修） ・未成年者に対する心の健康に関する研修会 ・パーキンソン病患者・家族交流会 ・都城北諸県地域・職域連携推進協議会 ・都城北諸県医療圏糖尿病重症化予防対策研修会 ・結核・新興感染症人材確保医療機関従事者研修会
	衛生環境課	・調理師試験 ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動（～11月） ・ダイエット用食品等健康被害防止事業 ・浄化槽適正管理推進事業 ・衛生環境関係業務県南ブロック会議 ・不法投棄防止啓発キャンペーン
11月	総務企画課	・第2回都城北諸県地域医療構想調整会議（書面開催）
	健康づくり課	・都城北諸県地域歯科保健推進協議会 ・国民健康・栄養調査 ・宮崎県段階別保健師研修（第4回フォローアップ研修） ・高齢者施設における感染症対策研修会 ・高病原性鳥インフルエンザに係る関係機関との協議 ・都城北諸県医療圏の糖尿病予防等に係る連絡会 ・精神障がい者家族交流会 ・第3回自殺未遂者支援連絡会 ・都城北諸県地域難病対策協議会 ・都城北諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会 社会資源見学会
	衛生環境課	・薬事功労者保健所長表彰 ・地下水質調査（常時監視） ・最終処分場水質検査 ・食品衛生責任者養成講習会 ・レジオネラ属菌汚染防止対策講習会
12月	健康づくり課	・管内行政保健師連絡会 ・「世界AIDSデー」HIV相談・検査 ・新興感染症対応人材の確保に向けた感染症研修会 ・IHEAT研修会 ・精神科病院実地指導 ・医療機関向け結核対策研修会 ・こころの健康づくり講演会 ・都城北諸県地域自殺対策協議会 ・未成年者の自殺未遂者支援に関わる支援者向け研修会 ・第3回災害時の栄養・食生活支援活動マニュアル改定検討会 ・県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業講演会
	衛生環境課	・登録販売者試験 ・食品衛生責任者養成講習会

月	主管課	主 な 出 来 事 ・ 事 業
1 月	総務企画課	・ 准看護師試験受験願書受付
	健康づくり課	・ 宮崎県段階別保健師研修（第5回フォローアップ研修） ・ 看護学校校外講義（都城医療センター附属看護学校） ・ 難病支援者研修会 ・ コホート検討会 ・ ベジ活キャンペーン
2 月	全体共通	・ 保健所関係職員等スキルアップ研修会
	総務企画課	・ 被爆者健康診断（希望健診） ・ 第3回都城北諸県地域医療構想調整会議
	健康づくり課	・ 管内行政保健師・栄養士等研修会 ・ 都城北諸県地域難病対策協議会作業部会 ・ 骨髄バンク登録会及び登録推進キャンペーン ・ 第4回自殺未遂者支援連絡会 ・ 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会 第2回担当者会
	衛生環境課	・ クリーニング師試験 ・ 食品衛生責任者養成講習会 ・ 管内水道事業主管課長及び担当者研修会 ・ 都城地区献血推進連絡協議会 ・ 都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会/地下水モニタリング調査（2回目） ・ 動物慰霊式典
3 月	健康づくり課	・ 難病在宅療養支援計画策定・評価会議 ・ 第2回管内行政栄養士連絡調整会議 ・ 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援研修会 ・ 令和6年度介護施設等従事者向け結核対策研修会
	衛生環境課	・ 動物取扱責任者講習会 ・ 都城地区理容業衛生講習会

第3章

各課の業務内容

I 総務企画課

I 総務企画課

1 医療関係者及び医療・介護施設等の状況

(1) 医療関係者数

令和4年12月31日現在

区 分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 衛生士	歯 科 技工士
管 内	385	123	333	108	87	2,748	963	283	57
(10万対)	208.4	66.6	180.2	58.5	47.1	1,487.4	521.2	153.2	30.9
宮 崎 県	2,908	734	2,288	746	353	15,097	5,309	1,529	344
(10万対)	282.2	71.2	222.1	72.4	34.3	1,465.2	515.4	148.4	33.4
国	343,275	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329	145,183	32,942
(10万対)	277.3	85.0	261.5	48.7	30.7	1,059.5	205.4	117.3	26.6

(2) 医療施設

令和7年3月31日現在

区 分	施 設 数							病 床 数									
	病 院			一般診療所			歯科 診療所	病 院						一般診療所			
	精神	一般		有床	無床			精神	感染	結核	療養	一般		一般	療養		
管 内	27	4	21	141	32	109	69	3,494	1,419	4	0	320	1,751	525	509	16	

(3) 人口10万対施設数及び病床数

令和6年10月1日現在

区 分	施 設 数					病 床 数					
	病 院		一 般 診療所	歯 科 診療所		病 院			一 般 診療所		
	精神	一般				精神	療養	一般			
管 内	14.6	2.2	11.4	76.3	37.3	1891.1	768.0	173.2	947.7	284.2	

(4) 介護保険施設等数

令和7年3月31日現在

区 分	居宅サービス					施設サービス			計
	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所リハビリテーション	短期入所療養介護	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	
管内	83	30	213	23	7	6	0	1	363

2 医療・介護施設等の指導状況

(1) 医療監視

令和6年度

医療施設	実施施設数	指摘施設数
病院	27	6
診療所	5	1
計	32	7

(2) 精神科病院実地指導

令和6年度

医療施設	実施施設数	指摘施設数
精神科病院	4	1

(3) 介護保険施設等実地指導

令和6年度

区 分		実施施設数	指摘施設数
居宅サービス	訪問看護	9	9
	訪問リハビリテーション	0	0
	居宅療養管理指導	6	6
	通所リハビリテーション	1	1
	短期入所療養介護	0	0
施設サービス	介護老人保健施設	1	1
	介護療養型医療施設	0	0
	介護医療院	0	0
計		17	17

3 医療・介護施設等の許認可等状況

(1) 医療法の許認可等

(ア) 医療施設許可申請・届出件数

令和6年度

区 分	許 可				届 出			計
	開設	変更	特例	使用	開設	変更	廃止 休止 再開	
病 院	1	17	0	8	0	13	1	40
診 療 所	6	7	0	6	6	19	14	58
計	7	24	0	14	6	32	15	98

(イ) 医療法人認可申請・届出件数

令和6年度

区 分	認 可				届 出			計
	設立	解散	定款又は 寄付行為 の変更	特別代理 人選任	事業報 告書等	登記 事項	役員 変更	
医療法人	0	1	5	0	110	94	20	230

(2) 介護保険法の指定（許可）申請・届出件数

令和6年度

区 分		申請（許可）			届出		計
		指定(開設)	変更	承認	変更	休止 廃止 辞退	
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 看 護	2			28	4	34
	訪問リハビリテーション	0			7	0	7
	居 宅 療 養 管 理 指 導	0			14	1	15
	通所リハビリテーション	0			18	0	18
	短 期 入 所 療 養 介 護	0			9	0	9
サ 施 ー 施 ビ ス 設	介 護 老 人 保 健 施 設	0	0	0	9	0	9
	介 護 療 養 型 医 療 施 設	0			0	0	0
	介 護 医 療 院	0	0	0	0	0	0
計		2	0	0	85	5	92

4 医療従事者の免許申請等件数

令和6年度

区 分	願書受付	免 許	籍訂正	再交付	抹消	合計
医 師		7	2	1	0	10
歯 科 医 師		2	0	0	0	2
保 健 師		0	4	0	0	4
助 産 師		2	5	0	0	7
看 護 師		30	53	5	0	88
准 看 護 師	46	5	5	5	0	61
診療放射線技師		1	1	1	0	3
臨床検査技師		3	2	0	0	5
衛生検査技師		0	0	0	0	0
視能訓練士		2	0	0	0	2
理学療法士		14	6	0	0	20
作業療法士		1	4	1	0	6
受胎調節指導員		0	0	0	0	0
管理栄養士		4	11	0	0	15
栄 養 士		2	5	1	0	8
合 計	46	73	98	14	0	231

5 原子爆弾被爆者援護事業

(1) 被爆者健康手帳所持者数

各年度末現在

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管 内	43	39	32	27	27
都 城 市	40	37	32	27	27
三 股 町	3	2	0	0	0

(2) 健康診断実施状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望
対 象 者 数	46	47	2	45	44	2	41	38	2	33	31	2	29	29	29
受 診 者 数	9	10	2	8	8	1	12	9	2	9	9	2	9	6	1
受 診 率 (%)	19.6	21.3	100.0	17.8	18.2	50.0	29.3	23.7	100.0	27.3	29.0	100.0	31.0	20.7	3.4
要精密検査者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 希望健診の対象者数は希望者数。

(3) がん検診実施状況

区 分	令和6年度						
	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫	合計
希 望 者 数	4	3	0	0	2	2	11
受 診 者 数	4	3	0	0	2	2	11
受 診 率 (%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
要精密検査者	0	0	0	0	0	0	0

(4) 被爆者各種手当支給状況

区 分	各年度末現在 (単位：人)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 療 特 別 手 当	3	3	3	2	2
特 別 手 当	3	3	3	3	3
健 康 管 理 手 当	35	31	24	20	20
保健手当 (一般)	0	0	0	0	0
保健手当 (増額)	0	0	0	0	0
家 族 介 護 手 当	0	0	0	0	0
葬 祭 料	3	2	9	3	0
計	44	39	39	28	25

II 健康づくり課

Ⅱ 健康づくり課

1 母子保健

乳幼児の保健指導・健康診査を実施する市町村に対する支援や、長期療養児を対象とした相談事業等を充実するとともに、医療費の公費負担事業等を行っています。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況

小児慢性疾患のうち、治療が長期にわたり児童の健全な育成を阻害する特定疾病の医療費を公費負担することにより、「原因の究明」「治療方法の確立と普及」「患者負担の軽減」を図ります。

(各年度3月31日現在)

対 象 疾 患 群	給 付 人 数			
	令和5年度		令和6年度	
	県	管 内	県	管 内
悪性新生物群	106	26	98	23
慢性腎疾患	64	16	53	15
慢性呼吸器疾患	24	7	20	6
慢性心疾患	171	62	171	65
内分泌疾患	238	94	229	89
膠原病	25	7	21	6
糖尿病	47	15	52	15
先天性代謝異常	34	12	36	13
血液疾患	14	8	15	9
免疫疾患	4	3	5	3
神経・筋疾患	109	37	108	34
慢性消化器疾患	62	19	61	19
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	12	3	12	3
皮膚疾患群	4	0	3	0
骨系統疾患	11	5	15	5
脈管系疾患	4	0	6	0
合 計	929	314	905	305

(県の項の数値は、宮崎市を除く各市町村の実人数です。)

(2) 長期療養児(講演会・研修会・交流会)の開催状況

長期療養児やその保護者及び関係機関を対象に講演会や交流会等を開催し、個別相談や同じ悩みを持つ対象児及び保護者の交流を図ります。

開 催 日	令和6年12月18日(水)
参 加 者	12名
内 容	○講演「疾病を抱えながら成長する子どもへの関わり方」 講師 宮崎大学医学部看護学科 野間口 千香穂氏 ○家族交流会

(3) 訪問指導状況

区分 \ 年度	令和5年度		令和6年度	
	実人員	延人員	実人員	延人員
妊婦	0	0	0	0
産婦	0	0	0	0
新生児	0	0	0	0
未熟児	0	0	0	0
乳児	0	0	0	0
幼児	0	0	0	0
障がい児	0	0	0	0
長期療養児	2	2	6	6
その他	0	0	0	0
合 計	2	2	6	6

(4) 県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、関係機関が情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施することによって、母親が安心して子育てができ、児の健全な育成を図っています。

開催日	令和6年12月4日
参加者	34名
内 容	○研修会 「妊産婦のメンタルヘルスに関する精神科での対応について」 ○議事 (1) 報告「小林保健所管内における取組状況について」 (2) メンタル面で支援が必要な妊産婦の支援について ①事例紹介 ②意見交換

(5) 不妊治療費助成

1) 宮崎県不妊治療費支援事業

生殖補助医療（体外受精や顕微授精等）のうち保険適用後の自己負担分及び保険適用後の治療と合わせて行った先進医療について費用の一部を助成します。

令和6年度 申請数:262件

2) 宮崎県不育症治療費助成事業

不育症の治療に要した費用に対する助成を行います。

令和6年度 申請数:3件

2 歯科保健

歯科保健対策として子どもから高齢者まで、生涯を通じた歯の健康づくりを推進していく上での基盤整備に努めています。

(1) 都城北諸県地域歯科保健推進協議会

開催日	令和6年11月12日(火)
参加者	14名
内 容	報告 1 宮崎県の歯科保健の取組について 2 都城保健所管内の歯科保健の状況について 議事 1 都城市・三股町におけるフッ化物洗口の取組について 2 成人期における歯科保健事業の取組について ・歯周疾患検診について ・妊婦歯科健康診査事業について 3 その他

(2) 歯科保健研修会

開催日	令和6年8月27日
対 象	管内地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護予防訪問看護ステーション、介護予防通所リハビリテーション、歯科医院、市町職員、歯科保健協議会委員 等
参加者	74名
内 容	1 講演 (1) 高齢者のフレイル予防のための栄養と口腔機能 講師 女子栄養大学 教授 新開 省二 氏 (2) オーラルフレイルの予防と口腔ケアの実際 講師 宮崎県歯科衛生士会 歯科衛生士 赤木 より子 氏 2 行政説明 「健康みやざき行動計画21(第3次)について」

3 成人・老人保健・介護保険

宮崎県高齢者保健福祉計画に基づき住民の老後における健康の保持、確保を図るため、疾病の予防、健康診査等の各種保健事業を総合的に推進します。

(1) 地域・職域連携推進事業

地域・職域の連携体制の整備・構築により、生涯を通じて継続的な保健サービスの提供を推進し、地域・職域での健康課題に取り組むために各関係団体と情報共有および今後の取組について協議しました。

ア 都城北諸県地域・職域連携推進協議会

開催日	令和6年10月2日
参加者	委員17名
内容	議事 (1) 地域・職域連携推進事業について (2) 健康みやざき行動計画21（第3次）について (3) 特定健診・特定保健指導の実施状況について (4) 地域・職域連携推進協議会作業部会の取組について (5) その他 ・ベジ活応援店について

イ 都城北諸県地域・職域連携推進協議会部会

開催日	令和6年6月4日
参加者	委員8名
内容	(1) 健康みやざき行動計画21（第3次）について (2) 「弁当メニューの減塩」アンケート調査結果について (3) 「働く世代」の生活習慣アンケート実施方法について

(2) 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業

「宮崎県糖尿病予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき、関係者と連携を図り糖尿病対策に向けた取組を推進します。

ア 都城北諸県医療圏の糖尿病予防等に係る連絡会

開催日	令和6年11月26日
参加者	委員16名
内容	(1) 国及び県の指針改定について (2) 県及び都城北諸地域における糖尿病の現状について (3) 各市町の取組状況について

イ 都城北諸県医療圏糖尿病重症化予防対策研修会

開催日	令和6年10月16日
参加者	29名
内容	(1) 発表「市町における糖尿病重症化予防の取組について」 (2) 講演「糖尿病療養指導について」 (3) グループワーク「糖尿病重症化予防のために関係機関が連携して出来ること」

(3) 在宅緩和ケア対策推進事業

がん患者が、住み慣れた自宅などで療養ができるよう、がん医療圏ごとの地域がん診療拠点病院を中心に医療、福祉、保健の関係者の情報交換を行いネットワーク構築に取り組みます。

ア 県西在宅緩和ケア推進連絡協議会

開催日	令和6年9月26日
参加者	16名
内容	1 情報提供 (1)第4期宮崎県がん対策推進計画について (2)「在宅医療に関するアンケート調査」について (3)「在宅医療実施医療機関名簿」について 2 議題 (1)各機関における在宅緩和ケアの取組状況及び地域におけるがん患者支援の課題について (2)県西在宅緩和ケア研修会について (3)その他

イ 在宅緩和ケア研修会

開催日	令和6年10月18日
参加者	13名
内容	1 行政説明「県西地域在宅医療実施医療機関名簿について」 説明者 都城保健所職員 2 講話「在宅療養がん患者を地域で支える～多職種・他機関との連携～」 (1)「がん診療拠点病院の立場から」 都城医療センター 地域医療連携部 副部長 仁井田 康男 氏 (2)事例「外来看護師の立場から」 小林市立病院 がん化学療法看護認定看護師 温水 めぐみ 氏 (3)「訪問看護ステーションの立場から」 三州訪問看護ステーションもも がん専門看護師 久保田 優子 氏

(4)入退院調整ルール策定事業

介護が必要な方が安心して在宅療養できるよう、医療機関の看護師等と介護支援専門員等が、入退院時に円滑に情報共有できる体制を推進しています。

平成29年度に『都城北諸県郡医療圏安心入退院ルールブック』を策定、平成30年度より運用開始しています。

4 健康づくり・栄養関係

保健所事業に伴う専門的な栄養相談を行うとともに、県民の健康づくりを推進するため「健康みやざき行動計画21」（第3次）の普及啓発を行い、市町村やその他の関係機関の保健事業の支援や食環境の整備に努めています。

また、地域の健康づくり自主活動を担う人材育成を目的とした研修や、食生活改善推進員等の地区組織活動の支援を行っています。

(1) 指導・支援実績

ア 専門的栄養・運動相談及び指導

(令和6年度)

内容	個別	内容	個別
母子	1	運動	0
20歳未満	0	休養	0
成人	0	たばこ	0
高齢者	4	その他	0
難病	0		
合計			5

イ 人材育成関係

(令和6年度)

対象者	回数	延人数	内容等
市町栄養士等	9	41	行政栄養士連絡調整会議、個別相談等
学校関係者	11	89	養護教諭・栄養教諭部会、個別相談等
管理栄養士養成課程学生	1	25	公衆栄養活動について
健康づくり指導者	1	25	働く世代の運動による肥満改善
高齢者フレイル予防研修会	1	74	フレイル予防のための栄養と口腔機能

ウ 地区組織育成支援

(令和6年度)

対象者	回数	延人数	内容等
食生活改善推進員	1	24	都城市食生活改善推進員養成講座

エ 健康教育

(令和6年度)

対象者	回数	延人数	内容等
実施なし			

(2) 特定給食施設等指導

給食施設の栄養管理についての指導や相談を行っています。栄養士の配置がない施設に対しての献立指導や給食全般のレベルの向上を目的とした相談・指導を行うほか、給食施設から提出される「栄養管理報告書」、「栄養給与状況報告書」に基づく指導を行っています。

また、スキルアップや情報共有を目的とした研修会を開催しています。

ア 栄養士のいる施設

(令和6年度)

区 分	対象施設数	個別指導 (延)	集団	
			回数 (実)	施設数 (延)
学校	16	3	1	11
病院	27	29	1	17
介護老人保健施設	6	4	1	2
介護医療院				
老人福祉施設	26	9	1	17
児童福祉施設	59	17	1	28
社会福祉施設	4	1	1	3
事業所	3			
寄宿舍				
矯正施設				
自衛隊	1			
一般給食センター	1			
医院	15	5	1	7
その他	11		1	6
合 計	169	68		91

イ 栄養士のいない施設

(令和6年度)

区 分	対象施設数	個別指導 (延)	集団	
			回数 (実)	施設数 (延)
学校	5	1	1	2
病院				
介護老人保健施設				
介護医療院				
老人福祉施設	9		1	3
児童福祉施設	25	2	1	11
社会福祉施設	4	1	1	1
事業所	3			
寄宿舍	3	1	1	1
矯正施設				
自衛隊				
一般給食センター				
医院	7	1	1	2
その他	24	4	1	4
合 計	80	10		24

ウ 食数別指導内訳 (再掲)

(令和6年度)

区分		施設への指導			
		対象施設数	個別指導 (延)	集団	
				回数 (実)	施設数 (延)
特定給食施設	1回300食以上 又は 1日750食以上	18	8	1	11
	1回100食以上 又は 1日250食以上	55	20	1	29
	小 計	73	28		40
多数給食施設		176	50	1	75
合計 (特定+多数)		249	78		115
その他 (20食未満の施設)			5		
総 計			83		115

(3) 食環境整備

ア 栄養表示等に関する指導

(令和6年度)

	指導件数	相談件数	備考
特別用途表示			
栄養成分表示	4	12	
誇大表示		1	
その他			

イ 普及・啓発

(令和6年度)

事業名	回数	延人員	備考
巡回個別			
食品表示講習会（依頼分）			
食品表示啓発（衛生講習等）	4	264	
ベジ活応援店普及啓発（集団）	5	564	
ベジ活応援店普及啓発（個別巡回）	10	10	
ベジ活応援店PR事業	21		紹介チラシ配布・Instagramでの紹介
適塩普及啓発	75	555	ポスター配布・レシピ集作成等
健康増進普及月間		430	図書館展示・イベント等

(4) 栄養調査

(令和6年度)

事業名	世帯数	世帯人員	備考
国民健康・栄養調査	48	98	

5 結核・感染症

結核検診の受診率の向上及び結核の早期発見・早期治療を図るため、普及啓発活動や医療費公費負担事業等を実施しています。

また、感染症発生時のまん延防止対策の構築や、患者などの人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

(1) 結核

結核患者に対する適切な医療の確保を図ることによって、再興感染症としての結核の再認識と知識等の普及啓発を図り地域に応じた効率的な施策の展開をしています。

ア 定期健康診断・予防接種

法に基づく定期の健康診断及び予防接種は、結核予防対策上、最も基本的な事業です。

(令和6年度)

		定期					計	
		事業所	学校	施設	市町村			
					乳児	一般住民		その他
間接撮影者数		437	35	156	0	0	0	628
直接撮影者数		8,857	2,333	1,473	0	10,851	0	23,514
喀痰検査者数		7	0	2	0	0	0	0
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0	0	0	0	0
	結核発病の恐れがあると診断された者	0	0	0	0	0	0	0

※ 定期健診対象者

事業所	学校、病院、診療所、社会福祉施設等の従事者
学校	高校、短大、大学、専門学校等に入学した者
施設	施設の入所者で65歳以上の者
一般住民	65歳以上の者
その他（市町村）	65歳以下で市町村が定めた者

イ 一般住民検診

(令和6年度)

	対象者数	受診者数	受診率(%)
管内	59,472	10,851	18.2
都城市	51,796	9,091	17.6
三股町	7,676	1,760	22.9

ウ 定期外健康診断・予防接種

職場環境や生活環境などからみて特に結核に感染し、また他人に感染させる機会の多い者に対して
随時健診を行っています。

(令和6年度)																
		対象 人員	実施 人員	精密・直接の結果				登 録 削 除	エックス線検査等				ツ反検査		I G R A 検 査	潜 在 性 結 核
				A1 B1 C1	B2 C2 D2	D3	その他		デジ タル	直接	喀痰	その他	判定	BCG		
保 健 所	患者家族 健診	23	23	0	8	15	0		0	0	0	0	0	0	23	0
	接触者 健診	132	132	2	46	84	0		0	0	0	0	0	0	132	0
	精密検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
医 療 機 関	患者家族 健診	37	37	0	17	20	0		2	0	3	0	1	0	31	0
	接触者 健診	80	80	4	29	47	0		24	0	0	0	0	0	56	6
	精密検査	34	33	0	26	7	1	7	32	0	2	0				
合計		306	305	6	126	173	1	7	58	0	5	0	1	0	242	6

※ 指導区分 A：要休業 B：要軽業 C：要注意 D：通常生活
1：要医療 2：要観察 3：観察不要

エ 登録者新規及び除外状況

結核患者届出後の患者に対して、感染症診査協議会結核部会への諮問・答申による結核医療の適正
化及び生活指導等、両面からの助言を行っています。

(令和6年)													
前年末現在 登録者数	(別掲) LTBI	新 規			除 外							当 年 末 現 在 登 録 者 数	(別掲) LTBI
		新規	転入	計	死亡		治癒	転出	転症	その他	計		
					結核	その他							
21	6	14	0	14	4	2	7	0	1	0	14	21	4

才 新登録患者状況

(ア) 新登録患者活動性分類別状況

(令和6年)

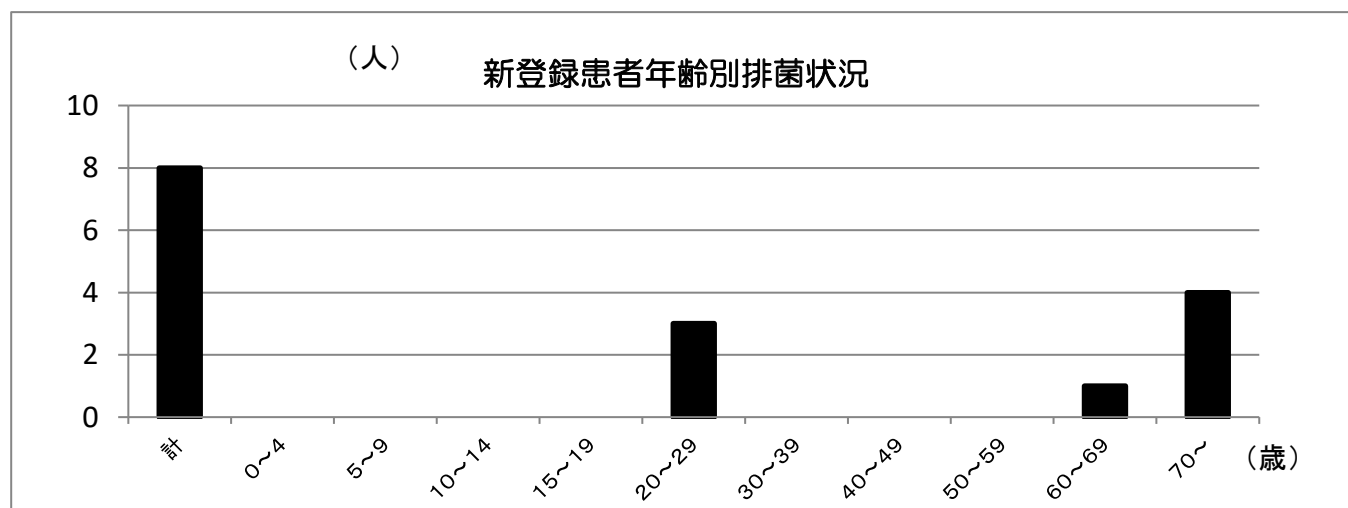
	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核	り患率
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外結 核 活動性		
		総 数	喀痰塗抹陽性			登録時 その他の 結核菌陽 性	登録時 菌陰性 その他			
			総数	初回治療	再治療					
都城市	13	6	7	7	0	5	1	0	0	8.1
三股町	1	0	1	1	0	0	0	0	2	4.0
総 数	14	6	8	8	0	5	1	0	2	7.6

$$\text{り患率} = \frac{\text{新登録患者数}}{\text{人口}} \times 10\text{万}$$

(イ) 新登録患者年齢別排菌状況 (喀痰塗抹陽性者数)

(令和6年)

年 齢	計	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~
管 内	8	0	0	0	0	3	0	0	0	1	4



(ウ) 新登録患者年齢別状況

(令和6年)											
年 齢	計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
都城市	13	0	0	0	0	5	0	0	0	1	7
三股町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合 計	14	0	0	0	0	6	0	0	0	1	7

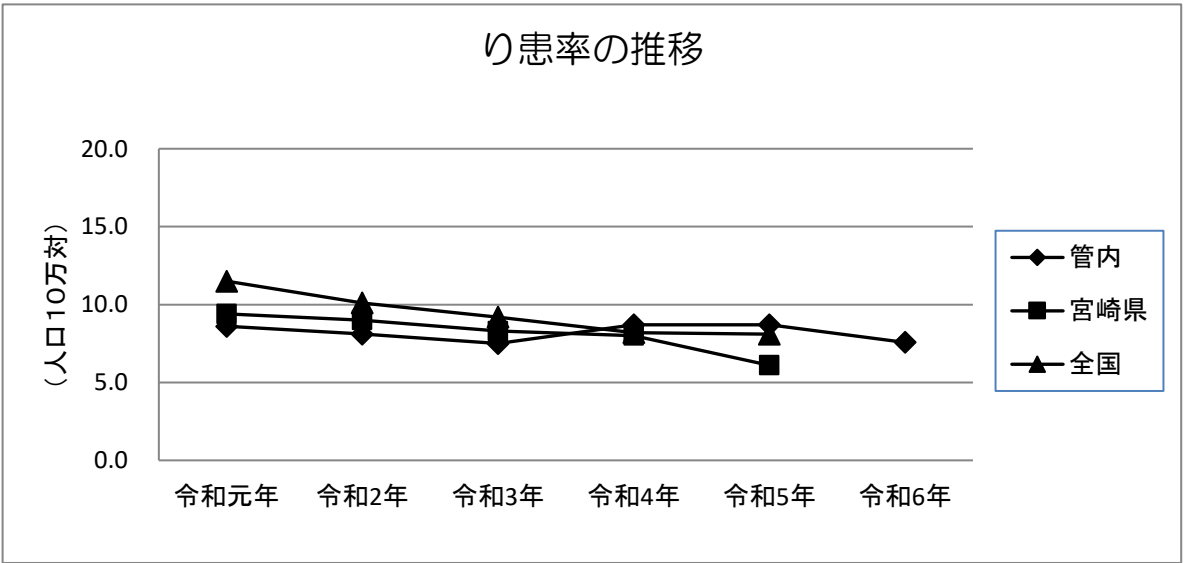
(エ) 管内新登録患者数及びり患率の推移

市町村別新登録患者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
都 城 市	14	13	13	16	15	13
三 股 町	2	2	1	0	1	1
合 計	16	15	14	16	16	14

り患率の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管 内	8.6	8.1	7.5	8.7	8.7	7.6
宮 崎 県	9.4	9.0	8.3	8.0	6.1	
全 国	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1	



カ 登録者状況

結核対策は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法に基づいて行われています。
制度としては、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を根幹として一貫した対策を行っています。

(ア) 活動性分類別

(令和6年末現在)

	登録者 総 数	活 動 性 結 核								不活 動性 結核	活動性 不 明	潜在性結核		有病率
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性			(別掲)		
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				治療中	観察中	
				総数	初回治療	再治療								
都城市	20	5	5	1	1	0	3	1	0	15	0	0	3	3.1
三股町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.0
総 数	21	5	5	1	1	0	3	1	0	16	0	1	3	2.7

有病率＝

活動性結核患者数

人口

×

10万

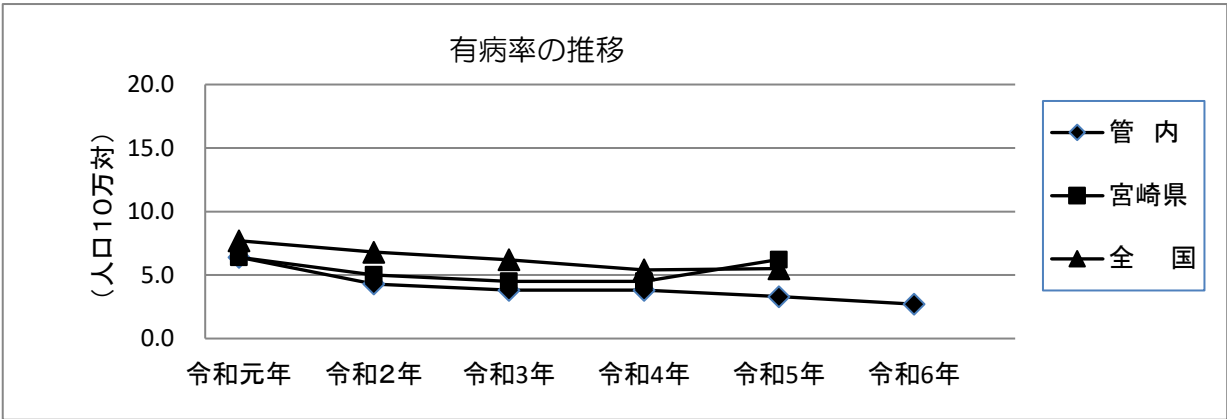
(イ) 管内結核有病率の推移

市町村別活動性結核患者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
都 城 市	11	6	7	10	6	5
三 股 町	1	2	0	0	0	0
合 計	12	8	7	10	6	5

有病率の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管 内	6.4	4.3	3.8	3.8	3.3	2.7
宮 崎 県	6.4	5.0	4.5	4.5	6.2	
全 国	7.7	6.8	6.2	5.4	5.5	



キ 感染症診査協議会結核部会実施状況

感染症法第18条第1項（就業制限）及び第20条第1項（入院勧告）並びに第20条第4項（入院期間延長）に関する審議、第18条第6項（就業制限の報告）及び第19条第7項（応急入院勧告の報告）についての意見陳述を行っています。

（令和6年）

感染症法	申請	(新規申請) 承認	不承認
37条	14	11	0
37条の2	17	12	0
計	31	23	0

開催回数 24 回

第2・4 金曜日

ク 結核医療費公費負担状況

結核患者に対し、良質かつ適切な医療を提供するとともに、まん延防止の観点から感染症法による医療費公費負担制度が設けられています。

この公費負担には、入院患者の医療にかかる費用負担（法第37条）と一般医療（外来）にかかる費用負担（法37条の2）とがあります。

（ア）一般医療（法37条の2）

（令和6年）

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	11	0	0	0	0	6	0	0	17
承認	11	0	0	0	0	6	0	0	17

※継続を含む

（イ）入院治療（法37条）

（令和6年）

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
前年末現在 患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※承認	5	0	0	0	0	6	0	0	11
解除	5	0	0	0	0	6	0	0	11
当年末現在 患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※承認については、新規の承認数のみ計上。

ケ 面接・訪問指導等状況

（令和6年度）

	面接	訪問	
			(再掲)DOTS
実人員	22	19	14
延人員	77	149	74

(2) 感染症

感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に基づき、感染症発生時のまん延防止対策の構築や、患者等の人権に配慮した適切な医療の提供など、総合的な感染症対策を推進します。

ア 主たる感染症の届出状況

(令和6年度受理)

分類	疾患	届出数
一類感染症	ペスト等	0
二類感染症	結核	14
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	17
四類感染症	A型肝炎等	14
五類感染症	麻疹、梅毒、百日咳等	94
合計		139

イ 腸管出血性大腸菌感染症届出の概況

(令和6年度)

	患者数	保菌者数	計	集団発生	
				件数	人数
令和6年度	18	0	18	3	17
令和5年度	15	0	15	1	10
令和4年度	13	1	14	1	9

(3) 肝炎

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎治療に係る医療費を助成し将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染を防止することにより、健康の保持・増進を図っています。

肝炎治療費助成受給者証交付件数

	計	都城市	三股町
令和6年度	123	99	24
令和5年度	112	92	20

(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業

エイズ及びその他の性感染症及びウイルス性肝炎に対する相談・検査を実施することで当該感染症の発生予防及びまん延防止を図っています。

平成19年6月より、HIV抗体検査に加え、性器クラミジア、淋菌、梅毒、B型肝炎、C型肝炎の検査を、また、平成24年4月からはHTLV-1の検査も実施しています。

ア 特定感染症（エイズ含む）検査受付状況

	令和6年度			令和5年度		
	相談件数	検査件数	陽性者数	相談件数	検査件数	陽性者数
HIV	180	91	0	156	87	0
クラミジア	312	83	3	280	74	4
淋菌	309	83	0	281	74	1
梅毒	347	91	5	334	85	6
B型肝炎	323	82	0	298	76	0
C型肝炎	309	79	0	288	76	1
HTLV-1	3	2	0	8	2	1

イ 広報・活動状況

- ・HIV普及週間（6月1～7日）や世界エイズデー（12月1日）に合わせ、夜間の特例検査を実施
- ・都城保健所ロビーにおいてHIV啓発コーナーを設置

(5) 結核・感染症集団発生事例

令和6年度は、高齢者施設、保育施設、医療機関等で以下の感染症の集団発生がありました。

腸管出血性大腸菌感染症	3件
新型コロナウイルス感染症	59件
インフルエンザ	25件
感染性胃腸炎	5件
RSウイルス感染症	1件
手足口病	3件

(6) 新興感染症対策

都城保健所では、令和5年度の宮崎県感染症予防計画改正を踏まえ、令和6年3月に健康危機対応計画（感染症）を策定し、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応強化に取り組んでいます。

ア 新興感染症対応人材の確保に向けた研修・訓練（令和6年度）

（ア）医療機関、高齢者施設等従事者向け研修

開催日	令和6年9月5日(木)
参加者数	高齢者施設職員 5施設 計7名
内 容	・高齢者施設内の感染対策に関する実地指導 - 手指消毒薬の適切な配置と実施（手指消毒薬効果の担保等） - 個人防護具の使用（標準予防策の実施、感染対策の理解等） - 適切な手洗い設備、環境整備 等 ・講師：都城市郡医師会病院 感染管理認定看護師 徳永 智三 氏

開催日	令和6年11月18日(月)
参加者数	高齢者施設職員 68施設 計83名
内 容	・高齢者施設における感染対策について（講義・演習） 「コロナだけじゃない！普段からやらなきゃいけない感染対策」 - 講義…標準予防策の基本的事項、感染高リスク場面別の留意点 - 演習…個人防護具の着脱等 ・講師：都城市郡医師会病院 感染管理認定看護師 徳永 智三 氏 助言者：都城医療センター 感染管理認定看護師 福丸 和也 氏

（イ）保健所職員向け研修・訓練

開催日	令和6年7月11日(木)
内 容	令和6年度新型インフルエンザ等患者搬送訓練 (1)アイソボッドの取扱方法解説・実演 (2)アイソボッドの緊急搬送車両への移乗訓練

開催日	令和6年12月9日(月)
内 容	令和6年度都城保健所新興感染症対応人材の確保に向けた感染症研修会 (1)講演「都城北諸県医療圏におけるCOVID-19対応について（自宅療養・宿泊施設・福祉施設）」 -講師：都城市郡医師会病院 救急科 医師 名越 秀樹 氏 -発言者：彩り在宅クリニック 医師・院長 坂田 鋼治 氏 (2)講演「感染症危機管理と地域での備え」 -講師：国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター 齋藤 智也 氏

開催日	令和6年9月20日(金)
内 容	令和6年度感染対策向上加算合同訓練（保健所共催） 内容：新興感染症発生時対応に係る机上訓練 参加者：感染対策向上加算算定医療機関、都城・小林保健所

イ IHEAT研修（令和6年度）

開催日	令和6年12月9日(月)
内 容	「都城保健所における感染症による健康危機対応についてー新型コロナウイルス感染症の対応からー」（保健所職員より説明） IHEAT要員の業務、新型コロナウイルス感染症の変遷、新型コロナ対応時の積極的疫学調査の実際等

※IHEAT（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）とは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職（医師、保健師、看護師、薬剤師等）を有効に活用し、保健所等の業務を支援する仕組みのことです。

6 精神保健福祉

精神的健康の保持増進、並びに精神障がい者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、相談体制の充実や社会復帰施設等の整備、休日等の精神科救急医療体制の確保等を実施しています。

また、心の健康相談及びアルコール関連問題に対する支援は、随時行っています。

(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況

精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保しています。

また、自傷他害のおそれのある精神障がい者について、申請、通報、届出が行われます。調査・診察の結果、医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた者を、精神保健福祉法第29条に基づき、精神科病院に入院させることができます。

(令和6年度)

	件 数	調査結果		診察結果		
		要診察	診察不要	要緊急措置	要措置	措置不要
一般からの申請	3	3	0	1	2	1
警察官からの通報	30	24	6	2	18	6
精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0
検察官からの届出	2	2	0	0	1	1

(2) 精神医療事務

各種入院形態のうち「措置入院」は2人以上の精神保健指定医の診察による入院です。

「医療保護入院」は精神保健指定医による診察の結果、本人の同意がなくても家族等の同意による入院であり、「任意入院」は精神障がい者自身の同意に基づいての入院です。

(令和6年度)

市町村	措 置			医 療 保 護		
	入 院	解 除	定期病状	入 院	退 院	更 新
管内分	9	10	0	36	44	19
管外分	12	11	1	14	14	7
計	21	21	1	50	58	26

(3) 相談及び訪問指導

当事者、家族、関係者等への相談・家庭訪問を通して、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行っています。

ア 面接相談 (令和6年度)

	実人員	延 人 員												計
		老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	うつ うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	
計	75	13	3	13	4	2	0	8	9	6	0	0	133	191

イ 訪問指導 (令和6年度)

	実人員	延 人 員											
		老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	摂食障害	てんかん	その他	計
計	23	3	2	0	0	0	0	1	1	0	0	55	62

ウ 電話相談等 (令和6年度)

	延 人 員												
	老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	うつ うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
電話による相談	118	90	60	15	23	0	54	206	41	0	0	1162	1769
電子メールによる相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会

精神障がい者の地域生活への移行を促進するために地域における社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進のための研修企画・実施について協議し、円滑な支援を実施していくことを目的に設置しています。

(令和6年度)

年 月 日	事 業 の 内 容
令和6年5月21日	都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会
令和6年6月21日	都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会第1回担当者会
令和7年2月13日	都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会第2回担当者会

(5) 都城北諸地域精神保健福祉協議会

精神障がい者の社会復帰・社会参加をめざし、精神保健福祉に関する意見交換、知識の普及啓発や精神保健活動の推進に取り組んでいます。

(令和6年度)

年 月 日	事業の内容
令和6年5月21日	都城北諸地域精神保健福祉協議会理事会
令和6年7月16日	精神障がい者支援ネットワーク会議
令和6年11月5日	精神障がい者家族交流会
令和6年12月21日	こころの健康づくり講演会
令和7年3月	情報誌「オアシス」(第22号)発行
令和6年4月～令和7年3月	地域家族会・事業所等へ活動費助成

(6) 自殺対策

宮崎県では、自殺死亡率が全国的にも高い水準にあり、その減少を図ることが重要な課題になっていることから、総合的な自殺対策を実施しています。

(令和6年度)

内 容	開催回数	参加人数
都城北諸地域自殺対策協議会	1回	25人
都城北諸地域自殺対策協議会自殺未遂者支援担当者会	0回	0人
自殺未遂者支援連絡会	4回	17人
自殺対策研修会(人材育成)	2回	577名

7 難病対策

原因不明で治療方法が未確定である難病患者を対象に、特定医療費（指定難病）支給を実施するとともに、在宅療養生活の質の維持・向上を目的とした難病患者地域支援対策推進事業（訪問相談、医療相談事業）など、総合的な難病対策を実施しています。

(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（市町別・疾患別）

原因が不明で治療が確立していない難病のうち、特定の疾患に対して、治療研究の推進と併せて医療費の自己負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を行っています。

※（ ）は2疾患目、[]は3疾患目で交付となった数

令和7年3月31日現在

疾病 番号	疾病名	市町村名	都城市	三股町	合計
01	球脊髄性筋萎縮症		2	1	3
02	筋萎縮性側索硬化症		17	4	21
03	脊髄性筋萎縮症		1	0	1
04	原発性側索硬化症		0	0	0
05	進行性核上性麻痺		17	3	20
06	パーキンソン病		205	18	223
07	大脳皮質基底核変性症		10	1	11
08	ハンチントン病		2	0	2
09	神経有棘赤血球症		0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病		2	0	2
11	重症筋無力症		30	2	32
12	先天性筋無力症候群		0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		27	2	29
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー		8	1	9
15	封入体筋炎		0	0	0
16	クロウ・深瀬症候群		0	0	0
17	多系統萎縮症		18	1	19
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		39	13	52
19	ライソゾーム病		4	0	4
20	副腎白質ジストロフィー		0	2	2
21	ミトコンドリア病		7	2	9
22	もやもや病		21	3	24
23	プリオン病		0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎		0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症		0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症		8	2	10
27	特発性基底核石灰化症		0	1	1
28	全身性アミロイドーシス		11	0	11
29	ウルリッヒ病		0	0	0
30	遠位型ミオパチー		7	0	7
31	ベスレムミオパチー		0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー		0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群		0	0	0
34	神経線維腫症		8	2	10
35	天疱瘡		5	0	5
36	表皮水疱症		0	0	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）		8	0	8
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		0	0	0
39	中毒性表皮壊死症		0	0	0
40	高安動脈炎		1	2	3
41	巨細胞性動脈炎		1	0	1
42	結節性多発動脈炎		0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎		12(1)	2	14(1)
44	多発血管炎性肉芽腫症		3	1	4
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		10(1)	4	14(1)
46	悪性関節リウマチ		2	0	2
47	バーシャー病		3	0	3
48	原発性抗リン脂質抗体症候群		2	0	2
49	全身性エリテマトーデス		82(3)	17	99(3)
50	皮膚筋炎／多発性筋炎		34(2)	6	40(2)
51	全身性強皮症		23	5	28
52	混合性結合組織病		19(2)	2	21(2)
53	シェーグレン症候群		21(1)	3	24(1)
54	成人発症スチル病		5	1(1)	6(1)
55	再発性多発軟骨炎		0	0	0
56	ベーチェット病		25	4	29

疾病 番号	疾病名	市町村名	都城市	三股町	合計
57	特発性拡張型心筋症		17	2	19
58	肥大型心筋症		7	1	8
59	拘束型心筋症		0	0	0
60	再生不良性貧血		15	2	17
61	自己免疫性溶血性貧血		1(1)	0	1(1)
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		1	0	1
63	免疫性血小板減少症		14	4	18
64	血栓性血小板減少性紫斑病		0	0	0
65	原発性免疫不全症候群		1	0	1
66	IgA腎症		12	1	13
67	多発性嚢胞腎		13	2	15
68	黄色靱帯骨化症		18	3	21
69	後縦靱帯骨化症		45(1)	8	53(1)
70	広範脊柱管狭窄症		7	1	8
71	特発性大腿骨頭壊死症		37(6)	3(1)[1]	40(7)[1]
72	下垂体性ADH分泌異常症		6	0	6
73	下垂体性TSH分泌亢進症		0	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症		4	1	5
75	クッシング病		1	0	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症		0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		4	0	4
78	下垂体前葉機能低下症		32	3	35
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）		1	0	1
80	甲状腺ホルモン不応症		0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		4	0	4
82	先天性副腎低形成症		0	0	0
83	アジソン病		2	0	2
84	サルコイドーシス		26(1)	4	30(1)
85	特発性間質性肺炎		75	10	85
86	肺動脈性肺高血圧症		4	0	4
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症		0(1)	0	0(1)
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		6	2	8
89	リンパ脈管筋腫症		2	1	3
90	網膜色素変性症		54	10	64
91	バッド・キアリ症候群		0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症		0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変		23(1)	4	27(1)
94	原発性硬化性胆管炎		1	0	1
95	自己免疫性肝炎		7	1	8
96	クローン病		71(2)	10	81(2)
97	潰瘍性大腸炎		134(1)	23(1)	157(2)
98	好酸球性消化管疾患		3	0	3
99	慢性特発性偽性腸閉塞症		0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症		0	0	0
101	腸管神経節細胞減少症		0	0	0
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群		0	0	0
103	CFC症候群		0	0	0
104	コステロ症候群		0	0	0
105	チャーシ症候群		0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群		0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎		3	0	3
108	TNF受容体関連周期性症候群		0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群		0	0	0
110	ブラウ症候群		0	0	0
111	先天性ミオパチー		0	1	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群		0	0	0
113	筋ジストロフィー		17	1	18
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群		0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺		0	0	0
116	アトピー性脊髄炎		0	0	0
117	脊髄空洞症		0	0	0
118	脊髄髄膜瘤		1	0	1
119	アイザックス症候群		0	0	0
120	遺伝性ジストニア		0	0	0

疾病 番号	疾病名	市町村名	都城市	三股町	合計
121	脳内鉄沈着神経変性症		0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症		0	0	0
123	HTRA1 関連脳小血管病		0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症		0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症		0	0	0
126	ペリー病		0	0	0
127	前頭側頭葉変性症		2	0	2
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎		0	0	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症		0	0	0
130	先天性無痛無汗症		0	0	0
131	アレキサンダー病		1	0	1
132	先天性核上性球麻痺		0	0	0
133	メビウス症候群		0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群		0	0	0
135	アイカルディ症候群		0	0	0
136	片側巨脳症		0	0	0
137	限局性皮質異形成		0	0	0
138	神経細胞移動異常症		0	0	0
139	先天性大脳白質形成不全症		0	0	0
140	ドラベ症候群		0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん		0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん		0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん		0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群		1	0	1
145	ウエスト症候群		0	0	0
146	大田原症候群		0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症		0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		0	0	0
150	環状20番染色体症候群		0	0	0
151	ラスムッセン脳炎		0	0	0
152	PCDH19関連症候群		0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎		0	0	0
154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症		0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群		0	0	0
156	レット症候群		0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群		0	0	0
158	結節性硬化症		1	1	2
159	色素性乾皮症		0	0	0
160	先天性魚鱗癬		0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡		0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		7	1	8
163	特発性後天性全身性無汗症		1	0	1
164	眼皮膚白皮症		0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎		0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫		1	0	1
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群		0	0	0
168	エーラス・ダンロス症候群		1	0	1
169	メンケス病		0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群		0	0	0
171	ウィルソン病		1	0	1
172	低ホスファターゼ症		0	0	0
173	VATER症候群		0	0	0
174	那須・ハコラ病		0	0	0
175	ウィーバー症候群		0	0	0
176	コフィン・ローリー 症候群		0	0	0
177	有馬症候群		0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群		0	0	0
179	ウィリアムズ症候群		0	0	0
180	ATR-X症候群		0	0	0
181	クルーゾン症候群		0	0	0
182	アペール症候群		0	0	0
183	ファイファー症候群		0	0	0
184	アントレー・ピクスラー症候群		0	0	0

疾病 番号	市町村名		都城市	三股町	合計
	疾病名				
185	コフィン・シリス症候群		0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群		0	0	0
187	歌舞伎症候群		0	0	0
188	多脾症候群		0	0	0
189	無脾症候群		0	0	0
190	鰓耳腎症候群		0	0	0
191	ウェルナー症候群		0	0	0
192	コケイン症候群		0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群		1	0	1
194	ソトス症候群		0	0	0
195	ヌーナン症候群		0	0	0
196	ヤング・シンブソン症候群		0	0	0
197	1 p36欠失症候群		0	0	0
198	4p欠失症候群		0	0	0
199	5p欠失症候群		0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群		0	0	0
201	アンジェルマン症候群		0	0	0
202	スミス・マギニス症候群		0	0	0
203	22q11.2欠失症候群		0	0	0
204	エマヌエル症候群		0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患		0	0	0
206	脆弱X症候群		0	0	0
207	総動脈幹遺残症		0	0	0
208	修正大血管転位症		0	0	0
209	完全大血管転位症		1	0	1
210	単心室症		0	0	0
211	左心低形成症候群		0	0	0
212	三尖弁閉鎖症		1	0	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		0	0	0
215	ファロー四徴症		2	1	3
216	両大血管右室起始症		0	0	0
217	エプスタイン病		0	0	0
218	アルポート症候群		0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群		0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎		1	0	1
221	抗糸球体基底膜腎炎		1	0	1
222	一次性ネフローゼ症候群		15	1	16
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎		0	0	0
224	紫斑病性腎炎		2	0	2
225	先天性腎性尿崩症		0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		7	0	7
227	オスラー病		0	1	1
228	閉塞性細気管支炎		0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		1	0	1
230	肺胞低換気症候群		0	0	0
231	α1ーアンチトリプシン欠乏症		0	0	0
232	カーニー複合		0	0	0
233	ウォルフラム症候群		1	0	1
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）		0	0	0
235	副甲状腺機能低下症		1	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症		0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症		0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症		1	0	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症		0	0	0
240	フェニルケトン尿症		0	0	0
241	高チロシン血症1型		0	0	0
242	高チロシン血症2型		0	0	0
243	高チロシン血症3型		0	0	0
244	メープルシロップ尿症		0	0	0
245	プロピオン酸血症		0	0	0
246	メチルマロン酸血症		0	0	0
247	イソ吉草酸血症		0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症		0	0	0

疾病 番号	市町村名 疾病名	都城市	三股町	合計
249	グルタル酸血症1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ボルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	1	0	1
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無βリボタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	1	0	1
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	6	0	6
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	1	0	1
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	6	2	8
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンconi貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスブルンク病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	0	1
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性脾炎	0	1	1
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	IgG4関連疾患	6	0	6
301	黄斑ジストロフィー	1	0	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	14(1)	1	15(1)
307	カナパン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0

疾病 番号	疾病名	市町村名	都城市	三股町	合計
312	先天性僧帽弁狭窄症		0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症		0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症		0	0	0
315	ネイルパテラ症候群/(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症		0	0	0
316	カルニチン回路異常症		0	0	0
317	三頭酵素欠損症		0	0	0
318	シトリン欠損症		0	0	0
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症		0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症		0	0	0
321	非ケトース型高グリシン血症		0	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症		0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症		0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症		0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患		0	0	0
326	大理石骨症		0	0	0
327	突発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)		0	0	0
328	前眼部形成異常		0	0	0
329	無虹彩症		0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症		0	0	0
331	突発性中心性キャスルマン病		2	1	3
332	膠様滴状角膜ジストロフィー		0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群		0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群		0	0	0
335	ネフロン癆		0	0	0
336	家族性低 β リボタンパク血症1（ホモ接合体）		0	0	0
337	ホモシスチン尿症		0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		1	0	1
339	MECP2重複症候群		0	0	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。)		0	0	0
341	TRPV4異常症		0	0	0
342	LMNB1関連大脳白質脳症		0	0	0
343	PURA関連神経発達異常症		0	0	0
344	極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症		0	0	0
345	乳児発症STING関連血管炎		0	0	0
346	原発性肝外門脈閉塞症		0	0	0
347	出血性線溶異常症		0	0	0
348	口ウ症候群		0	0	0
合 計			1,462(25)	213(3)[1]	1,675(28)[1]

(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数

特定医療費（指定難病）受給者証の新規・継続申請、記載事項の変更、再交付申請等。

令和6年度（単位：件）

新 規	継 続	記載事項 変更等
277	1,507	380

(3) 相談及び訪問指導実施状況

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対し、訪問により難病患者の在宅療養の実状を把握するとともに療養指導を行い、地域における在宅療養の促進を図っています。

令和6年度（単位：件）

相 談 延 件 数		訪 問 件 数	
電 話	面 接	実	延
820	2,513	14	16

※難病相談員の件数を含む

(4) 難病医療相談等実施状況

難病についての理解を深め、医療や日常生活についての指導、助言により、不安の軽減を図るとともに、充実した療養生活が送れるように支援しています。

（令和6年度）

	事業名	実施状況
ア	在宅療養支援計画策定・評価事業	27 延件数
イ	訪問相談員育成事業（研修会参加）	46 延人数
ウ	医療相談事業	2 回
エ	訪問相談事業（訪問相談員派遣含む）	16 回
	訪問指導事業（診療）	0 回
オ	難病対策地域協議会	1 回

医療相談事業実施状況

（令和6年度）

対象疾 患群	実施 回数	参加者数（延人員）				内容
		患者のみ	患者と 家族	家族のみ	その他	
2	2	6	8	1	0	・網膜色素変性症 ・パーキンソン病

難病対策地域協議会実施状況

（令和6年度）

開催日	令和6年11月29日（金）
参加者	委員16名
内容	1 報告事項 （1）宮崎県及び都城保健所管内における特定医療費（指定難病）の受給者の状況 2 議題 （1）在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別避難計画の作成について （2）難病患者の就労支援について

8 骨髓バンク登録推進事業

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病の治療に有効な骨髓移植について、知識の普及啓発を図ることを目的に平成8年10月から開始されました。

骨髓移植推進財団等との連携により、骨髓提供希望者保健所受付業務や集団登録受付業務を行い、知識を普及するとともに、登録の窓口としての役割を担っています。

(1) 骨髓提供者登録状況

骨髓提供希望者の保健所受付業務として、定期の窓口を設け、自由意思に基づく骨髓提供希望者に対して、知識の普及、意思確認等の窓口業務を行うとともに、検査のため採血を行っています。

年 度	窓口日数	受付人数	登録人数
令和6年度	25	7	7
令和5年度	25	7	7

(2) 集団登録受付状況

骨髓バンクに関するパンフレットの配布、キャンペーン等を利用して知識の普及や受付業務を行い、登録を推進しています。

年 度	場 所	内 容	登録人数
令和6年度	市場の駅セブンチマルシェ 藤元病院	啓発活動及びドナー登録会	4人
令和5年度	イオンモール 都城駅前店	啓発活動及びドナー登録会	3人

III 衛生環境課

Ⅲ 衛生環境課

1 食品衛生

(1)市町村別食品関係施設数及び監視件数

食品衛生法に基づく管内の許可・届出施設件数は、4929 件になっており、これらの施設を対象として、食品衛生に関する監査指導を行っています。

ア 食品営業許可施設（旧法上の許可施設） (令和6年度末)

業 種	施設数	措置件数							
		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業（旅館）	17								1
飲食店営業	724								11
飲食店（臨時）									
喫茶店営業	22								
喫茶店（削氷）									
菓子製造業	76								4
菓子製造業（回転焼）	2								
菓子製造業（臨時）									
あん類製造業	2								
アイスクリーム類製造業	4								1
乳処理業	2								
乳製品製造業	5								2
集乳業									
乳類販売業									
乳類販売業（店頭販売）									
食肉処理業	22								4
食肉販売業	65								2
食肉製品製造業	4								1
魚介類販売業	40								
魚介類せり売営業	1								1
魚肉ねり製品製造業									
食品の冷凍冷蔵業	9								2
清涼飲料水製造業	1								
乳酸菌飲料水製造業	1								
氷雪製造業	1								
氷雪販売業									
食用油脂製造業									
マーガリン製造業									
みそ製造業	12								1
しょう油製造業	2								1
ソース類製造業	18								3
酒類製造業	3								
豆腐製造業	7								
納豆製造業	1								
めん類製造業	8								1
そうざい製造業	55								2
かん詰・びん詰製造業	2								1
添加物製造業									
計	1,106	0	0	0	0	0	0	0	38

イ 食品営業許可施設（改正法上の許可施設）

（令和6年度末）

業 種	施設数	措 置 件 数							
		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業	1,458	2							36
飲食店（臨時）									3
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	7								
食肉販売業	86								5
魚介類販売業	34								
魚介類競り売り営業									
集乳業									
乳処理業	1								
特別牛乳搾取処理業									
食肉処理業	35								2
食品の放射線照射業									
菓子製造業	153								3
アイスクリーム類製造業	4								
乳製品製造業	4								
清涼飲料水製造業	3								
食肉製品製造業	7								1
水産製品製造業	3								
氷雪製造業	3								
液卵製造業	1								1
食用油脂製造業	3								
みそ又はしょうゆ製造業	18								1
酒類製造業	9								
豆腐製造業	7								
納豆製造業									
麺類製造業	4								
そうざい製造業	145								6
複合型そうざい製造業	2								1
冷凍食品製造業	11								
複合型冷凍食品製造業									
漬物製造業	27								5
密封包装食品製造業	8								
食品の小分け業	3								1
添加物製造業									
計	2,036	2	0	0	0	0	0	0	65

ウ 食品営業届出施設

(令和6年度末)

業 種	施設数	措 置 件 数							
		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	40								
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	106								
乳類販売業	131								
氷雪販売業	3								
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	39								
弁当販売業	12								
野菜果物販売業	85								1
米穀類販売業	19								
通信販売・訪問販売による販売業	15								
コンビニエンスストア	95								
百貨店、総合スーパー	78								
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く）	94								
その他の食料・飲料販売業	338								
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2								
いわゆる健康食品の製造・加工業	2								
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	18								
農産保存食料品製造・加工業	61								
調味料製造・加工業	33								
糖類製造・加工業									
精穀・製粉業	3								1
製茶業	23								
海藻製造・加工業	1								
卵選別包装業	4								1
その他の食料品製造・加工業	71								
行商	※								
集団給食施設	252								7
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	4								
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	6								
その他	10								
計	1,545	0	0	0	0	0	0	0	10

※ 行商（県内一円）の営業届出件数は282件であり、営業届出の総件数は、1,827件となる。

エ 監視状況（旧法上の許可施設等）

ランク	施設区分	施設数	目標件数	監視件数
A	前年度に行政処分を受けた、又は収去検査で違反のあった施設	2	4	6
	小計	2	4	6
B	前年度に行政指導を受けた、又は自主回収を行った施設	2	2	1
	生食用食肉取扱施設	0	0	0
	食肉製品製造業	3	3	0
	漬物製造業	0	0	0
	集団給食施設（学校給食のみ）	0	0	11
	小計	5	5	12
C	主として製造を行う許可施設	217	73	35
	ふぐ処理認証施設	6	2	2
	小計	223	75	37
D	主として調理を行う許可施設	756	152	55
	主として販売を行う許可施設	103	21	14
	届出施設	0	0	0
	HACCPに基づく衛生管理を行っている施設	17	4	44
	小計	876	176	113
許可施設総計		1106	260	168

オ 監視状況（改正法上の許可及び届出施設）

許可施設

	施設区分	施設数	目標件数	監視件数
A ラ ン ク	前年度に行政処分を受けた、又は収去検査で違反のあった施設	5	10	12
	小計	5	10	12
B ラ ン ク	前年度に行政指導を受けた、又は自主回収を行った施設	1	1	0
	生食用食肉取扱施設	0	0	0
	食肉製品製造業	6	6	8
	漬物製造業	27	27	18
	集団給食施設（学校給食のみ）	3	3	0
	小計	37	37	26
C ラ ン ク	主として製造を行う許可施設	392	131	124
	ふぐ処理認証施設	14	5	4
	小計	406	136	128
D ラ ン ク	主として調理を行う許可施設	1442	289	347
	主として販売を行う許可施設	125	25	37
	届出施設	1813	363	160
	HACCPに基づく衛生管理を行っている施設	35	7	27
	小計	3415	683	571
許可施設総計		3863	866	737

(2)食品の収去検査

食品の製造者や生産者から定期的に食品の収去検査を実施し、不良食品の排除と食中毒の発生防止に努めるとともに、食品業者の自主検査を推進しています。

(令和6年度)

検査機関 種類	公衆衛生センター						衛生環境研究所							
	細菌		理化学		残留農薬		細菌		理化学		残留農薬		抗菌性物質	
	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数
魚介類														
冷凍食品							7							
魚介類加工品														
肉卵類及びその加工品	2						3	2					9	
乳							6		6				6	
乳製品														
乳類加工品							5		3					
アイスクリーム類・氷菓														
穀類及びその加工品							3		2					
野菜類・果物及び加工品	3		3		13				3		6			
菓子類	6		6											
清涼飲料水							5		5					
酒精飲料														
氷雪・水														
缶詰・瓶詰食品	10		10											
弁当	5		5				6							
そうざい	9		9				4		8					
その他														
計	35	0	33	0	13	0	39	2	27	0	6	0	15	0

食品の収去検査とは

市場に流通している食品の安全性を確認するため、計画的に食品を製造者や販売者から提供してもらい、食中毒細菌等の微生物や食品添加物等の化学物質を検査しています。また、野菜や果物の残留農薬や肉魚等の残留抗生物質の検査を実施し、安全な食品が食卓に届くよう、監視しています。

もし、不良な結果が出たときは、製品の回収や再発防止のための製造方法の

(3)不良食品(苦情処理を含む)発生件数

(令和6年度)

食 品 別										施 設 別					内 容 別						
菓子類	弁当・そうざい	清涼飲料水	つけもの	びん詰・かん詰	牛乳（乳製品）	魚肉加工品	食肉・食肉製品	豆腐	その他	管内製造所	管内販売所	管内飲食店	管外	県外	表示	腐敗異味異臭	カビ	異物混入	成分規格	保存基準	その他
6	5	2	1	0	0	2	16	0	41	15	13	35	0	6	3	1	1	8	0	0	60

(4)食中毒発生件数

令和6年度は、3件の食中毒が発生しました。
内訳は、都城市内において、カンピロバクター食中毒1件、ノロウイルス食中毒1件、不明1件です。

(5)免許関係

(令和6年度)

種 類	受験願書	免許申請	書換え交付	再交付
調理師		68	19	16
ふぐ処理師	1	2	0	0
製菓衛生師	7	1	0	0

2 動物管理

狂犬病予防法及び県犬取締条例に基づき、犬の登録・注射及び捕獲・抑留等の業務を行っています。

(1) 犬の登録及び注射頭数

(令和6年度)

区 分	
新 規 登 録	738
注 射	7,475
登 録 頭 数	9,280

(2) 狂犬病予防業務実績

咬傷事故は、放し飼いや係留方法に不手際がある事故も多いため、今後とも引き続き正しい飼い方の指導啓発が必要であると考えられます。

(令和6年度)

区 分		
捕 獲	捕 獲 器	1
	そ の 他	130
	小 計	131
引 取 り		2
(捕獲+引取り) 計		133
処 分	返 還	106
	譲 渡	18
	殺 処 分	7
咬 傷 事 故	犬	1
	人	2
	調 査 日 数	6

(3) 犬取締条例関係業務実績

(令和6年度)

区 分		
行政措置件数	措 置 命 令	0
	指 示 書	2
	指 導 票	105
	指 導 書	53
	計	160
苦情届出数	人 の 被 害	6
	家庭環境の被害	252
	公共物の被害	0
	家畜家さん農産物等の被害	0
	計	258

(4) 猫の引取

猫については、依然として苦情数も多いが、地域猫対策による不妊手術の実施及び屋内飼育の推進等正しい猫の飼い方について、普及啓発を行っています。

(令和6年度)

区 分		
引取り	件 数	0
	頭 数	0
放 置 猫		28
負 傷 猫		32
処分	返 還	3
	譲 渡	61
	殺 処 分	64

(5) 特定動物の飼育許可施設

(令和6年度末)

特定動物の種類	
該当なし	0

※ () 内は頭数

(6) 動物愛護関係

ア 動物の愛護及び管理に関する法律関係届出施設数

(令和6年度末)

動 物 取 扱 業	施 設 数
販 売	46
保 管	41
貸 出 し	2
訓 練	2
展 示	6
譲受飼養	0
総施設数	81

※1つの施設で複数の業の届出をしている場合有り。()内は登録業者実数。

イ 動物愛護関係事業

実施日	内容
未実施	

(7) 化製場等許可施設数

(令和6年度末)

区 分		施設数	申請	許可	廃止
化 製 場		9	0	0	0
死亡獣畜取扱	解 体	0	0	0	0
	埋 却	0	0	0	0
	焼 却	1	0	0	0
準用施設	原 皮 貯 蔵	1	0	0	0
	貯蔵保管	1	0	0	0
	製 造	0	0	0	0
(施設数) 計		12	0	0	0

3 薬務及び献血

薬局開設者、医薬品販売業者、麻薬取扱者、毒物劇物販売業者等に対して、医薬品、毒物劇物、麻薬等の適正な取扱いを指導しています。
また、血液の安定確保を図るため、献血の広報活動等を行っています。

(1) 市町別薬事業態数

(令和6年度末)

区 分			施 設 数
医 薬 品	薬 局		97
	製 造 業	専 業	3
		薬 局	3
	製 造 販 売 業	第1種	
		第2種	
		薬 局	3
	店舗販売業		61
	卸売販売業		27
	薬種商販売業		
	特例販売業（へき地）		
	既存配置販売業		6
	新配置販売業		2
	配置従事者身分証明書		32
	医薬部外品製造業		
	医薬部外品製造販売業		
医 療 機 器	化粧品製造業		3
	化粧品製造販売業		2
	製 造 業		1
		修理業	8
	販 売 業	第1種	
		第2種	1
		第3種	
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		111
	管理医療機器販売業・貸与業		710
	再生医療等製品販売業		5
毒 物 劇 物	製造業		
	輸入業		
	一般販売業		56
	農業用品目販売業		34
	特定品目販売業		3
	業務上取扱者		2
	特定毒物使用者		3
	特定毒物研究者		2
麻 薬 ・ 覚 醒 剤	麻薬診療施設		103
	麻薬小売業者		92
	麻薬卸売業者		6
	麻薬研究者		
	向精神薬研究施設		1
	覚醒剤研究者		
	覚醒剤原料取扱者		5
	大麻研究者		

(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数

(令和6年度)

区 分			許 可 ・ 登 録 等		合 計
			新 規	更 新	
医 薬 品	薬 局		7	20	27
	製 造 業	専 業			
		薬 局	1		1
	製 造 販 売 業	第1種			
		第2種			
		薬 局	1		1
	店舗販売業		4	7	11
	卸売販売業		2	5	7
	薬種商販売業				
	特例販売業				
	配置販売業			2	2
	配置従事者身分証明書交付申請		16		16
	登録販売者試験受験申請		100		100
	販売従事登録申請		25		25
医薬部外品製造業					
医薬部外品製造販売業					
化粧品製造業					
化粧品製造販売業					
医 療 機 器	製造業				
	修理業			2	2
	製 造 販 売 業	第1種			
		第2種			
		第3種			
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		6	13	19
管理医療機器販売業・貸与業		21		21	
再生医療等製品販売業					
毒 物 劇 物	製造業				
	輸入業				
	一般販売業		4	7	11
	農業用品目販売業		1	4	5
	特定品目販売業				
	業務上取扱者				
	特定毒物使用者				
	特定毒物研究者				
	毒物劇物取扱者受験願書		30		30
麻 薬 ・ 覚 醒 剤 ・ 大 麻	麻薬施用者免許		38		38
	麻薬管理者免許		15		15
	麻薬小売業者免許		15		15
	麻薬卸売業者免許				
	麻薬研究者免許				
	向精神薬研究施設				
	覚醒剤研究者免許				
	覚醒剤原料取扱者免許		3		3
	大麻研究者免許				
薬剤師免許			2		2
合 計			291	60	351

(3) 計画に対する献血状況

(令和6年度)

	目標			実績			400mL 達成率 (%)
	内訳		計	内訳		計	
	200 mL (人)	400 mL (人)		200 mL (人)	400 mL (人)		
合 計	0	5,200	5,200	6	5,440	5,446	104.6

献血について

健康な血液が、貴い生命を支えます。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物です。

通常の献血車による献血以外に、血液センターや献血ルームでも献血することができます。また、夏休み親子献血やクリスマス献血キャンペーン、はたちの献血等も実施し、多くの方に献血への理解を求めています。

4 生活衛生関係

生活衛生営業指導員制度により、施設の衛生水準の維持向上と営業者による自主衛生管理体制の構築に努めています。

生活衛生関係営業施設数及び監視件数

(令和6年度末)

業 種		施 設 数	監 視 件 数
旅館	旅 館・ホ テ ル	49	18
	簡 易 宿 所	23	7
	小 計	72	25
興行場	映 画 館	1	
	ス ポ ー ツ 施 設	2	
	演 劇 ・ 音 楽	3	
	そ の 他	1	
	小 計	7	0
公衆浴場	一 般 公 衆 浴 場	1	
	特 殊 浴 場	ヘルスセンター	
		ディサービス	5
		サウナ風呂	4
		その他	29
	小 計	39	7
理美容	理 容 所	255	78
	美 容 所	588	213
	小 計	843	291
クリーニング所	洗濯物の処理	43	14
	取 次 所	67	15
	洗濯物の貸与回収	1	1
	小 計	111	30
合 計		1,072	353
その他	火 葬 場	1	
	墓 地	757	
	納 骨 堂	90	
合 計		848	0

5 大気保全

大気汚染を防止するため、大気汚染防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査や煙道の立入測定を実施しています。また、大気汚染監視局を、都城市の2ヶ所に設置し、風向風速、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、炭化水素及びPM2.5を年間を通じて24時間連続測定しています。

(1) 大気関係特定施設届出数

(令和6年度末)

区 分		項 番 号	施 設 名	令和5年度 末	令和6年度		令和6年度 末
					新 設	廃 止	
ば い 煙 発 生 施 設	事 業 場 数			120	2	2	120
	大気汚染 防止法	1	ボ イ ラ ー	318	9	6	321
		2	ガス発生炉	0	0	0	0
		3	焙焼炉・か焼炉	0	0	0	0
		5	溶 解 炉	1	0	0	1
		6	加 熱 炉	3	0	0	3
		9	焼 成 炉	1	0	0	1
		10	直 火 炉	0	0	0	0
		12	電 気 炉	0	0	0	0
		11	乾 燥 炉	15	0	0	15
		13	廃棄物焼却炉	8	0	0	8
		21	焼成炉・溶解炉	1	0	0	1
		29	ガスタービン	0	0	0	0
		30	ディーゼル機関	2	0	0	2
	条例	1	乾 燥 炉	0	0	0	0
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	事 業 場 数			23	0	0	23
	大気汚染 防止法	1	コークス炉	0	0	0	0
		2	(鉱物または土石の) 堆積場	21	0	0	21
		3	ベルトコンベア・バケットコンベア	24	1	1	24
		4	破砕機・摩砕機	13	2	0	15
		5	ふるい	16	0	1	15
	条例	1	ベルトコンベア	135	14	2	147
		2	破砕機・摩砕機	8	0	0	8
		3	ふるい	9	1	1	9
排機揮 出化発 施合性 設物有	大気汚染 防止法	8	洗浄施設	0	0	0	0

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

区 分	項 番 号	施 設 名	立入検査 件数※	立入指導内容		測定指導内容	
				施設・維持 管 理 改 善	届 出 等	改善 命令	警告等
ば い 煙 発 生 施 設	大気汚染 防止法	1 ボ イ ラ ー	2				
		2 ガス発生炉	0				
		3 焙焼炉・か焼炉	0				
		5 溶 解 炉	2				
		6 加 熱 炉	0				
		9 焼 成 炉	0				
		10 直 火 炉	0				
		12 電 気 炉	0				
		11 乾 燥 炉	0				
		13 廃棄物焼却炉	0				
		21 焼成炉・溶解炉	0				
		29 ガスタービン	0				
		30 ディーゼル機関	0				
	条例	1 乾 燥 炉	0				
	計		4	0	0	0	0
	工場・事業場数計		4	0	0	0	0
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	大気汚染 防止法	1 コークス炉	0				
		2 (鉱物または土石の) 堆積場	1				
		3 ベルトコンベア・バケットコンベア	8				
		4 破砕機・摩砕機	2				
		5 ふ る い	7				
	条例	1 ベルトコンベア	7				
		2 破砕機・摩砕機	0				
		3 ふ る い	0				
	計		25	0	0	0	0
	工場・事業場数計		1	0	0	0	0
化揮 施合 設発 排性 出機	大気汚染 防止法	8 洗浄施設	0				
合計			5	0	0	0	0

※測定検査件数も含む

6 水質保全

水質汚濁防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査を実施しています。また、公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、定期的に排水の水質検査を行っています。

(1) 水質関係特定施設届出数

(令和6年度末)

項番号	業 種	令和5年度末	令和6年度		令和6年度末
			新 設	廃 止	
1	鉱業	0	0	0	0
1の2	畜産農業	255	0	48	207
2	畜産食料品製造業	30	0	3	27
3	水産食料品製造業	1	0	0	1
4	野菜・果実原料保存食料品製造業	13	0	2	11
5	みそ・しょうゆ等製造業	3	0	0	3
7	砂糖製造業	0	0	0	0
8	パン・菓子又は製あん製造業	1	0	0	1
9	米菓製造業	0	0	0	0
10	飲料製造業	11	0	0	11
11	動物系飼料等製造業	8	1	0	9
12	動植物油脂製造業	1	0	0	1
14	でん粉製造業	0	0	0	0
15	ぶどう糖・水あめ製造業	0	0	0	0
16	めん類製造業	4	0	0	4
17	豆腐等製造業	23	0	8	15
18の2	冷凍調理食品製造業	4	0	0	4
19	繊維製品製造・加工業	0	0	0	0
21	化学繊維製造業	0	0	0	0
21の2	一般製材・木材チップ製造業	1	0	0	1
21の3	合板製造業	1	0	0	1
22	木材薬品処理業	5	0	0	5
23	パルプ又は紙加工品製造業	0	0	0	0
23の2	出版業・印刷業等	3	0	1	2
24	化学肥料製造業	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	0	0	0	0
33	合成樹脂製造業	0	0	0	0
46	その他の有機化学製品製造業	0	0	0	0
47	医薬品製造業	0	0	0	0
48	火薬製造業	0	0	0	0
51の2	ゴム製品製造業等	1	0	0	1
53	ガラス製品製造業	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	9	0	0	9
55	生コンクリート 製造業	6	0	0	6
59	砕石業	2	0	0	2
60	砂利採取業	9	0	0	9
61	鉄鋼業	0	0	0	0
62	非鉄金属製造業	0	0	0	0
63	金属製品製造業	1	0	0	1
64の2	水道施設又は浄水施設	0	0	0	0
65	酸又はアルカリ表面処理業	7	0	2	5
66	電気めっき施設	0	0	0	0
66の3	旅館業	50	3	5	48
66の4	共同調理場	4	0	0	4
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業	3	0	0	3
66の6	飲食店	3	0	1	2
67	洗たく業	41	2	4	39
68	写真現像業	7	0	0	7
68の2	病院	5	0	0	5
69	と畜業	1	0	0	1
69の2	地方卸売市場	1	0	0	1
70の2	自動車分解整備事業	5	0	0	5
71	自動式車両洗浄施設	114	1	2	113
71の2	科学技術研究等施設	15	0	1	14
71の3	一般廃棄物処理施設	1	0	0	1
71の4	産業廃棄物処理施設	0	0	0	0
71の5	トリクロ等の洗浄施設	0	0	0	0
71の6	トリクロ等の蒸留施設	0	0	0	0
72	し尿処理施設	26	0	0	26
73	下水道終末処理施設	7	0	0	7
74	特定事業場排水処理施設	1	0	0	1
県条例	学校等の理化学検査施設	9	0	0	9
計		692	7	77	622

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

項番号	業 種	立入検査 件数※	立 入 指 導 内 容		排 水 指 導 内 容	
			施設・維持 管理改善	届出等	改善命令	警告等
1	鉱業	0	0	0	0	0
1の2	畜産農業	74	19	6	0	19
2	畜産食料品製造業	20	5	0	0	5
3	水産食料品製造業	0	0	0	0	0
4	野菜・果実原料保存食料品製造業	7	1	0	0	1
5	みそ・しょうゆ等製造業	1	1	0	0	1
7	砂糖製造業	0	0	0	0	0
8	パン・菓子又は製あん製造業	0	0	0	0	0
9	米菓製造業	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	2	0	0	0	0
11	動物系飼料等製造業	0	0	0	0	0
12	動植物油脂製造業	0	0	0	0	0
14	でん粉製造業	0	0	0	0	0
15	ぶどう糖・水あめ製造業	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	3	0	0	0	0
17	豆腐等製造業	5	0	0	0	0
18の2	冷凍調理食品製造業	16	4	0	0	4
19	繊維製品製造・加工業	0	0	0	0	0
21	化学繊維製造業	0	0	0	0	0
21の2	一般製材・木材チップ製造業	0	0	0	0	0
21の3	合板製造業	0	0	0	0	0
22	木材薬品処理業	0	0	0	0	0
23	パルプ又は紙加工品製造業	0	0	0	0	0
23の2	出版業・印刷業等	0	0	0	0	0
24	化学肥料製造業	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	0	0	0	0	0
33	合成樹脂製造業	0	0	0	0	0
46	その他の有機化学製品製造業	0	0	0	0	0
47	医薬品製造業	0	0	0	0	0
48	火薬製造業	0	0	0	0	0
51の2	ゴム製品製造業等	2	0	0	0	0
53	ガラス製品製造業	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	3	3	0	0	3
55	生コンクリート 製造業	3	3	0	0	3
59	砕石業	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	0	0	0	0	0
61	鉄鋼業	0	0	0	0	0
62	非鉄金属製造業	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	0	0	0	0	0
64の2	水道施設又は浄水施設	0	0	0	0	0
65	酸又はアルカリ表面処理業	1	0	0	0	0
66	電気めっき施設	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	1	0	0	0	0
66の4	共同調理場	0	0	0	0	0
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	0	0	0	0	0
67	洗たく業	4	0	1	0	0
68	写真現像業	0	0	0	0	0
68の2	病院	0	0	0	0	0
69	と畜業	4	0	0	0	0
69の3	地方卸売市場	0	0	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	0	0	0	0	0
71の2	科学技術研究等施設	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	0	0	0	0	0
71の5	トリクロ等の洗浄施設	0	0	0	0	0
71の6	トリクロ等の蒸留施設	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	0	0	0	0	0
73	下水道終末処理施設	0	0	0	0	0
74	特定事業場排水処理施設	0	0	0	0	0
県条例	学校等の理化学検査施設	0	0	0	0	0
計		146	36	7	0	36

※排水検査件数も含む

7 浄化槽

河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及を推進するとともに浄化槽管理者に義務づけられている、保守点検、清掃、法定検査について啓発を行っています。

(1) 浄化槽設置基数

(令和6年度末)

区 分	設置基数
合併処理浄化槽	23,206
単独処理浄化槽	18,303
計	41,509

(2) 浄化槽設置届出数

(令和6年度)

届出数	853
-----	-----

8 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づく届出について、審査や受付を行っています。

(1) 指定届出区域告示件数

(令和6年度末)

告示件数	0
------	---

(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数

(令和6年度)

届出数	39
-----	----

9 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき届出等の受理を行うとともに、ダイオキシン類を排出する施設へ排出削減の指導・啓発等を実施しています。

(1) 特定施設設置数

(令和6年度末)

区分	種 類	施 設 数
大気	アルミニウム合金製造用の溶解炉	1
	廃棄物焼却炉	12
水質	硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設	0
	廃棄物焼却炉に係る湿式集じん施設	0
	廃棄物焼却炉に係る灰の貯留施設	1
	下水道終末処理施設	0
	特定事業場から排出される水の処理施設	0

(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数

(令和6年度)

区 分	件 数
設置（使用、変更）届出	0
氏名等変更届出	0
使用廃止届出	0
ダイオキシン類測定結果報告	15

10 フロン類対策

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づく、届出等の受理を行うとともに、フロン類による環境汚染を防止するために業者へ指導・啓発等を実施しています。

(1) 登録業者数

(令和6年度末)

種 類	業 者 数
第一種フロン類充填回収業	66

(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数

(令和6年度)

区 分	件 数
第一種フロン類充填回収業者登録（登録の更新）申請	15
第一種フロン類充填回収業者変更届出	5
第一種フロン類充填回収業者廃業等届出	3

11 廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、廃棄物処理業者に対する許可等を行っています。また、廃棄物監視員等を活用し、廃棄物不適正処理の監視指導の強化、不法投棄パトロールの実施、排出事業者への指導・啓発等を実施しています。

(1) 一般廃棄物処理施設数

（令和6年度末）

区 分		施設数
市町村 設置施設	ごみ処理施設(焼却)	2
	ごみ処理施設(破碎)	1
	し尿処理施設	2
	最終処分場	3
第8条許可施設		15
第15条の2の5特例届施設		2
計		25

(2) 産業廃棄物処理施設数

（令和6年度末）

区 分		施設数
廃掃法第15条で 定める許可施設	汚泥の脱水施設	5
	汚泥の乾燥施設	4
	汚泥の焼却施設	3
	廃油の油水分離施設	0
	廃油の焼却施設	3
	廃酸・廃アルカリの中和施設	0
	廃プラスチック類の破碎施設	4
	廃プラスチック類の焼却施設	4
	木くずの破碎施設	5
	がれき類の破碎施設	11
	その他の産業廃棄物焼却施設	3
	安定型最終処分場	6
	管理型最終処分場	2
	その他の施設	0
上記以外の 中間処理施設	破碎施設	5
	乾燥施設	4
	中和施設	0
	脱水施設	4
	圧縮施設	7
	切断施設	3
	焼却施設	4
	発酵堆肥化施設	10
	その他の施設	35
計		122

(3) 産業廃棄物処理業者数

(令和6年度末)

業 種	業者数
収集運搬業	265
中間処理業	7
最終処分業	1
収集運搬・中間処理業	24
収集運搬・最終処分業	1
中間処理・最終処分業	0
収運運搬・中間処理・最終処分業	3
計	301

(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数

(令和6年度末)

業 種	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	廃止届	計
産業廃棄物収集運搬業	18	49	2	177	4	250
産業廃棄物処分業	1	7	0	28	2	38
特別管理産業廃棄物収集運搬業	0	0	0	45	0	45
特別管理産業廃棄物処分業	0	1	0	4	0	5

(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数

(令和6年度末)

区 分	件数
一般廃棄物処理施設設置許可申請	0
一般廃棄物処理施設変更許可許可申請	0
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出	8
一般廃棄物処理施設設置届出	0
一般廃棄物処理施設変更届出	0
一般廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請	0
産業廃棄物処理施設設置許可申請	2
産業廃棄物処理施設変更許可許可申請	0
産業廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請	0
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出	23
計	33

(6) 監視件数

(令和6年度末)

区 分		監視件数	指導件数			
			警告書	指示書	指導票	口頭指導
一般廃棄物処理施設	ごみ処理施設	88	0	0	0	0
	し尿処理施設	35	0	0	0	0
	最終処分場	24	0	0	0	0
産業廃棄物処理業者	収集運搬業	250	0	0	0	0
	中間処理施設	1057	0	0	1	1
	最終処分場	238	0	0	0	0
産業廃棄物排出事業者	事業所（施設以外）	67	0	0	0	0
	中間処理施設	48	0	0	0	0
	最終処分場	154	0	0	0	0
計		1,961	0	0	1	1

1 2 使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき登録・許可を行うとともに、使用済自動車のリサイクル促進について指導・啓発を行っています。

（1）使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数

（令和6年度末）

業 種	事業者数
引取業者	107
フロン類回収業者	37
解体業者	21
破砕業者	4
計	169

（2）使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数

（令和6年度末）

業 種	新規	更新	変更許可	変更届	廃業等届	計
引取業	7	19		11	4	41
フロン類回収業	1	5		6	2	14
解体業	0	10		16	1	27
破砕業	0	3	0	5	0	8

※引取業及びフロン回収業は登録件数を、解体業及び破砕業は許可件数を計上しています。

1 3 温泉

温泉を保護し、その適正な利用を図るため、土地掘さく、増掘及び動力装置、温泉利用等の許可や温泉利用施設の監視指導を行っています。

（1）利用許可施設数及び監視件数

（令和6年度末）

利用許可施設数	4
監視件数	2

（2）許可申請数

（令和6年度）

区 分	件数
掘 さ く	0
動 力	0
増 掘	0
利 用	4

1 4 苦情処理

公害苦情は地域住民の生活に密着した問題であり、その処理に当たっては関係機関と連携して改善を図っています。

公害苦情対応件数

(令和6年度)

区 分	件 数
大気汚染	0
水質汚濁	18
土壌汚染	0
不法投棄	11
悪臭	6
その他	9
計	44

1 5 啓発活動

(1) 水辺環境調査

こども達が、自然に親しみ環境に関心を持つことをきっかけとして、地球環境に対する理解をより深めるように、市、町や衛生環境研究所と協力して、河川での水辺環境調査を行っています。

(令和6年度)

市町村名	学校名	人数	場所（河川）
都城市	東小学校	81	萩原川
都城市	高崎麓小学校	10	高崎川
都城市	志和池小学校	51	校内での調査
都城市	丸野小学校	22	丸谷川
都城市	石山小学校	15	高崎川
都城市	木之川内小学校	16	萩原川
都城市	安久小学校	41	校内での調査
都城市	明道小学校	31	校内での調査
都城市	菓子野小学校	12	丸谷川
都城市	有水小学校	10	高崎川
都城市	大王小学校	85	校内での調査
三股町	勝岡小学校	58	沖水川
三股町	梶山小学校	11	沖水川

(2) 啓発事業

地球環境や地域の環境をより良くしていくために、事業者や住民を対象にした啓発活動を行っています。

(令和6年度)

1	事業名	「環境の日」キャンペーン
	開催場所	イオンモール都城駅前店
	実施日時	令和6年6月5日(水)
	実施内容	環境に関するチラシ、啓発品の配布
2	事業名	産業廃棄物排出事業者講習会
	開催場所	ウェルネス交流プラザ
	実施日時	令和6年9月19日(木) 13時30分～16時30分
	実施内容	排出事業者を対象とした廃棄物適正処理に係る講習会
3	事業名	都城市環境まつり
	開催場所	Mallmall
	実施日時	令和6年10月5日(土)
	実施内容	浄化槽維持管理及び環境保全に対する意識の普及・啓発
4	事業名	浄化槽適正管理推進月間
	開催場所	都城保健所
	実施日時	令和6年11月1日(金)～11月13日(木)
	実施内容	浄化槽の適正な維持管理を啓発するパネルの展示
5	事業名	浄化槽設置者講習会
	開催場所	都城保健所
	実施日時	月に2回 午後2時～3時
	実施内容	浄化槽に関しての手續、施工及び維持管理等について

16 監視指導

(1)食品関連施設監視指導

監視指導担当では、セントラルキッチン／カミサリースystemによる営業、仕出し、弁当店など大量に食品を調理、製造する施設のほか、大規模店舗、量販店、市場など広域的に流通する施設の監視を行っています。

また、令和3年6月1日から、許可業種の見直し、届出業種の新設、全ての食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の義務化等を含む改正食品衛生法が施行されたため、HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認や、改正食品衛生法上の許可等に適切に切り替えるための製造品目、許可取得状況の確認について、重点的な監視指導を実施しています。

食品監視対象施設数及び監視件数

(令和6年度)

業 種		施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況						
				営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票 口頭指導
飲食店営業		14	24							6
飲食店(旅館)		3	2							1
菓子製造業		4	8							3
乳処理業		3	7							1
乳製品製造業		5	9							2
集乳業		0	0							0
食肉処理業		13	17							5
食肉製品製造業		5	8							4
魚肉ねり製品製造業		0	0							0
食品の冷凍又は冷蔵業		5	10							2
清涼飲料水製造業		2	2							0
みそ又はしょうゆ製造業		3	6							3
ソース類製造業		0	4							3
酒類製造業		8	5							0
そうざい製造業		7	7							2
缶詰・瓶詰製造業		0	2							1
添加物製造業		0	1							0
漬物製造業		5	6							5
そうざい半加工品製造業		0	0							0
集団給食		11	22							11
卸売市場	魚介類	1	1							1
	青 果	2	2							1
大規模小売店舗		0	0							0
GPセンター		1	1							1
液卵製造業		1	1							1
その他の施設		11	24							4
計		104	169	0	0	0	0	0	0	57

(2)薬事監視指導

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業者に対して、保健衛生上の支障を生ずるおそれがないよう店舗の管理、構造設備、医薬品等の取扱いについて調査・指導を行っています。

また、薬務対策課と連携し、医薬品、医療機器等の製造販売業者及び製造業者の立入調査も実施しています。

薬事監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設・ 対象者数	監視 件数	行 政 措 置 状 況						
			許可取消 業務停止	構造設備 改善命令 等	検査命令 等	廃棄等	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
薬局	97	69							41
医薬品製造業	3	2							0
医薬品製造業（薬局）	3	1							0
医薬品製造販売業	0	0							0
医薬品製造販売業（薬局）	3	1							0
店舗販売業	61	43							20
卸売販売業	27	16							3
薬種商販売業	0	0							0
特例販売業	0	0							0
配置販売業	8	0							0
配置従事者	32	0							0
業務上取り扱う施設		61							0
医薬部外品製造業	0	0							0
医薬部外品製造販売業	0	0							0
化粧品製造業	3	0							0
化粧品製造販売業	2	0							0
医療機器製造業	1	0							0
医療機器修理業	8	3							3
医療機器製造販売業	1	0							0
高度管理医療機器等販売業	111	65							7
高度管理医療機器等貸与業	51	31							0
管理医療機器販売業	710	69							0
管理医療機器貸与業	197	69							0
再生医療等製品販売業	5	6							0
計	1,323	436	0	0	0	0	0	0	74

(3)毒劇物監視指導

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者（販売業者等）の監視指導を実施しました。

毒劇物監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設・ 対象者数	監視 件数	行 政 措 置 状 況					
			登録・ 許可取消	業務停止	設備改善 命令	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
毒物劇物製造業	0	0						0
毒物劇物輸入業	0	0						0
毒物劇物一般販売業	56	19						6
毒物劇物農薬用品目販売業	34	20						13
毒物劇物特定品目販売業	3	0						0
毒物劇物業務上取扱者（要届出施設）	2	0						0
毒物劇物業務上取扱者（届出不要施設）	—	12						7
特定毒物使用者	3	0						0
特定毒物研究者	2	0						0
計	100	51	0	0	0	0	0	26

(4) 麻薬等取扱施設監視指導

「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚醒剤取締法」等に基づき、薬局・医薬品販売業における麻薬等の販売及び病院・診療所における保管管理・受払・施用記録をはじめ、各種届出等の指導と立入調査を実施しています。

麻薬等取扱施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設・対象者数	監視件数	行政措置状況					
			告発・送致	免許取消	業務停止	始末書等徴収	文書指導	口頭指導
麻薬診療施設（病院）	27	47						1
麻薬診療施設（診療所）	71	14						3
麻薬診療施設（家畜）	5	1						0
麻薬小売業者	92	63						4
麻薬卸売業者	6	8						2
麻薬研究者	0	0						0
向精神薬試験研究施設	1	0						0
覚醒剤研究者	0	0						0
覚醒剤原料取扱者	5	7						0
大麻研究者	0	0						0
計	207	140	0	0	0	0	0	10

(5) 建築物の衛生管理監視指導

建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づき、登録業者及び特定建築物について立入検査を実施し、環境衛生知識の普及と衛生指導を行っています。

特定建築物施設数及び監視状況

(令和6年度)

種 類	施 設 数	監 視 件 数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
事 務 所	6 (1)	1	0	0
百 貨 店	0	0	0	0
店 舗	17 (17)	12	0	11
旅 館	8 (8)	6	0	5
興 行 場	5 (1)	1	0	1
集 会 場	1 (0)	0	0	0
学 校	1 (1)	1	0	1
博 物 館	0	0	0	0
図 書 館	1 (0)	0	0	0
美 術 館	0	0	0	0
遊 技 場	0	0	0	0
計	39 (28)	21	0	18

※()は立入検査適用のある施設数(再掲)

建築物登録業者数及び監視状況

(令和6年度)

業 種	施 設 数	監 視 件 数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
清掃業	1	1	0	0
空気環境測定業	0	0	0	0
空気調和用ダクト清掃業	0	0	0	0
飲料水水質検査業	1	1	0	0
飲料水貯水槽清掃業	13	8	0	0
排水管清掃業	1	1	0	0
ねずみ昆虫等防除業	3	3	0	0
環境衛生総合管理業	3	3	0	0
計	22	17	0	0

(6) 水道監視指導

水道は日常生活に不可欠な社会資本基盤施設であり、安全で良質な水道の確保を推進するため、水道事業者に対し適正な事業管理及び計画的な水道未普及地域の解消を図る等の指導を実施しています。

令和5年度末の管内水道普及率は97.8%となっています。なお、県全体の普及率は97.9%、全国は98.2%です。

水道施設数及び監視状況

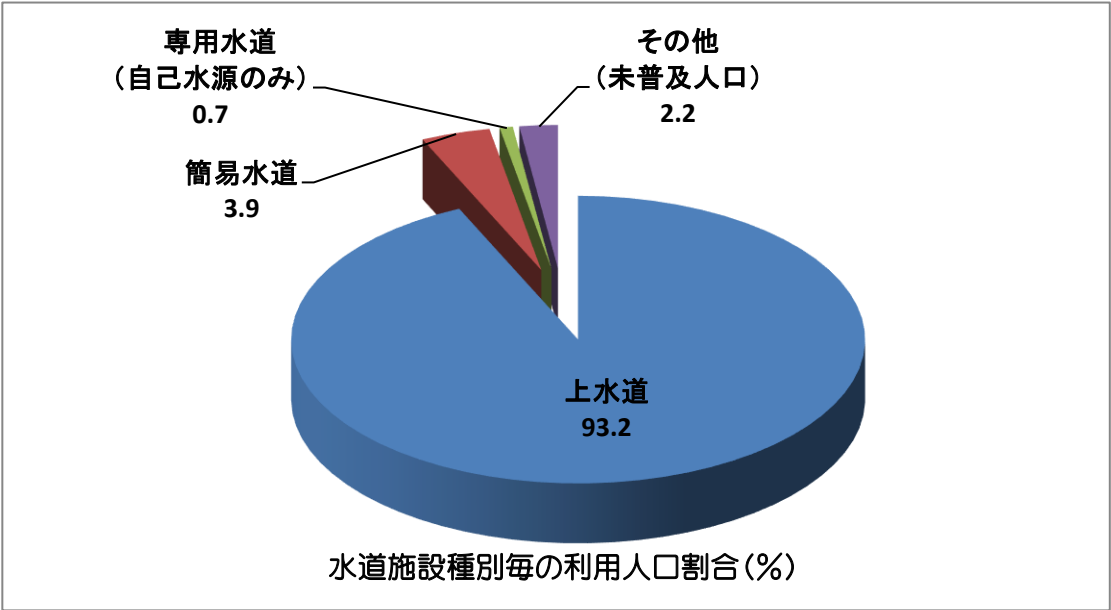
(令和6年度)

区 分	施 設 数	監 視 件 数	行 政 措 置 状 況	
			文 書 指 導	口 頭 指 導
上水道	2	2	0	2
簡易水道	17	17	3	6
専用水道※	1	1	0	1
計	20	20	3	9

※専用水道については、県所管のみ計上

水道施設種別毎の利用人口割合

区 分	給水人口（人）	割合（％）
上水道	172,675	93.2
簡易水道	7,201	3.9
専用水道（自己水源のみ）	1,381	0.7
その他（未普及人口）	3,999	2.2
計	185,256	100.0



※ 令和5年度水道統計参照

(7) 講習会実施状況

センター方式の学校給食施設及び大量調理施設の調理従事者等に対して、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく食品の衛生管理に関する講習をはじめ、医薬品や毒物劇物営業者、水道施設等の維持管理の従事者に対して、法に基づく適正な取扱いなどの講習を行っています。

講習会実績

(令和6年度)

対 象		実 施 数	受 講 者 数
食 品 衛 生	営業許可施設		
	集団給食施設	1	20
	消費者		
	学校関係	1	30
	その他		
薬 事 衛 生	薬局等		
	毒劇物取扱者等	1	96
	学校等		
	医療機関等		
	その他		
水 道 等	水道事業者等	1	14
	ビル管理業登録業者等		
	貯水槽水道設置者		

第4章

調査研究

調査研究

職員は、日常の多忙な業務の中で様々な調査研究を行っており、より高度で多様な時代の要請に応えられるよう、日々研鑽しています。

令和6年度は下記のテーマについて調査研究を行い、その成果を発表しました。

（健康づくり課）

演 題	学 会 等 名 （報告年月日）
○高齢者施設における感染対策力の向上について 一地域の感染管理認定看護師を活用した高齢者 施設（有料老人ホーム）の実地指導を通して一	第35回宮崎県地域健康推進研究会 （令和6年5月20日）
○知的障害を抱えた独居高齢者の措置入院後の支 援について	
○健康な食習慣の妨げになる要因に関する考察 ～令和4年度県民健康・栄養調査結果から～	

高齢者施設における感染対策力の向上について

—地域の感染管理認定看護師を活用した高齢者施設(有料老人ホーム)の実地指導を通して—
○宮内麻理¹⁾、永野由布子²⁾、茅野正行³⁾、長谷川久美子¹⁾、益留真由美¹⁾、坂元昭裕¹⁾
宮崎県都城保健所¹⁾、宮崎県高千穂保健所²⁾、宮崎県高鍋保健所³⁾

I. はじめに

当保健所では、管内の有料老人ホーム対象の新型コロナウイルス感染症に関する実態調査において、感染管理認定看護師（以下「CNIC」という。）の訪問指導を希望した一部の施設に対し、感染者未発生期の予防的観点からの感染及び拡大防止対策を講じるための実地指導と、保健所保健師及び医師（以下「保健師ら」という。）による事後訪問を実施した。

感染症対策は、高齢者施設においても標準予防策による対応が求められ、感染症全般で平時からの対策が重要であるが、感染対策の予防的観点から、どのような対策が必要かを分析し、高齢者施設における感染対策力向上のための要点や効果的な方策を検討した。

II. 研究方法

1. 対象：感染者未発生期に実地指導を行った管内の有料老人ホーム 16 施設
2. 期間：実地指導 2023 年 3 月から同年 9 月、事後訪問 2023 年 4 月から同年 11 月
3. データ収集方法：CNIC と 22 項目からなる「平常時の感染対策チェックリスト（以下「チェックリスト」という。）」を作成し、指導前は施設が、指導後は CNIC が 3 段階（○：実施できている △：十分とはいえないが実施できている ×：実施できていない）で評価した。また CNIC は、施設内ラウンド等で確認した改善が必要なポイント（実施できている点等含む）を項目ごとに記入した。なお、2023 年度に実地指導を行った 11 施設は、3 項目で下位項目を設けたが、下位項目も踏まえた一つの項目として評価をまとめるとともに、施設評価が「○△×」以外で記載されていた場合は、基準を設け評価した。
4. 分析方法：チェックリスト 21 項目について、無回答を除外の上、「△」と「×」の評価を「十分とはいえない状況」とし、施設と CNIC の評価を単純集計するとともに、施設と CNIC の 2 群間で Wilcoxon 符号付順位和検定を行った。なお、両側検定、統計学的有意水準 $p < 0.05$ とし、統計解析には EZR¹⁾を使用した。

また、改善が必要なポイント、及び事後訪問で確認した施設の状況（施設側の感想等含む）の計量テキスト分析を行った。分析に際しては、KH Coder²⁾Version3.Beta.07f を使用し、表記の統一等の他、語句をつなげた方が解釈しやすくなる語を強制的に切り出す作業を行い、頻出語の抽出と共起ネットワークを出力した。なお、描画する共起関係は頻出頻度上位 25 前後の数とし、その前後における出現数 5 回以上の最小出現数で絞り込みを設定した。また、共起ネットワークでサブグラフが示された場合、【カテゴリー名】を示したが、その作業は 2 名で行った。

5. 倫理的配慮：施設及び CNIC が特定されないよう配慮した。

III. 結果

1. 対象施設の概要：定員 10～19 人が 6 施設と最も多く、50 人以上定員の施設が 3 施設であった。

2. チェックリストの単純集計と比較検討

施設が「十分とはいえない状況」と評価した上位 7 項目は「感染対策マニュアル/BCP の共有（81.3%）」等であった（表 1）。一方、CNIC

表 1 各項目における施設及び CNIC の評価状況
*太枠：「十分とはいえない状況」の上位 7 項目

	施設評価			CNIC 評価		
	○	△	×	○	△	×
業務担当者が明確	4	12	0	11	5	0
感染者発生時の初動対応が明確	6	9	1	5	8	2
手指消毒薬の適切配置・実施	4	11	1	0	16	0
適切な手洗い設備	6	9	1	3	13	0
必要な個人防護具の使用	7	9	0	1	10	5
環境整備	8	7	1	5	7	4
感染対策マニュアル/BCP の共有	3	8	5	4	7	3
個人防護具の着脱訓練	6	9	1	8	6	1
患者発生時等の想定訓練	3	5	8	5	5	3

が同様に評価した上位 7 項目は「手指消毒薬の適切配置・実施 (100%)」、「必要な個人防護具の使用 (93.8%)」等であり、この 7 項目を施設の評価と比較検討したところ、「必要な個人防護具の使用 ($p=0.00601$)」、「患者発生時等の想定訓練 ($p=0.0369$)」で有意な差が認められた。

3. 改善が必要なポイントの計量テキスト分析

「手指消毒薬の適切配置・実施」項目の改善が必要なポイントを分析したところ、分析対象 669 語の頻出語は、「消毒」40 回、「手指」32 回等であり、頻出頻度上位 28 語の共起ネットワークでは、5 つのサブグラフが示され、CNIC の記述から【適切な手指衛生の担保】、【手指消毒薬効果の担保】に関するカテゴリであった。

同様に「必要な個人防護具の使用」では、分析対象 398 語の頻出語は「使用」29 回、「エプロン」21 回等であり、頻出頻度上位 21 語の共起ネットワークでは、5 つのサブグラフが示され、CNIC の記述から【感染防護の具体】、

【標準予防策の実施】、【感染対策の理解】に関するものであった (図 1)。

4. 事後訪問により保健師らが確認した状況の計量テキスト分析

分析対象 2,003 語から抽出された頻出語は「使用」65 回、「職員」28 回等であり、頻出頻度上位 28 語の共起ネットワークでは、「アルコールの設置数を増やした」、「使い捨てエプロンを使用するのは難しい」等の保健師らの記録 (一部抜粋) から【感染対策の物品確保】、【効果担保のための物品管理】や、【指導内容の職員共有】に関するものであった。

IV. 考察及びまとめ

CNIC を活用した感染者未発生期の実地指導を通じ、高齢者施設の感染対策に関する現状や改善を要する点、また実地指導後の状況について分析を行った結果、感染対策に特化した施設の体制に関する事項や、感染対策の基本的事項に関する取組状況が課題である傾向にあり、特に、有効かつ適切なタイミングで手指衛生を担保できる環境と確実な実施、個人防護具使用の目的と選択に関する理解や、日頃からの個人防護具の使用遵守が課題であることが示唆された。また、事後訪問で、物品の確保や管理で実地指導後に改善に至った点もあった一方、改善が難しい現状も確認された。今後は実地指導に至れなかった施設も含めた研修会等の事業の検討も保健所に求められると考えるが、引き続き管内の高齢者施設の現状や課題を把握し、研修会実施に際しては、感染対策の基本的事項について、その根拠と具体的な対応策等を盛り込むとともに、写真を提示する等、実地指導に近い状況の研修の実施等、高齢者施設の感染対策力の向上に向けた取組について検討していきたい。

V. 文献

- 1) Kanda Y : Investigation of the freely available easy-to-use software ‘EZR’ for medical statistics、Bone Marrow Transplantation、48、452-458、2013
- 2) 樋口耕一：テキスト型データの計量的分析－2つのアプローチの峻別と統合－、理論と方法 (数理学会)、Vol.19(1)、101-115、2004

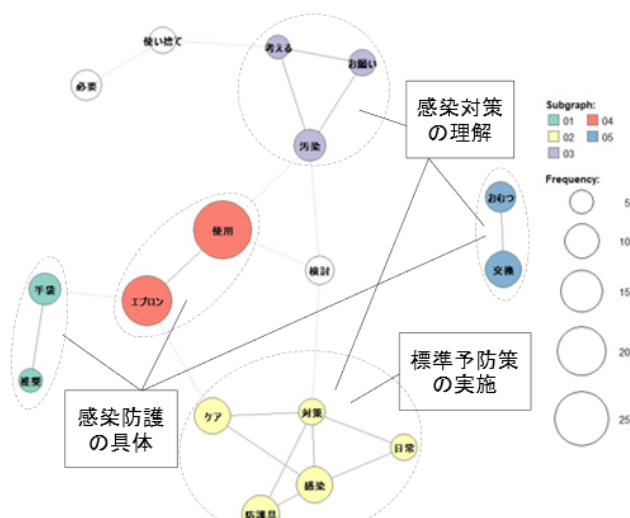


図 1 「必要な個人防護具の使用」の改善が必要なポイントにおける頻出頻度上位 21 語の共起ネットワーク

知的障害を抱えた独居高齢者の措置入院後の支援について

○伊藤輝¹⁾、尾上夕美¹⁾、久保田朝圭²⁾、宮内麻理¹⁾、長谷川久美子¹⁾、益留真由美¹⁾、坂元昭裕¹⁾

都城保健所¹⁾、日南保健所²⁾

I. はじめに

都城保健所管内において、令和元年度から4年度の4年間で措置入院となった件数は22件であり、そのうち、精神科受診歴があり、服薬や通院の中断で状態が悪化し、措置入院に至ったケースは11件と全体の半数を占めていた。また、令和元年度から開始された措置入院者退院後支援事業による支援対象者のうち支援期間中に再入院した者の共通点は「服薬及び受診の自己中断」「家族の支援の力が脆弱で外部支援機関の介入を拒否しており、本人の見守り体制の構築ができていなかった」の2点であった。

このことから、地域で安心して本人が希望する生活を送るためには、退院後も服薬や通院を継続できるように、本人の特性に合わせた支援やその体制を地域の関係機関と連携しながら、構築することが必要であると考えます。

今回、措置入院者退院後支援事業への同意が得られた方を対象とし個別支援の実施と本人の特性に合わせた支援についての考察を行ったので報告する。

II. 対象者の概要

- ・70歳代、男性。
- ・統合失調症、療育手帳B2、身体障害者手帳5級、要介護認定1。

本人は中学校卒業後、県外に就職したが長く続かず、職を転々とした。実家に戻ってからも長期間無職で、一人暮らしである。30歳代に精神科を受診し統合失調症での治療が開始され、3回の医療保護入院歴と1回の任意入院歴がある。措置入院となる前は平成21年に退院以降、月に1回受診、作業所への通所及び訪問看護の利用により自宅で生活していた。令和4年9月を最後に定期受診が途絶え、訪問看護スタッフが薬を自宅に届けていた。定期受診が途絶えた約8ヶ月後に、警察官の職務質問に対して「交番に預けている8400万円を返せ。」「さっさと逮捕しろ。」等と終始意味不明な発言を繰り返し、道路に飛び出そうとしたため、保護され、23条通報となり措置入院となった。

III. 対応、活動内容

表1は保健所の支援状況の概要で、主に通院、服薬の継続及び症状悪化時の対応を中心に支援を行った。措置入院退院後より毎月、本人と面接をして、関係機関と情報共有及びケース会議を行い、支援内容や各関係機関の役割について共有、見直しを行った。

措置入院退院直後は関係機関の介入について、本人の受け入れは良好であったが、2週間が経過した頃より、各関係機関に攻撃的な態度となり、退院1ヶ月後には保健所に「警察に預けた金が返ってこない。確認してくれ。」等の措置入院時と同様の訴えがあった。初回訪問時に自宅の様子を把握したが、自宅周辺は草木が茂り、自宅内はビールの空き缶、タバコの吸

表1 保健所の支援の概要

日付	本人の状況	内容
8月	退院後13日	保健所職員のみで自宅へ初回訪問
	退院後17日	指定一般相談支援事業所職員と同行訪問
	退院後24日	指定一般相談支援事業所職員と同行訪問し、受診支援
9月	退院後34日	本人から保健所に電話相談
	退院後47日	訪問看護師と同行訪問
10月	任意入院日	栄養状態不良、脱水状態による入院と関係機関より情報提供
	任意入院中	任意入院後、保健所職員のみで病院にてオンライン面接
		所内で事例検討実施
11月	任意入院中	関係機関でケース会議実施
		オンライン面接
12月	自宅退院日	担当者会議（介護福祉関係）に出席
	退院後28日	訪問看護師と同行訪問

い殻、残飯、小銭等が散乱しており食品の腐敗臭、タバコの臭いが充満していた。食事内容を本人に尋ねても具体的な返答はなく、不眠のため昼夜問わず飲酒行為があった。このような状況もあり、本人は脱水症状、栄養状態不良となり10月初旬に任意入院となった。任意入院中の面接にて希望する退院後の生活等の確認を行った。また、所内で事例検討、関係機関でケース会議を実施した。関係機関の支援状況は表2のとおりである。

任意入院退院後は通院・服薬も継続できており、関係機関の介入を拒否することなく、感謝の弁を述べる様子や日常生活への意欲的な発言がみられるようになった。市の保健師の介入もあり、本人の見守り体制を構築することができた。

表2 関係機関の支援状況 ○：支援あり

関係機関名	措置入院前	措置入院後	任意入院後	支援内容
精神科病院	○	○	○	2ヶ月に1回の診察、相談支援、薬カレンダーの作成
訪問看護ステーション	○	○	○	病状観察、薬のセット・服薬管理等
就労継続支援事業所	○	-	-	週5日の通所、手芸品の製作
指定一般相談支援事業所	○	○	○	必要なサービスの計画、調整
居宅介護支援事業所	-	○	○	必要なサービスの計画、調整
訪問介護事業所	-	-	○	自宅内の清掃
指定通所介護事業所	-	-	○	週1回通所、食事や入浴支援
配食サービス	-	-	○	週5回、1日2食
市環境森林部	-	-	○	自宅のゴミ回収
市福祉部	○	○	○	障害者手帳の交付等
市保健師	○	○	○	必要な支援の調整
市保健センター保健師	-	-	○	必要な支援の調整
保健所	-	○	○	病状観察、受診支援

IV. 考察

今回、措置入院となった理由として受診・服薬の中断、本人に必要な支援と支援内容の相違があったこと等が考えられる。措置入院退院時は、治療及び生活環境の整備が不十分であった。そのため、精神状態が不安定になり、栄養状態不良や脱水等、身体面にも影響を及ぼし、任意入院となったと考える。任意入院中には、各関係機関で退院後の生活環境を共有し、治療及び生活環境を整え、精神保健や介護福祉、地域の保健師等の様々な関係機関との支援体制を再構築する事ができた。渥美らが、保健師では対応困難なことであっても、支援可能な関係機関や関係職種の情報を集め、関係機関や関係職種に支援してもらえるように働きかけて問題解決を図っていた¹⁾と述べているように、本人の状況を見極め、必要な支援や関係機関を判断し働きかけ、対象に合わせた支援を行うことの必要性を今回の支援をとおして学ぶことができた。必要な関係機関に働きかけるには、支援の特性についても保健師が理解しなければならないと考える。

現在、本人は支援を受けながら、希望する生活を送っている。今後は地域でより良い生活を送ることができるよう、支援内容が適切なものであるか見守りながら、適宜、支援内容を改善する必要がある。

【引用・参考文献】

- 1) 渥美綾子，安齋由貴子（2013）：行政保健師が行う個別支援における連携内容，日本地域看護学会誌，16巻（2号），23-31.

健康な食習慣の妨げになる要因に関する考察

～令和4年度県民健康・栄養調査結果から～

○木下輪太郎¹⁾、清水裕衣¹⁾、二川香織²⁾、永石朗子³⁾、益留真由美³⁾、坂元昭裕³⁾
都城保健所兼小林保健所¹⁾、健康増進課²⁾、都城保健所³⁾

I はじめに

本県では、平成29年度に健康みやざき行動計画21(第2次)の中間見直しを行い、「肥満予防・改善」「歩行数増加」「野菜摂取量増加」「食塩摂取量減少」が重点項目として位置づけられた。

令和4年度県民健康・栄養調査による最終評価では、男性の肥満が約4割と増加し、野菜摂取量は目標350gに達しておらず、食塩摂取量は目標量以上の過剰摂取であった。

今後、本県で健康づくりの取組をより推進するにあたり、県民の健康な食習慣の妨げになる要因と栄養摂取状況等との関連について検討したので報告する。

II 方法

令和4年度県民健康・栄養調査データを用い、健康な食習慣の妨げになる要因と栄養摂取状況・食行動についての関連を分析した。

(1) 各要因の性・年代別の該当割合を算出

(2) (1) で特徴のあった要因について、該当群・非該当群に分けて分析を行った

①2群間の栄養素摂取状況及び食品群別摂取状況の比較：独立した2群のt検定

②2群間の食行動の比較：ピアソンのカイ二乗検定

III 結果

(1) 各要因の性・年代別の該当割合について

男性40歳代、女性20-50歳代で「仕事・家事・育児等が忙しくて時間がない」が3-5割で最も高かった。男性20歳代で「健康な食習慣を意識していない」が約4割で最も高かった。男性20-30歳代、女性30歳代で「外食・中食が多い」が約3割と他の年代と比較して高かった。

(2) 各要因と栄養摂取状況及び食行動の関連

①栄養素摂取状況及び食品群別摂取状況との比較

結果は表のとおりである。

「仕事・家事・育児等が忙しくて時間がない」該当群は飽和脂肪酸エネルギー比が有意に高く、総食物繊維、カリウム、鉄の摂取量が有意に低かった。食品群別摂取状況では、該当群は肉類、油脂類の摂取量が有意に高く、魚介類、野菜類の摂取量が有意に低かった。

「健康な食習慣を意識していない」該当群は、総食物繊維、カリウムの摂取量が有意に低かった。

食品群別摂取状況では、該当群は、野菜類、きのこ類、藻類の摂取量が有意に低かった。

「外食・中食が多い」該当群は、カリウムの摂取量が有意に低かった。食品群別摂取状況では、該当群は、野菜類、きのこ類、藻類の摂取量が有意に低かった。

表：健康な食習慣の妨げになる要因と栄養素摂取状況及び食品群別摂取状況										p<0.01 **	p<0.05 *
		仕事・家事・育児等が忙しくて時間がない			健康な食習慣を意識していない			外食・中食が多い			
		該当群 (n=203)	非該当群 (n=820)	p値	該当群 (n=131)	非該当群 (n=892)	p値	該当群 (n=149)	非該当群 (n=874)	p値	
<栄養素>											
炭水化物エネルギー比率	%	56.6±7.8	58.0±8.3	*	58.7±8.3	57.6±8.2		58.7±8.4	57.6±8.2		
たんぱく質エネルギー比率	%	15.4±2.9	15.8±3.3		15.0±3.0	15.8±3.2	**	14.9±3.0	15.9±3.2	**	
脂質エネルギー比率	%	28.0±6.0	26.2±5.9	**	26.3±6.2	26.6±6.0		26.5±6.2	26.5±6.0		
飽和脂肪酸エネルギー比率	%	7.3±2.0	6.8±1.9	**	6.9±2.0	6.9±1.9		7.0±2.1	6.9±1.9		
総食物繊維	g	10.5±5.1	12.2±5.4	**	10.2±5.4	12.1±5.4	**	11.1±5.5	12.0±5.4		
カリウム	mg	2234.1±988.6	2525.6±1050.2	**	2167.8±1004.7	2511.8±1043.2	**	2302.9±1044.8	2495.8±1042.2	*	
鉄	mg	7.3±3.1	8.1±3.3	**	7.0±3.2	8.0±3.2	**	7.4±3.1	8.0±3.3	*	
食塩相当量	g/1000kcal	6.0±1.2	6.2±1.4		6.1±1.3	6.1±1.4		6.0±1.3	6.1±1.4		
<食品群>											
穀類	g/1000kcal	216.2±72.2	216.9±71.9		224.8±66.1	215.6±72.7		222.1±78.4	215.8±70.7		
いも類	g/1000kcal	21.7±22.0	25.4±23.8	*	19.0±21.7	25.5±23.6	**	19.2±18.4	25.6±24.1	**	
魚介類	g/1000kcal	36.1±24.3	42.1±26.8	**	38.5±25.2	41.3±26.6		38.0±27.5	41.4±26.2		
肉類	g/1000kcal	49.8±24.0	42.6±20.9	**	43.7±20.7	44.1±21.9		41.8±23.0	44.4±21.5		
卵類	g/1000kcal	25.1±14.8	24.8±16.0		24.9±16.8	24.8±15.6		19.8±14.4	25.7±15.8	**	
乳類	g/1000kcal	53.8±54.0	69.4±61.1	**	63.5±62.2	66.7±59.8		66.4±62.0	66.3±59.8		
豆類	g/1000kcal	39.3±33.2	41.2±27.9		30.9±24.9	42.3±29.3	**	33.4±24.5	42.1±29.5	**	
油脂類	g/1000kcal	6.7±2.6	5.8±2.8	**	6.4±2.9	5.9±2.8	*	6.2±2.9	5.9±2.8		
野菜類	g/1000kcal	125.6±65.4	139.2±80.2	*	115.7±64.8	139.6±78.9	**	110.7±61.5	140.9±79.3	**	
・緑黄色野菜	g/1000kcal	49.2±33.0	53.0±37.5		46.2±35.6	53.2±36.7	*	43.8±30.4	53.7±37.4	**	
きのこ類	g/1000kcal	7.4±5.9	7.9±6.8		5.5±5.0	8.1±6.8	**	6.1±5.6	8.1±6.8	**	
藻類	g/1000kcal	5.9±6.8	7.0±7.4		5.1±6.2	7.0±7.4	**	5.7±6.6	6.9±7.4		
果実類	g/1000kcal	57.5±71.2	72.8±64.0	**	69.5±71.8	69.8±64.8		70.8±69.5	69.6±65.1		
菓子類	g/1000kcal	26.3±18.7	23.5±19.3		25.2±21.1	23.9±18.9		26.6±20.2	23.6±19.0		
嗜好飲料(アルコール)類	g/1000kcal	62.9±144.8	61.7±138.5		58.1±128.8	62.6±141.3		64.9±107.8	61.5±144.5		
調味料・香辛料類	g/1000kcal	12.6±4.7	12.5±4.9		11.8±4.1	12.6±5.0		12.4±4.8	12.6±4.9		

②食行動との比較

「仕事・家事・育児等が忙しくて時間がない」について、朝食を食べない者の割合は、該当群 18.2%、非該当群 9.1%と該当群の割合が有意に高かった ($p<0.01$)。また、食事バランスが良好な者は、該当群 37.4%、非該当群 56.1%であり、非該当群の割合が有意に高かった ($p<0.01$)。

「健康な食習慣を意識していない」について、食事バランスが良好な者は、該当群 40.3%、非該当群 54.1%であり、非該当群の割合が有意に高かった ($p<0.01$)。

「外食・中食が多い」について、食事バランスが良好な者は、該当群 32.4%、非該当群 55.8%であり、非該当群の割合が有意に高かった ($p<0.01$)。

IV 考察

今回の結果から、健康な食習慣の妨げになる要因の有無により、朝食摂取や良好な食事バランスなどの食行動や、栄養素・食品群摂取量に差があることが分かった。

特に、「仕事・家事・育児等が忙しくて時間がない」該当群は、主に働く世代の女性が多かった。また、魚介類・野菜類といった調理に手間がかかる食品群の摂取量が有意に少なく、一方で、飽和脂肪酸エネルギー比は高く、基準（7%以下）以上であった。また、朝食摂取や食事バランスでも2群間で差が見られた。飽和脂肪酸は、心血管病（虚血性心疾患と脳卒中）のリスクを上昇させることが報告されている^{a)}。本県の心疾患、脳血管疾患の男女別年齢調整死亡率は、男女ともに全国よりも高い状況にある^{b)}。時間がない原因が仕事の場合は、野菜たっぷり弁当を事業所で準備し、弁当注文者には金銭的補助を行うことや、社員食堂で昼だけでなく朝もバランスの良い食事を提供するなど、企業が主体的に従業員の健康づくりを行う「健康経営」の推進、時間がない原因が家事や育児であれば、外食や中食などを活用して食事バランスが良好となるような環境の整備など、生活背景に合わせた環境整備を進めていく必要がある。

また、「健康な食習慣を意識していない」「外食・中食が多い」該当群は、20-30歳代の若い世代で多かった。該当群では、どちらもカリウム、野菜類、きのこ類の摂取量が有意に少なく、「健康な食習慣を意識していない」該当群については、総食物繊維の摂取量についても有意に少なかった。野菜摂取は、心血管疾患^{c)}、肥満^{d)}、がん^{e)}などの慢性疾患に対する予防効果が報告されている。本県では、生活習慣病を原因とした死亡割合が全死因の5割を占めている^{b)}。現在、野菜摂取量増加のため「ベジ活」を進めており、ベジ活応援店の登録店舗数は年々増えている。外食・中食が多い方については、ベジ活応援店をより積極的に利用できるような環境整備、ベジ活応援店の増加が必要となってくる。健康な食習慣を意識していない方については、意識の有無にかかわらず自然と健康になれるような環境整備が必要となってくる。

健康寿命延伸・医療費削減には生活習慣病対策が必要であり、個人の生活習慣改善が重要となる。個人の生活習慣改善のためにも、健康な食習慣の妨げになる要因の影響を考慮し、「健康経営」と「環境整備」を柱として、健康づくりの取組を進めていく必要がある。

今回の結果を管内企業や市町村、保険者等の関係機関に情報共有し、連携を図りながら、健康な食習慣の妨げとなる要因を取り除いていけるような環境を整備していきたい。

<参考文献>

a) 浅原哲子：飽和・不飽和脂肪酸と肥満・動脈硬化性疾患, オレオサイエンス第10巻第10号, 365-370(2010)

b) 宮崎県健康づくり推進センター：「宮崎県の現状」

c) Ness, A. R., Powles, J. W.: Fruit and vegetables, and cardiovascular disease: a review, Int. J. Epidemiol., 26, 1-13(1997)

d) Mozaffarian, D. D., Hao, T., Rimm, E. B., et al.: Changes in diet and lifestyle and long-term weight gain in women and men, N. Engl. J. Med., 364, 2392-2404(2011)

e) Vainio, H., Weiderpass, E.: Fruit and vegetables in cancer prevention, Nutr. Cancer, 54, 111-142(2006)

資料編

母子保健

1 妊娠週数別妊娠届出数

(単位：上段・人、下段・％)

区 分	年 度	妊娠の届出をした者の数	妊 娠 週 数					
		率	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後	不 詳
都城市	R 4	1,135	1,028	93	9	5	0	0
			90.6%	8.2%	0.8%	0.4%	0.0%	0.0%
	R 5	1,054	985	58	4	5	0	2
			93.5%	5.5%	0.4%	0.5%	0%	0.2%
三股町	R 4	165	154	7	4	0	0	0
			93.3%	4.2%	2%	0%	0%	0%
	R 5	176	158	15	2	1	0	0
			89.8%	8.5%	1.1%	1%	0%	0%
合計	R 4	1,300	1,182	100	13	5	0	0
			90.9%	7.7%	1.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	R 5	1,230	1,143	73	6	6	0	2
			92.9%	5.9%	0.5%	0.5%	0%	0.2%

資料：地域保健・健康増進事業報告

2 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

初回受診分											令和5年度（単位：人）			
区分 市町村	受診者数	血色素(d/ml)					検尿（＋以上）				血圧 140 mmHg 以上	梅毒 (+)	HB s	風疹抗体 価（+）
		異常 あり	10.3 以下	10.4 ～ 11.1	11.2 ～ 11.9	12.0 以上	蛋白	糖	ウロビリ ノーゲン	ケトン体				
都城市	1,023	52					55	29			13	3	0	446
三股町	173	5					7	3			2	1	1	97
合 計	1,196	57					62	32			15	4	1	543

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

HTLV-1（ATLに関する検査）

令和5年度（単位：人）		
	実施数	陽性者数
都城市	1,023	5
三股町	173	0
合 計	1,196	5

ATL：成人T細胞白血病・リンパ腫

HBs抗原：B型肝炎ウィルス感染の検査

風疹抗体価：風疹ウィルス感染の検査

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

3 乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

（1回目）

令和5年度（単位：人）

区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
都城市	1,001	880	14	46	18	37	6
三股町	145	129	0	9	2	4	1
合 計	1,146	1,009	14	55	20	41	7

（2回目）

令和5年度（単位：人）

区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
都城市	1,000	849	10	85	16	39	1
三股町	167	150	0	13	0	4	0
合 計	1,167	999	10	98	16	43	1

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

4 乳児一般健康診査受診状況（市町実施分）

令和5年度（単位：人）

保健・健康増進課	受診者数		受診結果					
	実人員	延人員	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
都城市	-	-	-	-	-	-	-	-
三股町	230	230	224	0	4	0	2	0
合 計	230	230	224	0	4	0	2	0

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

5 1歳6か月児健康診査受診状況

(単位：人、％)

年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分							
都 城 市	対 象 者 数		1,274	1,065	1,191	1,433	1,506
	受 診 者 数		1,201	969	1,075	1,334	1,425
	未 受 診 者 数	児 の 理 由	32	13	4	4	10
		保護者の理由	18	4	8	14	15
		そ の 他	22	79	104	0	56
	受診率		96.7%	92.1%	90.6%	93.4%	95.3%
三 股 町	対 象 者 数		227	298	217	261	264
	受 診 者 数		212	259	208	252	253
	未 受 診 者 数	児 の 理 由	4	17	1	4	0
		保護者の理由	9	18	2	4	8
		そ の 他	2	4	6	1	3
	受診率		95.1%	92.2%	96.3%	98.1%	95.8%
合 計	対 象 者 数		1,501	1,363	1,408	1,694	1,770
	受 診 者 数		1,413	1,228	1,283	1,586	1,678
	未 受 診 者 数	児 の 理 由	36	30	5	8	10
		保護者の理由	27	22	10	18	23
		そ の 他	24	83	110	1	59
	受診率		96.5%	92.1%	91.4%	94.1%	95.3%

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

6 3歳児健康診査受診状況

(単位：人、％)

年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分							
都 城 市	対 象 者 数		1,361	1,126	1,204	1,659	1,687
	受 診 者 数		1,248	951	1,050	1,480	1,421
	未 受 診 者 数	児 の 理 由	22	0	2	4	54
		保護者の理由	21	0	67	34	18
		そ の 他	70	175	85	141	194
	受診率		93.2%	84.5%	87.4%	89.4%	87.0%
三 股 町	対 象 者 数		293	256	235	288	283
	受 診 者 数		282	250	229	278	266
	未 受 診 者 数	児 の 理 由	1	2	0	3	2
		保護者の理由	2	4	0	5	12
		そ の 他	8	0	6	2	3
	受診率		96.6%	98.4%	97.4%	97.5%	94.7%
合 計	対 象 者 数		1,654	1,382	1,439	1,947	1,970
	受 診 者 数		1,530	1,201	1,279	1,758	1,687
	未 受 診 者 数	児 の 理 由	23	2	2	7	56
		保護者の理由	23	4	67	39	30
		そ の 他	78	175	91	143	197
	受診率		93.8%	87.0%	89.0%	90.6%	88.1%

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

7 未熟児養育医療給付状況(新規)

(単位：人)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	管内	都城市	三股町	管内	都城市	三股町
～ 1000g	8	8	0	10	6	4
1001 ～ 1500g	4	4	0	7	7	0
1501 ～ 2000g	32	30	2	19	15	4
2001 ～ 2500g	4	5	0	3	2	1
2501 ～	5	3	2	3	2	1
合 計	53	50	4	42	32	10

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

8 育成医療給付状況

育成医療給付状況（新規）

(単位：件)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	管内	都城市	三股町	管内	都城市	三股町
肢体不自由	7	7	0	3	3	0
視 覚 障 害	1	1	0	1	1	0
聴覚平衡機能障害	1	0	1	0	0	0
音声言語機能障害	10	9	1	19	11	8
心 臓 疾 患	2	2	0	1	1	0
腎 臓 疾 患	0	0	0	0	0	0
小腸機能障害	0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害	0	0	0	0	0	0
その他の内臓障害	5	4	1	2	2	0
免疫の機能の障害	0	0	0	0	0	0
合 計	26	23	3	26	18	8

資料：宮崎県母子保健事業実績報告

歯科保健

1 1歳6か月児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	O1型	O2型	むし歯のある者					有む 病し 者歯 率の	む し 歯 数	むし 歯一 人当 たり 数
							A 型	B 型	C 型	不 詳	計			
都城市	R1	1,274	1,201	94.3	1,163	23	15	0	0	0	15	1.25	33	0.03
	R2	1,065	967	90.8	904	48	13	2	0	0	15	1.55	42	0.04
	R3	1,191	1,075	90.3	1,029	37	8	1	0	0	9	0.84	29	0.03
	R4	1,433	1,334	93.1	1,261	45	21	4	3	0	28	2.10	102	0.08
	R5	1,506	1,425	94.6	1,340	74	10	0	1	0	11	0.77	29	0.02
三股町	R1	221	211	95.5	208	2	1	0	0	0	1	0.47	2	0.01
	R2	298	259	86.9	245	6	5	2	1	0	8	3.09	28	0.11
	R3	217	208	95.9	198	4	5	0	1	0	6	2.88	26	0.13
	R4	261	252	96.6	243	8	1	0	0	0	1	0.40	1	0.00
	R5	264	253	95.8	251	0	2	0	0	0	2	0.79	8	0.03
合計	R1	1,495	1,412	94.4	1,371	25	16	0	0	0	16	1.13	35	0.02
	R2	1,363	1,226	89.9	1,149	54	18	4	1	0	23	1.88	70	0.06
	R3	1,408	1,283	91.1	1,227	41	13	1	1	0	15	1.17	55	0.04
	R4	1,694	1,586	93.6	1,504	53	22	4	3	0	29	1.83	103	0.06
	R5	1,770	1,678	94.8	1,591	74	12	0	1	0	13	0.77	37	0.02

むし歯罹患型

- O型：むし歯のない者
- A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯のある者
- B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者
- C型：臼歯部及び上下顎前歯部すべてにむし歯がある者

資料：母子保健事業実績報告

2 3歳児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	O型	む し 歯 の あ る 者					有む 病し 者歯 率の	む し 歯 数	む一人 し当 た 数り
						A 型	B 型	C 型	不 詳	計			
都城市	R1	1,361	1,248	91.7	987	187	63	7	0	257	20.6	955	0.77
	R2	1,126	950	84.4	788	112	38	12	0	162	17.1	722	0.76
	R3	1,204	1,050	87.2	791	183	64	12	0	259	24.7	940	0.90
	R4	1,659	1,476	89.0	1,109	247	98	22	0	367	24.9	1,345	0.91
	R5	1,687	1,407	83.4	1,154	180	59	14	0	253	18.0	872	0.62
三股町	R1	293	281	95.9	230	31	17	3	0	51	18.1	198	0.70
	R2	256	250	97.7	213	23	11	3	0	37	14.8	121	0.48
	R3	235	229	97.4	187	36	6	0	0	42	18.3	124	0.54
	R4	288	278	96.5	196	57	24	1	0	82	29.5	300	1.08
	R5	283	266	94.0	218	36	12	0	0	48	18.0	191	0.72
合計	R1	1,654	1,529	92.4	1,217	218	80	10	0	308	20.1	1,153	0.75
	R2	1,382	1,200	86.8	1,001	135	49	15	0	199	16.6	843	0.70
	R3	1,439	1,279	88.9	978	219	70	12	0	301	23.5	1,064	0.83
	R4	1,947	1,754	90.1	1,305	304	122	23	0	449	25.6	1,645	0.94
	R5	1,970	1,673	84.9	1,372	216	71	14	0	301	18.0	1,063	0.64

むし歯罹患型

O型 : むし歯のない者

A型 : 上顎前歯部のみ、または臼歯部だけにむし歯のある者

B型 : 臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C 1 型 : 下顎前歯部だけにむし歯がある者

C 2 型 : 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯がある者

資料 : 母子保健事業実績報告

成人・老人保健

がん検診受診者

ア 胃がん検診		(令和4年度)	
区 分	管内	都城市	三股町
対象者	48,360	41,860	6,500
受診者	280	172	108
受診率 (%)	0.6	0.4	1.7

イ 肺がん検診		(令和4年度)	
区 分	管内	都城市	三股町
対象者	72,576	62,507	10,069
受診者	4,085	3,127	958
受診率 (%)	5.6	5.0	9.5

ウ 大腸がん検診		(令和4年度)	
区 分	管内計	都城市	三股町
対象者	72,576	62,507	10,069
受診者	4,516	3,570	946
受診率 (%)	6.2	5.7	9.4

エ 子宮がん検診		(令和4年度)	
区 分	管内計	都城市	三股町
対象者	55,240	47,518	7,722
受診者	3,015	2,536	479
受診率 (%)	5.5	5.3	6.2

オ 乳がん検診		(令和4年度)	
区 分	管内計	都城市	三股町
対象者	37,389	32,157	5,232
受診者	1,705	1,431	274
受診率 (%)	4.6	4.5	5.2

資料：地域保健・健康増進事業報告

健康づくり・栄養

1 市町栄養士数

令和6年6月1日現在

	都城市	三股町	計
栄養士数	11(2)	2	13(2)

※（ ）内嘱託・非常勤再掲

2 給食施設数及び栄養士配置状況

令和7年3月31日現在

区 分		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらともいる施設			栄養士のみ いる施設		など いち 施ら 設も 数い
		施設数	管 理 栄養士 数	施設数	管 理 栄養士 数	栄養士 数	施設数	栄養士 数	
特定給食施設	学校	5	8	8	12	10	2	2	4
	病院	2	8	10	37	15			
	介護老人保健施設	2	5						
	介護医療院								
	老人福祉施設	1	2	3	4	3	2	4	1
	児童福祉施設	3	3	3	3	4	13	19	6
	社会福祉施設						1	1	
	事業所			1	1	1	1	1	1
	寄宿舍								1
	矯正施設								
	自衛隊	1	1						
	一般給食センター	1	1						
	その他	1	1						
	計	16	29	25	57	33	19	27	13
多人数給食施設	学校	1	1						1
	病院	11	20	4	4	5			
	介護老人保健施設	3	5	1	1	2			
	介護医療院								
	老人福祉施設	10	12	6	7	13	4	5	8
	児童福祉施設	7	7	2	2	2	31	35	19
	社会福祉施設			3	3	3			4
	事業所						1	1	2
	寄宿舍								2
	矯正施設								
	自衛隊								
	一般給食センター								
	医院	10	11	2	3	2	3	3	7
	その他	1	2	1	3	1	8	8	24
	計	43	58	19	23	28	47	52	67

3 食生活改善推進員数

令和6年5月1日現在

市町名	都城市
食生活改善推進員数	151

4 管内市町栄養指導実績

栄養指導

(令和6年度)

対象者	個別相談 人員	訪問相談 人員	健康教育	
			回数	人員
妊産婦	2	0	4	49
乳幼児	664	0	45	339
20歳未満	2	0	6	130
20歳以上	129	123	60	874
合 計	797	123	115	1,392

特定保健指導

(令和6年度)

対象者	個別指導	集団指導	
		回数	指導人員
情報提供	32	0	0
動機づけ支援	129	0	0
積極的支援	60	0	0
合 計	221	0	0

病態別指導（再掲）

(令和6年度)

病名	個別相談 人員	集団指導	
		回数	指導人員
メタボリックシンドローム	107	4	35
高血圧	27	0	0
脂質異常症	4	0	0
糖尿病	58	0	0
心疾患	3	0	0
肥満	4	0	0
貧血	1	0	0
その他（食生活全般）	91	33	537
合 計	295	37	572

資料：市町村栄養関係業務報告書

監視指導

1 食品関連施設監視指導

食品監視対象施設数及び監視件数

(令和6年度)

業種		総計		都城保健所		小林保健所	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
飲食店営業		14	24	14	24	0	0
飲食店(旅館)		3	2	3	2	0	0
菓子製造業		5	9	4	8	1	1
乳処理業		3	7	3	7	0	0
乳製品製造業		5	9	5	9	0	0
集乳業		1	0	0	0	1	0
食肉処理業		20	27	13	17	7	10
食肉製品製造業		6	11	5	8	1	3
魚肉ねり製品製造業		0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		11	18	5	10	6	8
清涼飲料水製造業		11	6	2	2	9	4
みそ又はしょうゆ製造業		3	6	3	6	0	0
ソース類製造業		1	6	0	4	1	2
酒類製造業		10	5	8	5	2	0
そうざい製造業		8	7	7	7	1	0
缶詰・瓶詰製造業		1	3	0	2	1	1
添加物製造業		0	0	0	1	0	0
漬物製造業		8	8	5	6	3	2
そうざい半加工品製造業		0	0	0	0	0	0
集団給食		20	30	11	22	9	8
卸売市場	魚介類	2	2	1	1	1	1
	青 果	3	3	2	2	1	1
大規模小売店舗		0	0	0	0	0	0
GPセンター		1	1	1	1	0	0
液卵製造業		1	1	1	1	0	0
その他の施設		16	26	11	24	5	2
計		153	211	104	169	49	43
食品衛生監視票交付施設		—	34	—	26	—	8

2 薬事監視指導

薬事監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	総計		都城保健所		小林保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
薬局	137	99	97	69	40	30
医薬品製造業	3	2	3	2	0	0
医薬品製造業（薬局）	7	8	3	1	4	7
医薬品製造販売業	0	0	0	0	0	0
医薬品製造販売業（薬局）	7	8	3	1	4	7
店舗販売業	81	59	61	43	20	16
卸売販売業	34	18	27	16	7	2
薬種商販売業	0	0	0	0	0	0
特例販売業	1	0	0	0	1	0
配置販売業	9	0	8	0	1	0
配置従事者	37	0	32	0	5	0
業務上取り扱う施設		90		61		29
医薬部外品製造業	1	0	0	0	1	0
医薬部外品製造販売業	0	0	0	0	0	0
化粧品製造業	6	0	3	0	3	0
化粧品製造販売業	4	0	2	0	2	0
医療機器製造業	2	1	1	0	1	1
医療機器修理業	8	3	8	3	0	0
医療機器製造販売業	1	0	1	0	0	0
高度管理医療機器等販売業	149	85	111	65	38	20
高度管理医療機器等貸与業	64	40	51	31	13	9
管理医療機器販売業	903	99	710	69	193	30
管理医療機器貸与業	251	99	197	69	54	30
再生医療等製品販売業	5	6	5	6	0	0
計	1,710	617	1,323	436	387	181

3 毒劇物監視指導

毒劇物監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	総計		都城保健所		小林保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
毒物劇物製造業	0	0	0	0	0	0
毒物劇物輸入業	0	0	0	0	0	0
毒物劇物一般販売業	75	23	56	19	19	4
毒物劇物農業用品目販売業	60	34	34	20	26	14
毒物劇物特定品目販売業	3	0	3	0	0	0
毒物劇物業務上取扱者（要届出施設）	3	1	2	0	1	1
毒物劇物業務上取扱者（届出不要施設）	—	20	—	12	—	8
特定毒物使用者	3	0	3	0	0	0
特定毒物研究者	3	0	2	0	1	0
計	147	78	100	51	47	27

4 麻薬等監視指導

麻薬等監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	総計		都城保健所		小林保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
麻薬診療施設（病院）	39	67	27	47	12	20
麻薬診療施設（診療所）	100	23	71	14	29	9
麻薬診療施設（家畜）	10	2	5	1	5	1
麻薬小売業者	127	90	92	63	35	27
麻薬卸売業者	8	8	6	8	2	0
麻薬研究者	0	0	0	0	0	0
向精神薬試験研究施設	1	0	1	0	0	0
覚醒剤研究者	0	0	0	0	0	0
覚醒剤原料取扱者	7	9	5	7	2	2
大麻研究者	0	0	0	0	0	0
計	292	199	207	140	85	59

5 建築物の衛生管理監視指導

特定建築物施設数及び監視状況

(令和6年度)

種 類	総計		都城保健所		小林保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
事 務 所	9 (1)	1	6 (1)	1	5 (0)	0
百 貨 店	0	0	0	0	0	0
店 舗	24 (24)	17	17 (17)	12	7 (7)	5
旅 館	9 (8)	6	8 (8)	6	1 (0)	0
興 行 場	7 (1)	1	5 (1)	1	2 (0)	0
集 会 場	1 (0)	0	1 (0)	0	0	0
学 校	1 (1)	1	1 (1)	1	0	0
博 物 館	0	0	0	0	0	0
図 書 館	1 (0)	0	1 (0)	0	0	0
美 術 館	0	0	0	0	0	0
遊 技 場	0	0	0	0	0	0
計	54 (35)	26	39 (28)	21	15 (7)	5

※()は立入検査適用のある施設数(再掲)

建築物登録業者数及び監視状況

(令和6年度)

業 種	総計		都城保健所		小林保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
清掃業	3	2	1	1	2	2
空気環境測定業	0	0	0	0	0	0
空気調用ダクト清掃業	0	0	0	0	0	0
飲料水水質検査業	2	2	1	1	1	1
飲料水貯水槽清掃業	19	9	13	8	6	3
排水管清掃業	2	1	1	1	1	1
ねずみ昆虫等防除業	3	3	3	3	0	0
環境衛生総合管理業	3	3	3	3	0	0
計	32	24	22	17	10	7

6 水道監視指導

水道施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	総計		都城保健所		小林保健所	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
上水道	5	5	2	2	3	3
簡易水道	25	26	17	17	8	9
専用水道	1	1	1	1	0	0
計	31	32	20	20	11	12

7 講習会実施状況

講習会実績

(令和6年度)

対 象		総計		都城保健所		小林保健所	
		実施数	受講者	実施数	受講者	実施数	受講者
食 品 衛 生	営業許可施設	0	0	0	0	0	0
	集団給食施設	1	20	1	20	0	0
	消費者	0	0	0	0	0	0
	学校関係	1	30	1	30	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
薬 事 衛 生	薬局等	0	0	0	0	0	0
	毒劇物取扱者等	1	96	1	96	0	0
	学校等	0	0	0	0	0	0
	医療機関等	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
水 道 等	水道事業者等	1	14	1	14	0	0
	ビル管理業登録業者等	0	0	0	0	0	0
	貯水槽水道設置者	0	0	0	0	0	0
計		4	160	4	160	0	0

各種協議会委員名簿

1 都城保健所運営協議会

令和7年3月31日現在

	現 職 名	氏 名
◎	都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会 会 長	田 口 利 文
○	都 城 市 長	池 田 宜 永
○	三 股 町 長	木 佐 貫 辰 生
	都 城 警 察 署 長	中 山 貴 樹
	みやこんじょボランティアネットワーク副会長	川 路 豊 子
	都 城 地 区 食 品 衛 生 協 会 会 長	徳 留 弘 二
	宮 崎 県 獣 医 師 会 都 城 北 諸 支 部 長	海 老 原 孝 徳
	都 城 市 北 諸 県 郡 薬 剤 師 会 会 長	落 合 晋 介
	都 城 市 PTA 連 絡 協 議 会 副 会 長	中 村 絵 美
	宮 崎 県 栄 養 士 会 都 城 地 域 事 業 部 長	山 下 幸 仁
	都 城 市 五 十 市 地 区 婦 人 会 連 絡 協 議 会 会 長	天 神 サ タ 子
	都 城 歯 科 医 師 会 会 長	濱 田 剛
	都 城 農 業 協 同 組 合 女 性 部 部 長	坂 元 伸 子
	宮 崎 県 看 護 協 会 都 城 ・ 北 諸 県 地 区 理 事	荒 竹 昌 代
	宮 崎 県 産 業 資 源 循 環 協 会 県 西 支 部 長	堀 之 内 真 司
	都 城 市 食 生 活 改 善 推 進 員 連 絡 協 議 会 会 長	松 尾 伊 津 子
	都 城 市 学 校 保 健 会 養 護 教 諭 部 会 部 長	高 梨 万 理 絵

任期：令和5年9月1日～令和7年8月31日

(順不同)

◎会長 ○副会長

2 都城北諸県地域医療構想調整会議

令和7年3月31日現在

	現 職 名	氏 名
◎	都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会 会 長	田 口 利 文
	都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会 副 会 長	福 島 義 隆
	都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会 病 院 部 会 長	飯 田 正 幸
	都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会 有 床 診 療 所 代 表	仮 屋 純 人
	都 城 歯 科 医 師 会 会 長	濱 田 剛
	都 城 市 北 諸 県 郡 薬 剤 師 会 会 長	落 合 晋 介
	宮 崎 県 看護 協 会 都 城 ・ 北 諸 県 地 区 理 事	荒 武 昌 代
	宮 崎 県 保 険 者 協 議 会 (都 城 市 保 険 年 金 課 長)	前 田 克 也
	宮 崎 県 保 険 者 協 議 会 (宮 崎 銀 行 健 康 保 険 組 合 常 務 理 事)	川 島 康 嗣
	国 立 病 院 機 構 都 城 医 療 セ ン タ ー 院 長	吉 住 秀 之
	都 城 市 健 康 部 長	岩 崎 白 花 里
	三 股 町 町 民 保 健 課 長	齊 藤 美 和

(順不同)

◎議長

3 県西地域周産期保健医療体制づくり連絡会

令和7年3月31日現在

所 属	氏名
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	古 田 賢
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	入 江 慎 二
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	庵 原 貴 子
独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	児 玉 久 美
医療法人社団 中山産婦人科医院	中 山 郁 男
医療法人社団 中山産婦人科医院	中 島 礼 子
医療法人社団 高峯会 いそいち産婦人科医院	東 郷 優 子
医療法人 北 原 医 院	吉 山 賢 一
医療法人 育 優 会 す み 産 婦 人 科 医 院	隅 靖 浩
医療法人社団 政 彬 会 野 田 医 院	野 田 俊 一
医療法人社団 豊 徳 会 丸 田 病 院	増 山 良 子
小 林 市 立 病 院	鶴 千 江 美
医療法人 黎明会 えびの共立病院	加 世 田 久 美
山 内 小 児 科 医 院	山 内 良 澄
ふ き や ま 霧 島 東 麓 ク リ ニ ッ ク	柊 山 了
藤 元 病 院	厚 地 康 彦
永 田 病 院	猪 飼 文 音
永 田 病 院	下 鶴 諭
都 城 新 生 病 院	瓦 田 直 久
内 村 病 院	中 村 理 子
一 般 社 団 法 人 宮 崎 県 助 産 師 会	安 藤 直 美
都 城 市 消 防 局 警 防 救 急 課	松 元 大 輔
西 諸 広 域 行 政 事 務 組 合 消 防 本 部	藤 嶋 健
西 諸 広 域 行 政 事 務 組 合 消 防 本 部	上 田 芳 文
都 城 市 こ ど も 課	井 上 志 保
都 城 市 こ ど も 課	久 多 見 ち と せ
三 股 町 町 民 保 健 課	谷 口 さ と み
小 林 市 こ ど も 課	永 山 小 百 合
小 林 市 こ ど も 課	吉 鶴 星 菜
え び の 市 こ ど も 課	鞍 津 輪 雅 子
高 原 町 健 康 課	桐 原 結 花
南 部 福 祉 こ ど も セ ン タ ー こ ど も 相 談 第 一 課	村 田 知 代 美
南 部 福 祉 こ ど も セ ン タ ー こ ど も 相 談 第 一 課	萩 原 嬉 胡
都 城 保 健 所	坂 元 昭 裕
小 林 保 健 所	和 田 陽 市

4 都城北諸県地域歯科保健推進協議会

令和7年3月31日現在

	現 職 名	氏 名
◎	都 城 歯 科 医 師 会 会 長	濱 田 剛
	都城歯科医師会地域保健担当理事	稲 田 英 三 郎
	宮 崎 県 歯 科 衛 生 士 会 都 城 支 部 長	網 屋 千 代 子
	宮 崎 県 栄 養 士 会 都 城 地 域 事 業 部 長	山 下 幸 仁
	宮 崎 県 保 育 連 盟 連 合 会 都 北 支 部 会 長	浅 井 俊 博
	宮 崎 県 幼 稚 園 連 合 会 都 城 地 区 会 長	佐 々 木 慈 舟
	都 城 市 学 校 保 健 会 養 護 教 諭 部 会 部 長	高 梨 万 理 絵
	三 股 町 学 校 保 健 会 養 護 教 諭 部 会 部 長	間 宮 千 尋
	都 城 市 こ ど も 家 庭 課 長	菅 付 悦 子
	都 城 市 保 育 課 長	折 田 通 弘
	都 城 市 健 康 課 長	栗 山 佐 代 子
	都 城 市 学 校 教 育 課 長	宮 崎 誠
	三 股 町 町 民 保 健 課 長	齊 藤 美 和
	三 股 町 福 祉 課 長	福 永 朋 宏
	三 股 町 教 育 課 長	島 田 美 和
○	都 城 保 健 所 長	坂 元 昭 裕

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

(順不同)

◎会長 ○副会長

5 県西在宅緩和ケア推進連絡協議会

令和7年3月31日現在

所 属	氏 名
独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 都 城 医 療 セ ン タ ー	岩 崎 竜 馬
独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 都 城 医 療 セ ン タ ー	仁 井 田 康 男
一 般 社 団 法 人 都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会	池 之 上 貴
一 般 社 団 法 人 西 諸 医 師 会	遊 木 和 敏
医 療 法 人 倫 生 会 三 州 病 院	横 山 晶 子
医 療 法 人 倫 生 会 三 州 病 院	矢 間 智 江
医 療 法 人 社 団 樺 葉 木 ム ク リ ニ ッ ク み の ま た	郡 山 晴 喜
医 療 法 人 け ん ゆ う 会 園 田 病 院	内 村 優 志
小 林 市 立 病 院	瀬 口 里 美
	時 任 由 紀 奈
国 民 健 康 保 険 高 原 病 院	古 川 裕 恵
一 般 社 団 法 人 都 城 市 北 諸 県 郡 薬 剤 師 会	野 口 正 智
一 般 社 団 法 人 に し も ろ 薬 剤 師 会	平 田 淳 也
宮 崎 県 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 連 絡 協 議 会 県 西 県 南 支 部	岩 満 雪 美
三 州 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン も も	久 保 田 優 子
え び の 市 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	下 沖 杏 梨
都 城 市 健 康 課	山 崎 由 香
三 股 町 高 齢 者 支 援 課	水 久 保 美 良 子
小 林 市 長 寿 介 護 課	橋 口 圭 子
高 原 町 健 康 課	古 市 亜 由 美
都 城 保 健 所	坂 元 昭 裕
小 林 保 健 所	和 田 陽 一

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

(順不同)

6 都城北諸県地域・職域連携推進協議会

令和7年3月31日現在

所 属	職 名	氏 名
都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会	事 務 局 長	川 村 幸 一 郎
都 城 歯 科 医 師 会	地域保健担当理事	稲 田 英 三 郎
宮 崎 県 看 護 協 会	都城・北諸県地区 理 事	荒 武 昌 代
宮 崎 県 栄 養 士 会	都 城 事 業 部 担 当 理 事	山 下 幸 仁
宮 崎 県 健 康 づ く り 協 会	都 城 事 業 所 長	谷 口 治 樹
全 国 健 康 保 険 協 会 宮 崎 支 部	企画総務グループ主任	黒 木 ま ど か
住友ゴム工業株式会社宮崎工場	人 事 課 長	米 川 敦 克
J A み や ざ き 都 城 地 区 本 部	職 員 課 長	上 之 園 健 二
都 城 商 工 会 議 所	事 務 局 次 長	河 野 謙 司
都 北 商 工 会 連 絡 協 議 会	事 務 局 長	早 瀬 薫
都 城 市 自 治 公 民 館 連 絡 協 議 会	会 長	柿 木 原 康 雄
三 股 町 自 治 公 民 館 連 絡 協 議 会	会 長	嶋 田 松 夫
都 城 労 働 基 準 監 督 署	安 全 衛 生 課 長	原 敏 彦
宮 崎 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー	副 所 長	木 村 剛
都 城 市 保 険 年 金 課	課 長	前 田 克 也
都 城 市 健 康 課	課 長	栗 山 佐 代 子
三 股 町 町 民 保 健 課	課 長	齊 藤 美 和
◎ 都 城 保 健 所	所 長	坂 元 昭 裕

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(順不同)

◎会長

7 都城北諸県医療圏の糖尿病予防等に係る連絡会

令和7年3月31日現在

現 職 名	氏 名
宮 崎 県 糖 尿 病 対 策 推 進 会 議	山下 英一郎
宮 崎 県 糖 尿 病 対 策 推 進 会 議	井手野 順一
宮 崎 県 慢 性 腎 臓 病 対 策 推 進 会 議	西浦 亮介
国 立 病 院 機 構 都 城 医 療 セ ン タ ー	吉住 秀之
都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会	瀬ノ口 洋史
宮 永 病 院 糖 尿 病 セ ン タ ー	田中 友梨
都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会	藤田 学
都 城 市 健 康 課	河津 好計
都 城 市 健 康 課	若松 結衣
都 城 市 い き い き 長 寿 課	岩本 真由美
都 城 市 い き い き 長 寿 課	安樂 一也
都 城 市 保 険 年 金 課	今村 崇
三 股 町 町 民 保 健 課	齊藤 美和
三 股 町 町 民 保 健 課	下沖 祐二
三 股 町 町 民 保 健 課	堀之内 環
三 股 町 町 民 保 健 課	中前 みどり
三 股 町 町 民 保 健 課	渡邊 愛梨沙
都 城 保 健 所	坂元 昭裕

(順不同)

8 都城北諸県地域難病対策協議会

令和7年3月31日現在

所 属	氏 名
一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院	大窪 隆一
一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院	小玉 晋也
一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 都城・北諸県支部	大浦 栄子
みやこのじょう総合相談支援センター系	米良 智子
宮崎県訪問看護ステーション連絡協議会 県南県西支部	岩満 雪美
藤元総合訪問看護ステーション	長友 やす子
一般社団法人都城市北諸県郡医師会	藤田 学
都城公共職業安定所	日高 拓也
みやこのじょう障害者就業・生活支援センター	橋口 敬司
独立行政法人国立病院機構都城医療センター (宮崎産業保健総合支援センター 相談窓口)	和田 智美
都城市役所 障がい福祉課	識名 茉由
都城市役所 福祉課	富吉 賢司
	細野 伸一
三股町役場 福祉課	松山 綾乃
三股町役場 高齢者支援課 (三股町地域包括支援センター)	水久保 美良子
宮崎県難病対策協議会	鈴木 斎王
宮崎県難病相談・支援センター	松田 のり子
	二宮 陽子
◎ 都城保健所	坂元 昭裕

(順不同)

◎会長

9 薬物乱用防止指導員都城地区協議会

令和7年3月31日現在

	職 業 ・ 役 職 名	氏 名
◎	宮 崎 県 薬 剤 師 会	満 永 陽 子
○	宮 崎 県 保 護 司 会 連 合 会	日 高 寛 助
	都 城 保 健 所 長	坂 元 昭 裕

◎会長 ○副会長

団 体 名	薬物乱用防止指導員数
宮 崎 県 保 護 司 会 連 合 会	17名
宮 崎 県 防 犯 協 会 連 合 会	5名
宮 崎 県 PTA 連 合 会	2名
宮 崎 県 薬 剤 師 会	9名
宮 崎 県 医 薬 品 登 録 販 売 者 協 会	7名
宮 崎 県 医 薬 品 配 置 協 議 会	5名
ライオンズクラブ国際協会337B地区2R	6名
国 際 ロ ー タ リ ー 第 2 7 3 0 地 区	4名
宮 崎 県 高 等 学 校 PTA 連 合 会	2名
宮 崎 県 更 生 保 護 女 性 連 盟	1名

各団体の薬物乱用防止指導員数は、会長、副会長を含む

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日

(順不同)

10 都城地区献血推進連絡協議会

令和7年3月31日現在

	職 業 ・ 役 職 名	氏 名
◎	都 城 保 健 所 長	坂 元 昭 裕
○	都 城 市 福 祉 課 長	瀬 戸 山 敏 朗
	都 城 ラ イ オ ン ズ ク ラ ブ	斉 藤 広 志
	山 之 口 総 合 支 所 市 民 生 活 課 長	岡 田 一 正
		有 川 俊 一 郎
	高 城 総 合 支 所 市 民 生 活 課 長	岩 崎 公 平
	高 城 町 商 工 会 事 務 局 長	小 野 田 則 昭
	山 田 総 合 支 所 市 民 生 活 課 長	下 鶴 咲 子
		及 川 達 郎
	高 崎 総 合 支 所 市 民 生 活 課 長	黒 木 善 寿
		高 井 加 代 子
	三 股 町 町 民 保 健 課 長	齋 藤 美 和
	池 辺 ヤ マ メ 養 殖 場 し ゃ く な げ の 森 社 長	池 邊 美 紀
	宮 崎 県 立 都 城 泉 ケ 丘 高 等 学 校 長	篠 田 俊 彦

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

(順不同)

◎会長 ○副会長

1 1 宮崎県動物愛護推進協議会都城支部

令和7年3月31日現在

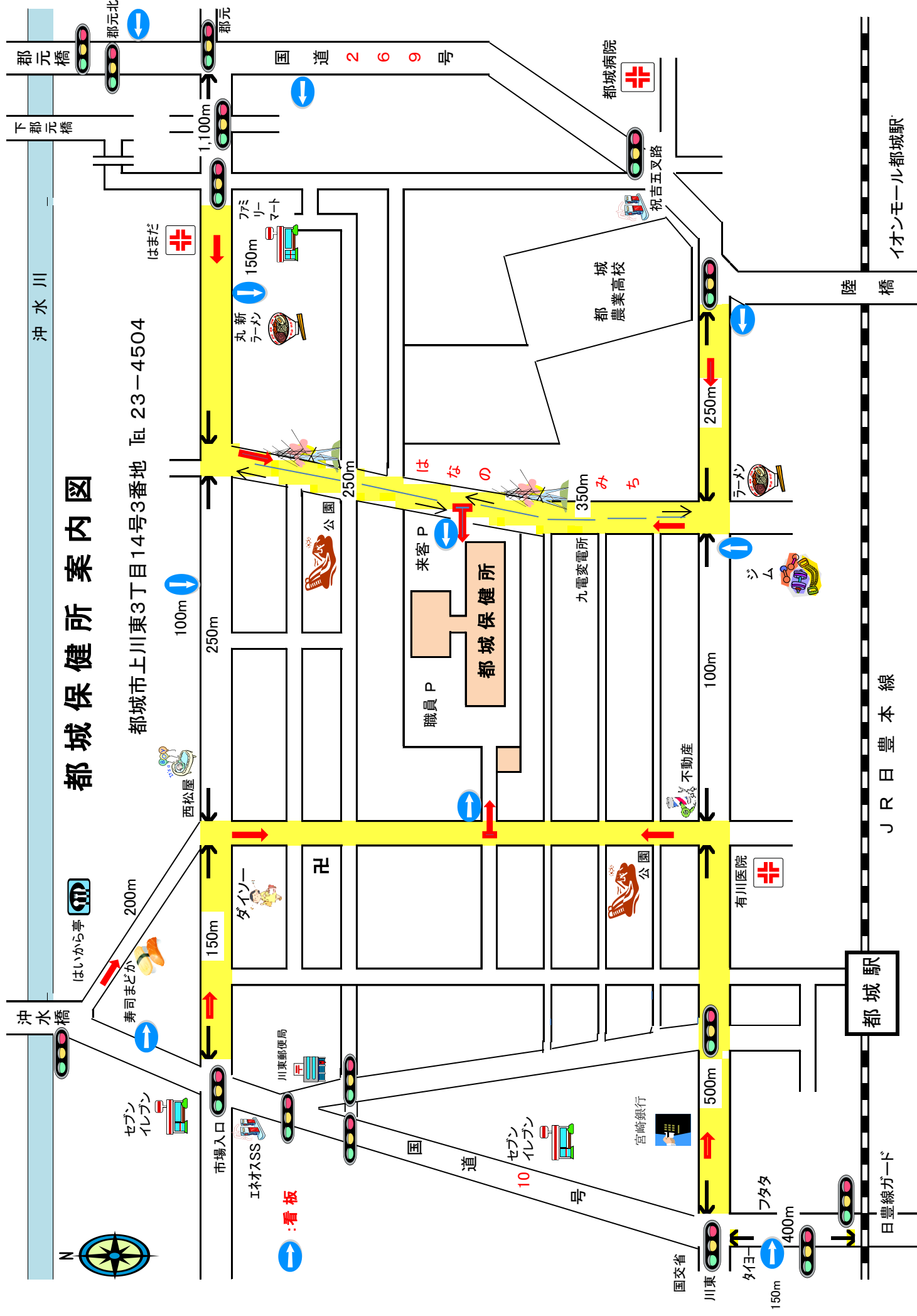
	職 業 ・ 役 職 名	氏 名
◎	都 城 保 健 所 長	坂元 昭裕
	都 城 市 環 境 政 策 課 長	外山 保志
	三 股 町 環 境 水 道 課 長	岩元 勝二
	都 城 北 諸 獣 医 師 会 長	海老原 孝徳
	動 物 愛 護 推 進 員	三川 真由美
	動 物 愛 護 推 進 員	野崎 佳織
	動 物 愛 護 推 進 員	廣津 茜
	動 物 愛 護 推 進 員	大浦 喜代
	動 物 愛 護 推 進 員	竹内 裕子
	動 物 愛 護 推 進 員	出水 優紀
	動 物 愛 護 推 進 員	細山田 三保子

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（順不同）

◎会長

都城保健所案内図

都城市上川東3丁目14号3番地 Tel 23-4504



本業務概要は、令和6年度業務実績、
令和7年度組織体制及び職員配置状況等を
掲載するものです。

令和7年度版 保健所業務概要

本業務概要は、令和6年度業務実績、令和7年度組織体制及び職員配置状況等を掲載するものです。

宮崎県都城保健所

〒885-0012

宮崎県都城市上川東3丁目14号3番地

TEL : 0986-23-4504

FAX : 0986-23-0551

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/miyakonojo_hokensho/

